

## 総務企画常任委員会

令和7年2月21日（金曜日）午後2時47分開会

### 出席委員（9名）

委員 長 森 本 彰 伸  
委 員 三本木 直 人  
委 員 齊 藤 誠 之  
委 員 平 山 武  
委 員 金 子 哲 也

副 委 員 長 林 美 幸  
委 員 田 村 正 宏  
委 員 佐 藤 一 則  
委 員 松 田 寛 人

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

危機管理課長 小 池 雅 之  
補 佐

危機管理課 室 井 良 文  
主 査  
（係長級）

### 出席議会事務局職員

書 記 長 岡 栄 治

### 議事日程

1. 開 会
2. 所管事務調査  
(1)那須塩原市業務継続計画（震災編）の改訂について（総務部危機管理課）
3. 協議事項  
(1)3月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について  
(2)その他
4. その他
5. 閉 会

開会 午後 2時47分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 皆さんお疲れさまです。

今日は思ったより長い定例会になりまして、お疲れのところですけども、総務企画常任委員会をこれから始めたいと思います。

執行部の皆さん、よろしくお願いいたします。



◎所管事務調査

○森本委員長 まず初めに、所管事務調査がありますんで、所管事務調査から始めたいと思います。

那須塩原市業務継続計画（震災編）の改訂についてを、総務部の危機管理課から説明に来ていただいていますので、執行部からまず説明をお願いいたします。

係長、お願いします。

○室井危機管理課主査 それでは、皆様側のほうには事前に、サイドブックスのほうにも恐らく資料のほう3つほど入っていらっしゃるかなと思うんですけども、①から③の資料を御準備させていただきました。

○森本委員長 ちょっとまだ開いていない、ちょっと待ってくださいね。

○長岡書記 はい。

まず、じゃ、1番目。

○森本委員長 常任委員会を開いて。

○長岡書記 会議フォルダーです。

〔「会議フォルダー、まだ」「来た来た」「でも違う」と言う人あり〕

○長岡書記 常任委員会の。

○森本委員長 来た、来ました。皆さん開けていますか。「那須塩原市業務継続計画（震災編）の改

訂の概要について」というのは。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 じゃ、よろしくお願ひします。

○室井危機管理課主査 （那須塩原市業務継続計画（震災編）の改訂について説明。）

○森本委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑をお受けしたいと思います。

B C Pですよ、議会じゃなくていいですね、職員のほうのB C Pということで、確認したいこと、変更点でもいいですけども、何かありますか。

基本的には文言の整理的な部分と、あとは組織の変更による部分の名前の変更とかだとは思いますが、

はい、じゃ。

○室井危機管理課主査 この被害想定される災害なんですけれども、一応、今回お配りした資料の③にそのまま赤字の見え消しの本体の計画も一緒に載せていますけれども、その4ページには想定した地震が書いてありまして、私もちょっと10年近く前にはなっちゃいますけれども、県のほうで大規模震災の想定というものを各市町ごとに算出したのがありまして、一応、この那須塩原市直下型、市役所が震源地となったマグニチュード6.9というものを想定した計画というふうになっております。

補足させていただきます。

○森本委員長 齊藤委員どうぞ。

○齊藤委員 この今の説明で大体あれなんですけれども、業務の継続をうたっている本なので、例えば能登沖の地震みたく、執行部がほかの地域からも応援要請いただいて、全壊判定とか半壊判定、ああいう話というのはこっちの継続には入らないんですか、特別業務は。

○室井危機管理課主査 別の制度で頼んでおりまし

て。

○齊藤委員 ごめんね、何か。

○室井危機管理課主査 総務省のほうの制度で、応急対応何とか制度、熊本か、その頃から、違う、その前の地震からになるかな、対口支援ということで、1対1の自治体、1対1の、石川県でしたら、1対1と言いながら、対口支援と言いながらも、実際、石川県と栃木県と静岡県と奈良県が支援に石川県に入ったというような形で。あれはそういう形の中で、今おっしゃっていただいた住家被害認定調査と、あと避難所運営、そこを入れております。あれはまたBCPとは別の制度で動いていて。確かにこの計画に入っているもおかしくはないのかなとは文言としては思いますけれども。

○齊藤委員 どこかに入るのかなと思って聞いてみました。その内部的な事務というための継続だと割り切らないと、何か余計な付加価値というか、この中でも動いて避難所に行こうとなっちゃうと、それはBCPなのかどうかちょっとすごく微妙なんですけど、あくまでどんなに地震が起きていてもやらなきゃいけない手続は続けようみたいな感覚のほうが強いんですね、このBCPの場合ね。

○小池危機管理課長補佐 補足をいいですか。

○森本委員長 はい、どうぞ。

○小池危機管理課長補佐 今言ったように、業務継続計画は内部の人材でどれだけ必要な業務が賄えるかというところで、これを突き詰めていくと、実はやらなくちゃいけない業務に対して人が足りていないよね、足りているよねというところが見えてくるんですね。それに基づいて、足りないところは外からの応援が必要だろうと、それは結局は受援計画、応援を受けるための計画というところにつながって行って、本来であれば、そこまで

つなごうとしても、その受入れ体制をどうするか、どういう業務で応援が必要な想定が出るのかというあたりを盛り込んだ計画が、この後必要になってくるといふふうに考えています。

○齊藤委員 じゃ、この後ぜひよろしくお願ひします。

○森本委員長 ほかに質疑のある方いますか。  
三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 この想定される災害なんですけれども、噴火なんかも書いてあったみたいなんですけれども、どういった災害を、地震はそうなんですけれども、想定される災害というのはどの辺のあたりまで。

○森本委員長 じゃ、係長、説明をお願いします。

○室井危機管理課主査 この適用基準のところいろいろ書いてあったところでのお話かなと思うんですけれども、あくまでそちらは震災編になりますので、あくまで地震。

○三本木委員 地震。

○室井危機管理課主査 はい、私が先ほど申し上げたように、市役所直下型のマグニチュード6.9を想定した災害で、職員のこれをモデルとした計画というふうになっています。

恐らくちょっと前、噴火の話があったのは恐らく6ページ、8ページに参集基準というものですね、市職員全員が集まる基準って、災害はこれだけありますよという7つ項目があるんですけれども、あくまでこういった震災があると集まる、それから、下線部で一番上に書いてあるとおり、地震については震度6弱以上は全職員が集まるようになっていまして、それを表した表になっていますので、ほかの災害のやつも入っちゃっていますけれども、基本はこれは地震を想定した計画ということになっております。

○森本委員長 三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 例えば、この間まで、コロナのパンデミックというんだっけ、全然違う話なんだけれども、そういったものがこういう中で生かされるということはないのか、ある意味。

○森本委員長 どうぞ。

○室井危機管理課主査 この計画、震災編というふうにありますけれども、感染対策編という形で別の部署ですね、やはり業務継続計画のほうはあります。

○三本木委員 違う部署か。

○室井危機管理課主査 はい。

○森本委員長 健康増進課のほうかな。

○室井危機管理課主査 はい、そうですね。

○森本委員長 健康増進課になる。

○室井危機管理課主査 のほうで業務継続計画の感染症編というもので動きのほうは計画化されております。

○森本委員長 三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 震災だろうが、感染症だろうが危機といったら危機なんで、そういうその動きとか、ある程度できそうな気がするんだけどね。

〔「統一」と言う人あり〕

○三本木委員 統一、こっちはこっちでばらばら、こっちはこっちでばらばらって。

○小池危機管理課長補佐 災害とか、そういった感染症のときに職員がどう動くか具体的なものというのはまた別なマニュアルに基づいて、どこどこの部がこういう業務をやるよというものというのはあるんですね。それがベース、職員がどう動くかというのはベースになる、役割分担とかそういったものは別になっていて、これは、もちろんだう業務を継続させるかということでは似通ってはいるんですが、これが、地震のときにやるのが全て書いてあるというよりは、災害のときに人材とかその物とかをどう活用するかということに

主眼を置いた計画なので、災害に関しては一番被害が大きいと想定される地震をベースにこの計画はつくっておいて、一番大きいときの計画を立てておけばそれより小さい水害とか、そういったものに対しては対応できるだろうと。

自然災害のほかにそういった感染症といったところに関しては、危機管理課じゃなくて健康増進課が主管で、そういった計画のほうを更新していると、計画を立てて更新しているということ。

○森本委員長 三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 感染症は病気だけれども、ある意味人的に捉えれば危機管理だよ、やっぱり危機管理意識というか、人の流れとか、そういうのを何とかうまく横のつながりで、それは病気だから向こうですよとか、危機管理という意味からいけばそこらも連携するべきじゃないのと思うんだけどね。

○森本委員長 じゃ、どうぞお願いします。

○小池危機管理課長補佐 もちろん自治体によっては広く危機管理を捉えて、いろんなところを危機管理という部門でやっている自治体もありますし、那須塩原市においては、そういった事務分掌上災害に関するもの、それから感染症に対するものそれぞれ主担当がありますので、まずはその主担当が主になってということで、全く無視しているということはないんですけれども、それぞれ、那須塩原市の事務分担に基づいて、それぞれ担当のところが計画をしているということでございます。

○森本委員長 何を見ていいか分かんなくならないようにだけね。

〔「そうですね、それは」と言う人あり〕

○森本委員長 いっぱいあり過ぎてね。

〔「字ばかり多くてか」と言う人あり〕

○森本委員長 ほかに何かありますか。

○田村委員 ちょっと1つだけ。

○森本委員長 田村委員、どうぞ。

○田村委員 ちょっとこの見方というか、この改訂前、改訂後の各専門部会の経過時間別参集職員数という表なんですけれども、1週間たっても100%にならないというのはどういう対応なんでしたっけ。

○森本委員長 係長、どうぞ。

○室井危機管理課主査 こちらは、御覧の新旧のいわゆる見え消しとなっている計画書本体のところに、一応この参集の考え方というのを載せてございます。

こちらについては、その部分についての記載については、あえてここは100%にならないようなつくりになっています。いろんな事情がやはり災害時に起きるといふことの想定です。

それは、まずもって、まず本人自体、また家族側が被災者になってしまったということを考慮して、3日目までは全職員の80%、どんなに100%、つまり距離で計算していますから、フィルターをかけなきゃもう当然100%の部署があるかもしれませんが、あえてそこはそういったものを考慮して80%、それ以降は90%という上限にした計算でこの表はつくっております。

もっと言うと、そうですね、あと通勤距離が20kmを超えると帰宅困難者に逆に職員がなってしまう。通勤距離20km超えの職員は交通網の回復等を考慮して、発災3日目から参集可能というふうに、距離に応じてずらしながら計算表をつくっておりますので、必ずこの表は100%にならないというようなつくりになっています。

○田村委員 分かりました。

○森本委員長 田村さん、終わったかどうか、いいですか。

○田村委員 いいです。

○森本委員長 じゃ、三本木委員。

○三本木委員 わざと100%にしないというんだけど、安全措置か何かのために、なんでそういう100%にしないのか。

○森本委員長 その理由。

○室井危機管理課主査 理由については今言ったように、必ずしも全職員が集まれるかどうかというところでは、本人だったり家族だったりはもちろん被災者になってしまって来れないかもしれないというケースもあるということも考慮して、最悪の事態を想定してあえて100%にしないという。〔「来られてもということか」と言う人あり〕

○室井危機管理課主査 にしているんですね。実際に……。

○三本木委員 現実的に被災者にもなる、来れない、100%というのは現実味がない。そんなことはあり得ないと。

○室井危機管理課主査 最悪の事態ですね。

本当は100%来るのがベストな状態で計画にはなるんでしょうけれども、やはり災害に応じて、状況によっては当然来れない職員だって出てくるというのも前もって考えておきながら、参集状況をつくっておいて、この人数なんでこの業務をやらなきゃいけないというふうな、最悪の状態を想定したというものじゃないとやはり計画としては、備えなければいけないので。

○三本木委員 100%というのは今いる職員が、全員が来るという。

○室井危機管理課主査 まさにそういうことですね。

○三本木委員 それは無理だわな。

○森本委員長 たまたま来たらいいしね。

○室井危機管理課主査 それはそれにこしたことはないんですが。

○三本木委員 現実的に見て。

○室井危機管理課主査 現実的に見て。

○三本木委員 分かりました。安全面で働かないということではない。

○室井危機管理課主査 いえいえ。

○森本委員長 ほかに何か聞きたいことある方いらっしゃいますか。

林委員、どうぞ。

○林副委員長 見え消しの入っている10ページで、参集方法は徒歩での参集、道路状況を考慮し、時速3kmの速さの連続歩行で設定って、徒歩がもう前提だということなのか。

○室井危機管理課主査 そうですね、それを基に計算はしてまして、実際これも現実的じゃないでしょうというふうにはあるんですけども、実際に道路が陥没していたりとか、電車が止まったとなると、もう職員ですら歩いて来なきゃいけないという状況、本当に最悪の状況を想定した計画なので。

ほかの自治体も、私もちょっと調べてみたんですけども、今のやはり車社会の中だと、確かにここまですたっていないところも実はあるんですけども、県内をちょっと確認したところ、徒歩でというこういった最悪のケースを想定した形で、やはりつくり込まれているというところで、本市の場合もそれに倣ってこういったつくりになっております。

○林副委員長 自転車とかも乗っちゃ駄目なんですか。

○室井危機管理課主査 現実的には本当に大丈夫だったら、実際には自転車に乗ったり、車に乗って、実際に本当にその場になってしまったら動くとは思うんです。ただ、計画上は最低を想定した形というところで。

○林副委員長 理解しました。

○森本委員長 いいですか、そのほかありますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、所管事務調査で、那須塩原市業務継続計画（震災編）の改訂についての所管事務調査を終わりにしたいと思います。

執行部の皆さんどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

ここで執行部の退席となります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時08分

○森本委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

◇

#### ◎協議事項

○森本委員長 それでは、3月定例会議における委員会の運営についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○長岡書記 （3月定例会議における委員会の運営について説明。）

○森本委員長 ありがとうございます。

説明は終わりました。

それでは、まず付託予定議案についてなんですけれども、付託予定議案はこの間調査したDXの推進のものと、あと、そっちにある計画ですよ、あともう1個、条例が、那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等における法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正と、物すごく長い名前の議案なんですけれども、これをやりま

すんで、皆さん資料のほうを見ておいていただいて、審査のほうに臨んでいただけたらというふうに思います。

これぐらいでちょっと、これでいいですかね、いいんだよね。

○長岡書記 はい。

○森本委員長 何か確認しておくことはありますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないですかね。

○長岡書記 はい。

○森本委員長 次にいきまして、日程なんですけれども、先ほど事務局からあったとおり、3月5日、6日、7日ということで、陳情を最後に、場合によっては陳情をフレキシブルに、順番を変えて、1時にやるということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 じゃ、そういうふうにいたします。

続きまして、委員会による議員間討議テーマを事前に通告ということで、今回、付託案件が2件あります。多分このことから、やるとしたらこの辺なのかなと思うんですけれども、うちの委員会はまだ議員間討議のテーマの事前通告を行ったことはないんですけれども、ちょっとこのことはみんなでちょっと話し合ったほうがいいなというのがあったらぜひ通告を出してもらえれば、事前に皆さんにこのことについて討議がありますよということをお伝えいたします。

当日、やっぱりこれやったほうがいいよということがあって討議するのはもちろん自由です。それはできます。ですけれども、事前に皆さんに伝えておいて、このことを、当日討議をする上で皆さんが心構えを持って討議に、討論に当たりたいという部分が、議員間討議に当たりたいというのがあった場合には事前通告していただけたらと思いますので、よく議案を見た上で検討していた

だけたらと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 そんな感じでいいですかね、そこは。

○長岡書記 はい。

○森本委員長 そしたら、次、続きまして、陳情の件なんですけれども、先ほどもう一回配信、陳情を配信してもらって、日本政府に核兵器禁止条約に参加・署名・批准を求める陳情ということで、市民の皆さん20人からの署名がついた形で提出されております。

陳情の趣旨としては、ノーベル賞になったということ、選ばれたということもあるんでしょうけれども、その中で、日本政府に対して、那須塩原市議会として政府に対して核兵器禁止条約に参加してくださいよ、署名してくださいよ、そしてさらにそれを批准してくださいよということをお願いする陳情を出してほしいという内容になっています。

陳情の内容の審査自体は委員会で行います。ただ、その際に対して、この内容で陳情者をここに呼んで、参考人招致して、話を聞くかどうかという部分なんですけれども、必要ないというのであれば、外交なもので、日本国全体のものなので、ここの内容で1回検討して、資料だけあれば大丈夫だというんだったら呼ばなくてやってもいいし、どういう趣旨って分かりやすいんですけれどもね、どういう趣旨で出しているんですかとか話を聞きたいのであれば、陳情者を呼ぶということもできます。

どうでしょうか、皆さん、御意見。

三本木委員。

○三本木委員 呼ぶんだったらこの間の弁護士みたく、片方側じゃなくて両方呼んでもらいたいね。

○森本委員長 両方、政府を呼ぶということか。

○三本木委員 政府というか、これに対して反対意見を持っているとか、片方だけ呼ぶというのはよくないな。

○森本委員長 両方というのは難しいですね、これに対して、陳情で。

○三本木委員 それなら呼ばないことだな。呼べないんだったら呼ばない。

○森本委員長 両方というと、もう片方が誰だかちよっと難しい。

○三本木委員 片方だけ呼ばないのはさ、この間もおかしいと思ったの、あれも。

○森本委員長 呼ばなくていいという意見がありました。

そのほかにいかがですか。

[発言する人なし]

○森本委員長 じゃ、呼んだほうがいいという人はいますか。大丈夫ですか。

[発言する人なし]

○森本委員長 じゃ、呼ばないで、委員会だけで審査を行うということによろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○三本木委員 いいけ、ひとつ。

○森本委員長 はい、どうぞ。

○三本木委員 これは俺らがやるべきレベルのものなのか、そもそも。

○森本委員長 外交の問題、陳情の取扱って、本来は那須塩原市民に直接影響のあることを、陳情したものを審査するという事になっているんですけども、捉え方というか、解釈の仕方なんですけれども、要は、核戦争が起きたら那須塩原市民も死んじゃうよねというふうに捉えると、まるっきり関係なくはない。

○三本木委員 確かに。

○森本委員長 ただこれは外交の問題ではありますが、だからそういう部分で、核兵器禁止条

約にこの那須塩原市民として政府に参加してもらいたいと思うようにするべきかどうかという部分で、委員会に一応付託されていますんで、それを審査するという形です。

○三本木委員 これは多分左側の勢力じゃないかと思うんだ、共産勢力。

○森本委員長 右か左かをここで言うのは、あんまり。

○三本木委員 そこを認識しておかないと、まんまと左側勢力に巻き込まれるから。

○森本委員長 それは、保守系の考え方をしているとそうなるとは思うんですけども。

○三本木委員 一見きれいごとを言っているんだけど、この裏には核の傘とか、そういう、これ、みんな賛成すっぺ、この中身でこれは当たり前の話だから。だけれども、その裏に外交というか、アメリカの傘に入っているから守られるとか、そういう複雑な理論があるわけよ。それを中身が分からないで、はい、いいことだ、はい、行きましようなんていったら恐ろしいことになってくる。

○森本委員長 ただ意見書なんで、これを採択したから日本政府は条約に参加するかというとそんなことはない。

○三本木委員 いつもそういう言い方をするんだよ。これをしたから影響はない。だけれども、バタフライエフェクトだよ、これを動かすことによって動く場合があるんだよ。そのとき皆さんは本当に責任が取れるんですかという話になってくる。

○森本委員長 三本木さん、審査は後でまたやりませう。通常は、今日はこの人たちを呼ぶかどうかということですよ。

○三本木委員 じゃ呼ばない、呼べないですから。

○森本委員長 いいですか、呼ばない。どうしましょうか、呼ばないということによろしいでしょうか、皆さん。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 じゃ、呼ばないで審査を行いたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「その他を」と言う人あり〕

○森本委員長 (2)その他ですね、(2)その他のほうに入りたひと思ひます。

(所管事務調査について説明。)

○森本委員長 (退職者送別会について説明。)

—————◇—————

#### ◎その他

○森本委員長 じゃ、大きい4のその他になります。

5、6、7に委員会審査もありますし、この後質問もありますんで、皆さん、風邪など引かないように御自愛ください。よろしくお願ひします。

大きいその他はないですか。

事務局から何か大きいその他はありますか。

○長岡書記 ございません。

—————◇—————

#### ◎閉会の宣告

○森本委員長 それでは、総務企画常任委員会を終了したいと思ひます。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時32分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和7年3月5日（水曜日）午前9時57分開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	林 美 幸
委 員	三本木 直 人	委 員	田 村 正 宏
委 員	齊 藤 誠 之	委 員	佐 藤 一 則
委 員	平 山 武	委 員	松 田 寛 人
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企 画 部 長	磯 真	企 画 政 策 課 参 事 兼 課 長	相 馬 智 子
企 画 政 策 課 長 補 佐	小 野 治 夫	企 画 政 策 担 当 G L	大 島 彰
資 産 活 用 担 当 G L	青 木 朋 美	企 画 政 策 課 主 査 ( 係 長 級 )	鎌 田 栄 治
情 報 戦 略 担 当 G L	木 沢 宏 美	移 住 促 進 セ ン タ ー 副 主 幹	波 多 腰 香 澄
デ ジ タ ル 推 進 課 長	鈴 木 正 宏	デ ジ タ ル 推 進 課 長 補 佐	高 根 沢 め ぐ み
デ ジ タ ル 政 策 担 当 G L	大 橋 喜 子	シ ス テ ム 管 理 担 当 G L	佐 藤 辰 徳
秘 書 課 長	広 瀬 範 道	秘 書 課 長 補 佐	吉 富 真 樹 子
那 須 塩 原 駅 周 辺 整 備 室 参 事 兼 室 長	増 淵 剛	那 須 塩 原 駅 周 辺 整 備 室 長 補 佐	相 馬 福 光
那 須 塩 原 駅 周 辺 整 備 室 主 幹	岩 本 和 也	那 須 塩 原 駅 周 辺 整 備 室 副 主 幹	遠 藤 幸 宏
那 須 塩 原 駅 周 辺 整 備 室 主 査 ( 係 長 級 )	小 野 寺 尚 人		

出席議会事務局職員

書 記 長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[企画政策課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

[デジタル推進課]

- ・議案第6号 那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

- ・議案第34号 那須塩原市DX推進戦略について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

[秘書課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

[那須塩原駅周辺整備室]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 閉 会

開会 午前 9時57分

### ◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから3月定例会議の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名です。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

今定例会議におきまして、当常任委員会に付託された案件は、条例の制定及び一部改正案件2件、計画案件1件、新たに受理された陳情1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、当初予算案件4件であります。この予算に関する案件につきましては、関係所管課のところ随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

### ◎企画部の審査

○森本委員長 これより、企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○磯企画部長 （挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

### ◎企画政策課の審査

○森本委員長 ただいまから、企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

企画政策課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

### ◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬企画政策課長 （議案第25号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 43ページですね。那須地区広域行政圏の3001事業の負担金の那須地区広域行政事務組合、6,540万4,000円の根拠について。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 すみません、増額の理由ということにつきまして……

○佐藤委員 増額ではなくて、これ、本市じゃなくて何市か集まって構成されているんですよね。

○森本委員長 負担率とかそういうことですよ。

○佐藤委員 そうですね。

○相馬企画政策課長 少々お待ちください。

○齊藤委員 これ、人口割とかあれですよ。

○佐藤委員 多分、それだと思っただけけれども。基

本か何かあるか。

○齊藤委員 3つぐらいあるんだっけか。

○森本委員長 基本があって人口割がつくみたいなの話もある。

○相馬企画政策課長 少々お待ちください。

○齊藤委員 意外な……

○森本委員長 そこかみたいな。

○齊藤委員 みんな構えていたのに。

○佐藤委員 それから、本題は違うんだけれども。

○森本委員長 大丈夫ですか。

○相馬企画政策課長 今ちょっと確認しておりますので、その間に次の……

○森本委員長 じゃ、ほかの質疑を

○大島企画政策課企画政策担当 G L よろしいですか。

○森本委員長 それじゃすみません、グループリーダーお願いします。

○大島企画政策課企画政策担当 G L それぞれの費目ごとに率がちょっと変わっておりまして、例えば均等割が10%で人口割が……

○佐藤委員 均等割が10%ですよ。

○大島企画政策課企画政策担当 G L 均等割が10%、あと人口割が90%。

○佐藤委員 人口割が90%。

○大島企画政策課企画政策担当 G L という形の負担金の割合になっている事業がほとんどということですね。

○佐藤委員 それはもう、事務組合つくってからずっと変わってはいないと思うんですけども、何で均等が10%で人口割が90%になった理由というのは分かるんですか。

〔「分からない」と言う人あり〕

○森本委員長 広域型なんで、どれができるかちょっと……。

課長。

○相馬企画政策課長 すみません、そのもともとの取り決めた根拠というのはちょっと持ち合わせていないので、今お答えすることはできないんですけども、後ほど、もし必要であれば確認するというところでよろしいですか。

○佐藤委員 何でそれ聞いたかという、事務組合の構成されている議員定数ってありますよね。それは、多分構成は那須町と本市と大田原市でしたっけ。みんな人口割でお金出しているのに、何で議員が同じ定数なのか。ちょっとそれはここで聞けない問題かもしれないんですけども、それはおかしいんじゃないかということ。

何でかという、例えば国政選挙、人口割でもともとそうですよね。それで、その議員があれだと交付税違反だとか騒いでいますよね。何でこれだけ均等割で多く払っているのに、議員定数は一緒なのかというのが疑問あったもんですから聞いています。

それで答えられないということならそれはいいんですけども。

○森本委員長 企画であれやって固執しているわけじゃないですもんね、ここね。

○相馬企画政策課長 そうですね。なかなかそこまで話しているところではないんですが、そういう御意見があったところを、うちのほうから広域に伝えるということで大丈夫でしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 いいですか。

○佐藤委員 続いていいんですか。

○森本委員長 どうぞ、佐藤委員。

○佐藤委員 45ページですね。45ページの移住定住促進事業の12001事業の中で、移住支援助成金のこの中身について、どういう中身でしょうか。

○相馬企画政策課長 移住支援助成金ですか。

○佐藤委員 うん。移住支援助成金の中の1億

1,520万がどういう形で出されたものか。

○森本委員長 課長、お願いします。

○相馬企画政策課長 こちらは、移住支援助成金は国の制度なんですけれども、東京圏から那須塩原市に移住してきた方に関しまして、世帯で引っ越してきた場合100万円、単身で来た場合は60万円の補助が出るということで、国が2分の1、それから県が4分の1助成するというような制度になります。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、これ今回新規じゃないんで、実績を踏まえて、あとは希望的観測を、分からないですけれども、それを加味してこの予算組んだということではよろしいですか。

○森本委員長 課長、どうぞ。

○相馬企画政策課長 移住支援助成金につきましては、2月末までで8,780万円が出ている。61件ですね、出ているというところでございます。

今回、計上額が8,280万円というところで、見直しなども含めてこちらの金額で計上、実績を踏まえながら、見直しも踏まえてこのような金額で設定しているところです。

○森本委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 もう一点。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 同じところで、新幹線の定期券購入で370万円計上されていると思うんですけれども、これはやはり、これも今までの実績から、今後希望かどうか分からないんですけれども、それを踏まえてこの予算を計上されたということではよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 2月末までで、新幹線だと29件、255万8,700円を補助した、使っているという

ことになりまして、その実績を見ながら、実績とあと見直しを考えて今回計上したというところでございます。

○佐藤委員 分かりました。あといいです。

○森本委員長 そのほか。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 42の西那須野庁舎のところです。いろいろ、先ほど説明してもらったんですが、その活用調査って、今の例えば駅前もそうなんですけれども、まちづくりの委託料として、多分1,500万を3年ぐらいずっと使ってやっているんですね。これも、検討調査というところに使う使い方が、どれだけ若い人とか市民を入れてくれるかというところに期待をしているんですよ。

だから、造ってもらう人にアドバイスをもらう事業にお金を使うのがすごくもったいなくて、肌合わないじゃないですか。なので、そこをどういうふうを考えてこのお金を使っていくのかをもう一回聞きたいんですけれども。

○森本委員長 課長。

○相馬企画政策課長 今回、いろんな資産活用という考え方と、新庁舎ができるという考え方とある中で、ある程度出来上がってから説明というところではなくて、造る前に一緒に話し合う場も、物によってはあっていいのかなというところもありまして、今回のこの西那須野庁舎につきましては、そういう考え方も持って進めていきたいなと考えているところです。

その、実際話合いということは、この委託料に全部含まれているというところではなくて、市の担当とかの考え方もありますけれども、早い段階でどういう使い方ができるかとかというのは、具体的にはお話を聞いて、全くそれがそのままいくとは限らないんですけれども、9年度に新庁舎ができる、そうすると西那須野庁舎がある程度空く

というところが想定されますので、そこら辺は早めに話し合いを始めていくということがいいことなのかというところで、ちょっと新たな取組として考えているところがございます。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 今言われたとおり、こう決めていって形はめて、こうだけれどもどうだというのだけをやらなければ別にいいので、今の課長が言ったとおり、市民優先で、しかも年齢で10年度にそこを使いそうな人たちをイメージしたような話ですね。極端な話。いなくなっちゃう人に話を聞いても仕方ない。

なので、本当に利活用を、それだったらするよという人の意見を聞かないと。例えば、高校3年生に聞いたって、もういないわけですよ。なので、中学生とかに聞いていくというのが例えばよかったです。あとは子育て世代で生まれた人たちに聞くと、こういうのが必要だということもあるので、ぜひそこを、新庁舎以外だったら全然小規模になるので、その利活用の話をしてもらいたいというのと、あとこれ、今あるモニュメント、疎水の。あそこの外のフィールドの話し合いは入らないんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 そこまで詳しく、細かいところは考えていないんですけれども、あそこをどうするかはまだ考えていないんですけれども、ここはまずは、その建物全体のことは……

○齊藤委員 中。

○相馬企画政策課長 ということではイメージしていただけますけれども。その話し合いに関しては、その全体のところも考える必要はあるのかもしれませんがね。

○齊藤委員 分かりました。じゃ、ぜひ。

じゃ、次にいきます。

○森本委員長 齊藤委員、続けてどうぞ。

○齊藤委員 さっきの、佐藤さんが聞いたページだと45ですね。45の何点かあるんですけども、ちょっと一則さんがちょうど聞いていたんで、移住サポートのやつで。

国庫補助が入るので……補助という言い方変か、国と県の補助が入るので、移住サポートで東京からというふうを選定をこう、ターゲットを絞ってしまっているんですが、関西圏でも大きな都市圏はあると思うんですね。これ、なぜ東京だけにしちゃっているのかというのを1回確認させてもらいたいんですけども。

〔「東京圏」と言う人あり〕

○齊藤委員 ごめんなさい、圏だけれども関西圏。要は、大阪だって京都だって行っている人はいるので。こっちに来る人は数名はいると思うんですけども、そういった人たちには出せないようにしちゃっているのは何でかなという話で。すみません。

○森本委員長 答弁を求めます。

副主幹。

○波多腰移住促進センター副主幹 実際、サポートを利用された方の内訳を見ているというのと、あとはセンターに移住の相談に来る方って、なかなか関西圏とかが少なかったりしたので、東京圏からというターゲットを絞ったというところで、そこを集中してというところでの考えになってくると思います。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 多分、PRするところになけりゃ聞かないのかなって、逆に考えちゃったんですけども。PRするところに東京圏って書いてあったら、関西の人は聞かないよねって。

なので、それはそれであるべきであって、東京

圏はこうというんだったらまだ分かるんですけども、その帰ってくる選択肢が、もしこのお金を当てにしているとなったときの選択の幅が東京圏だけになっちゃうと……そういうのを思ったんですけども、その辺はどうかという聞き方なんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

副主幹、どうぞ。

○波多腰移住促進センター副主幹 東京圏に一極集中という世の中の流れがあって、やはり那須塩原市の高校を卒業すると東京に出ていく、そういった方を戻すみたいなイメージもあって。

なので、あちこちターゲットじゃなくて、やはり東京圏ということで絞ったほうが効果的じゃないか。大阪のほうにPRとか、なかなか行けないので、那須塩原市の全体のPRとしては行っては行くんですけども、ちゃんとターゲットを絞ってというところに集中したほうがいいというところのイメージです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。一応、軽く意見なんですけれども、栃木県は多分、大阪とつながって何かいろいろやっているんですよ、商業というかあれで。だからつながりのパイプはあるので、決して那須塩原市がないだけだという判断ではないので、ちょっとこう広げてもらえたらなと思った感じがしました。

じゃ、次いきます。

今度は48ですね。その地域競争事業、先ほど説明いただきました起業支援プログラムであったり、この数々の事例なんですけれど、企画がここで先頭に立ってやる理由をちょっと聞かせていただきたいんですけども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 実施計画等でいろいろ各課から事業を出していただいています。那須塩原市に女性の戻りが弱い、若者がなかなか、どこでも同じですけども戻りが弱いという中で、なかなか、それぞれの担当課の事業、それぞれはやっているところなんですけれども、市を挙げてやる事業というのがなかなかなかったというところもありまして、そこを中心に、企画が中心にまずはやっていこうというところですが、企画だけでできる事業でもないで、それはいろんな課と連携しながらやっていくことにはなるかなというふうには思っています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今の回答で全然よかったんですけども、多分、起業支援とかというと産業観光とか、中高生になれば教育部局とかがってやはり絡むので、ものをやること自体が事を起こしているという感覚ではなくて、ある程度実につながるような形にしてもらいたいと思ったんですね。

例えばこれ、明らかに何か、今市が見ているのって新規の移住者とか、新しい人たちが来るための装備品はかなり充実してきたけれども、現段階の会社で女性が活躍するような形もつくれるわけですよ。大きな会社にもよそから、課長みたいな人を呼んでくださいとかという連携も言えるんじゃないのかなと思ったんで、何か、この新しいことばかりだと、その事業の追加の、僕ら経過しか聞けないので。学校も、これに関して誰か呼んでくださいみたいなハッパをかけると、学校にも迷惑がかかってしまいますし、やるのであれば学校を全部回るぐらいの勢いでやってもらえたらなと思って、ちょっと確認させていただきました。

なので、やはり既存の方には、これは適用されないような感じで考えちゃっていいんでしょうかね。いろんな企業というか、既存に関しての生か

し方というのは入っているんですかね。

○森本委員長 課長、どうぞ。

○相馬企画政策課長 もちろん、那須塩原市にいらっしゃる方も対象になってくるものもたくさんありますので、那須塩原市の中で起業したいとかというところとか、那須塩原市にいる中高生とかというところで参加ができるような形を取る考えでございますので、そういうのも、いろんな部局と連携しながらやれば一番いいかなと思っています。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 すみません、長いので後1個だけにします。

ふるさと寄附金が9億円と言っておりましたけれども、意気込みを聞きたいと思います。

○相馬企画政策課長 それは、じゃ、担当のほうから。

○森本委員長 どうぞ。

○鎌田企画政策課主査（係長級） 昨年も総務企画の皆様にも勉強会もさせていただいたところではありまして、今年度、中間事業者といたしましてソフトプラスという会社にふるさと納税の業務の委託をしまして、市内の事業者さんを訪問させていただいたり、幾つか返礼品を出してみたところではあるんですけれども、やはり甘くないというのが正直、本年度やってみて。

補正はさせていただいて寄附は増えてはいるんですけれども、正直やはり甘くないなというところがある中で、先ほど課長から説明もあったとおり、やはり那須塩原市の独自性であるとか競合の少なさとか出せる在庫であるとか、知名度等を考えると、ある程度寄附を集められる返礼品というふうなのが限られてきたなというところが、去年の1年やって見えたところになっておりまして。

来年度につきましては返礼品、リソースというか広告も含めて絞った形でPRを行うことで、予算で計上させていただいている寄附額を達成はしたいなど。その先の10億円というところを達成をしたいというふうに思っております。

以上です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ぜひ頑張ってもらいたいですけれども、那須塩原市産の認定ブランドであったり売商品に関してのPRが、僕ちょっと見ていないので分かんないですけれども、いろんなところで出ていけば、そうなんだという形の利活用に増えるのかなというのと、あと一番最初立ち上げた頃協力してくれてたちっちな商店街の人たちの商品が消えてしまったという理由が、やるのが手間だったりとかっていろいろあったのかもしれないので、新しいものばかりではなくて、温故知新で一回戻ってみて、どうですかみたいなものひよっとしたらヒットするのかなと思って、ぜひ企画などで仕掛けるような形になれば面白いと思ったんで、もう開拓は難しくて既存のものを増やしてくという形になるんですかね、そうすると、来年度は。

○森本委員長 主査、どうぞ。

○鎌田企画政策課主査（係長級） 齊藤委員から指摘いただいたところなんですけれども、令和7年度につきましては実はポイントの付与が9月までというところで、通常だと12月に寄附が集中するところなんですそれが前倒しになって9月に寄附の山場が来るというところがあります。

あと、もう1点は、新規の返礼品につきましては、総務省に実は申請をしまして承認を得たものを各ポータルサイトに掲載をしていくんですが、それが年4回しかないというところで、今年度の上半期につきましては既存の返礼品で寄附を獲得するというところになるかなというふうに思っ

おります。

ただ、ふるさと納税の可能性というか、役割については当然、地域にある本当になかなかいまだ埋もれているというか、知られていない産品であるとか、当然、那須塩原ブランドも含めてあると思いますので、そちらのほうも合わせて力はいれたいというふうに考えております。

○齊藤委員 分かりました。一旦お休み。

○森本委員長 いいですか。

○齊藤委員 はい。

○森本委員長 じゃ、一旦休憩ということで、ほかの方、質疑ある方いらっしゃいますか。

田村委員、どうぞ。

○田村委員 幾つかありまして、まず40……ちょっと待ってください。42ページだったかな……先ほど齊藤委員も聞いたところで……

○齊藤委員 庁舎の……

○田村委員 じゃなくて……

○齊藤委員 庁舎は42ページ、そうすると45じゃないですか、移住のところ。

○田村委員 違う、違う。

○齊藤委員 すみません。

○田村委員 西那須野の検討調査なんだけれども、これのちょっと委託先だけ教えてもらおうかと思ったんで。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬企画政策課長 委託先はまだ決まっていないです。ただのその設計とか、そういうことだけじゃなくていろんな広い視野で見てもらえるような業者がいいかなということで、選定はこれからと、これからというか来年になるかと。

○田村委員 これ、あれですね……

○森本委員長 田村委員、どうぞ。

○田村委員 ごめんなさい。

これからということで、分かりました。

じゃ、次に44ページでふるさと納税のところなんですけれども、今お話がありましたけれども、最近やっぱり米不足のようでその米どころのお米がすごい売れているんですけども、本市においては昨年度は米の返礼品ってどのぐらいあるかちょっと分かってないんですけども、お米はどのぐらいありましたか。

○森本委員長 答弁を求めます。

主査。

○鎌田企画政策課主査（係長級） 具体的な金額まではちょっとこの場では申し上げられないところではあるんですけども、先ほど田村委員、質疑があったようにお米、今、人気の返礼品になっておりまして、これは各お米を取り扱っている事業者さんにはお願いはしているところなんですけども、実はふるさと納税で安売りして出すよりもより高値に売れるというような回答をいただいております。実は実際の流通に回るほうが会社としての利益につながるという回答をいただいている事例もあります。

ただ、昨年新しく入った西那須野にあるお米屋さんなんですけれども、非常に好評でして毎月一定数の在庫で出しているんですけども、すぐに売り切れるぐらいになっていまして、全国的に見てもやはり米どころのいわゆる新潟であるとか、そういったところの在庫が実はなくなってきていて、それがだんだん栃木とかそういったところにも来ているというところで、在庫数さえ確保できれば我々としてもぜひ出していきたい返礼品の一つではあるというふうに考えております。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 ぜひ来年度はちょっと増やせるなら増やしたほうがいいんじゃないかと思います。

あともう一つですね、65ページのさっきの国勢

調査の件ですけれども、これはたしか広報で宣伝されたのを拝見しましたけれども、なかなか集まらないという話がありましたが、集まらなかった場合はまた別途お金かけてという話だったんですけども、この調査員の確認というか、ちょっと分からないので報酬というのですか、日当というのですか、そういうのは幾らでしたっけ。

○森本委員長 答弁を求めます。

グループリーダー、どうぞ。

○青木企画政策課資産活用担当GL 調査員の報酬が大体、1調査区当たり50世帯で調査区を割り振っているんですけども、1調査区当たり大体5万円で2調査区従事すると大体10万円ぐらいの報酬となっております。

○森本委員長 田村委員、どうぞ。

○田村委員 それで集まらないということは、それだとなかなか安いというイメージなんですか。

○森本委員長 課長。

○相馬企画政策課長 多分、今までそんなにお金もらえる推しじゃなかったんですよ、宣伝の方法が。なので、ちょっと今度の方法はちょっと金をもらえますよということをちょっと、ちょっと今までよりは大きめにして募集しようかなとは思っていますけれども。

○田村委員 分かりました。

○相馬企画政策課長 それだけ大変なんですよね、作業としては。

○森本委員長 そのほか、質疑ある方いらっしゃいますか。

松田委員、どうぞ。

○松田委員 さっきの42ページの地域活性化アドバイザー、これから選定するというのですけれども、この委託料のアドバイザーに関しては、総務省の補助か何か使ったのアドバイザーを選定するのですか。

総務省で何だっけ……地域人材ネットってあるじゃないですか、あれの中の宇都宮だったら作新大学の教授とかいっぱいいるじゃないですか、そういうのを活用して使うんですか、それとも全くうちで選定するんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

グループリーダー、どうぞ。

○大島企画政策課企画政策担当GL 地域活性化アドバイザーのほうは、これ例年計上している事業になっておりまして、今までは地域から国を変える会ということで、実際会社でいうと青山社中という形で朝比奈一郎さんのところにといいところではやっていて、ただ、我々も今までの関係性をしっかり生かして新しい市政にまさに意味があるような形の御提案をいただくということで、職員全般に行き渡るような提案をいただいているというところでは今のところ考えているというところですよ。

○森本委員長 松田委員。

○松田委員 青山社中さん、立派なのは分かりますけれども、今まで何の結果も現れてないのでそろそろ交換するか、何かしないことには全然アドバイザーとしてはどうでしょう。多分皆さん、古い議員の人たちは多分分かっているとは思いますが、ううんと納得いくと思いませんけれども、もうちょっとこの辺考えてアドバイザーの選定はしていただければと思います。

しかも、地元にも数名いると思うんですよ、総務省に登録されている方が。それを使っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 意見、先ほどのところ、先にいっちゃいます。統計調査員のところなんですけれども、これ見るとネットで回答でもいいと書いてあるんですけれども、合っていますか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
グループリーダー、どうぞ。

○青木企画政策課資産活用担当G L 国勢調査の調査の回答ということによろしいでしょうか。

○齊藤委員 はい。

○青木企画政策課資産活用担当G L インターネット回答のほうも国で推奨しておりまして、ネット回答、あと郵送回答とあとは調査員の回収という3つの方法で回答ができるようになっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 それで、一律さっき5万円と10万円だったんですけれども、お年寄りになるとネットができないので回収に行かなきゃならない。でも若い世帯だったらネットで回答してくれるんじゃないかといったときに、2回行くのと1回行くこの差というのは受け入れてくれるのでしょうか。

○森本委員長 その差ね。

○齊藤委員 そう。

○森本委員長 グループリーダー、どうぞ。

○青木企画政策課資産活用担当G L インターネット回答しても例えば調査票を回収しに行ってもその件数に応じて報酬が変わるわけではないので、国のほうもインターネット回答は進めているところなんですけれども、インターネットで回答しても調査員さんが回収に行っても件数自体の数え方、報酬の積算の仕方には変わりないです。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 何か、要はピンポンをして渡すという作業がスタートだから、インターネットで回答できますよと言える調査員さんがいないともう1回行くようになっちゃうのかなというイメージがあ

るというのもあったんで、これインターネットのほうに関しては回答をした人にポイントをあげるとか、そういう取組はないんですか、国は。

○森本委員長 課長、どうぞ。

○相馬企画政策課長 それはいいんですよね。ただ、多分インターネットの回答も大分増えてきているので、国とかもすごく推しているし、実際やってみると簡単にいくのでそっちのほう有谁にとってメリットかなとは思っているところなんで、そこは強く推していきたいところではあります。

言われたようにできない方も中にはいらっしゃるのはいらないかと思います。

○齊藤委員 最後、その最後で。

○森本委員長 はい。

○齊藤委員 ごめんなさい、予算がさっき聞いていたんですけれども、あれは全部国庫ですよ、市の持ち出しは別ないですよ。分かりました。  
じゃそこで。

○森本委員長 三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 ふるさと納税なんだけれども、要するにここに必要な米がないんだけど、実力はあるのにブランド化しないというか、例えば今言った米、米なんかは魚沼から買いに入っているからね、自治体、それから新潟、長岡側に米が来ているし、多分、負けてんじゃないかと思うんだけど、この米は業務用というのかな、食ってはうまいんだけど値段が安いから引上げがずっと、実力が生かされていないというんだよね、それから和牛の肉牛に関してもみんなもやもや、前沢牛だって松坂牛だって負けてない、食ってみれば、ところがそれがなかなか評価されてない。

そこをふるさと納税の考えがどうなのかもしれないけれども、ブランド化をしたものを商品として出すんだからふるさと納税を使ってブランド化できないか、逆転の発想ですから、ここら辺はど

うなのですかね。

○森本委員長 課長。

○相馬企画政策課長 以前から三本木委員さんに言われているようにやっぱりブランド力が重要ですよという、そこを上げていったほうがいいんじゃないですかという提案をずっといただいているところなので、やっぱりその企画政策課、ふるさと納税だけではなくて、農業の担当とかも那須塩原市の米がいかにかとうまいかというのは宣伝していく必要もありますし、那須塩原市というのがブランドと、ブランドニットプロジェクトもそうですけども、那須塩原市という名前が売れることによって逆に今度、米も売れていくということもあるかもしれませんので、それは全体でやっていくべきことなのかなと思っています。

○三本木委員 よろしくお願ひします。1点だけあと。

○森本委員長 三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 さっき佐藤さんが言った広域行政議員の関係なんだけれども、その均等割10%、人口割90%で議員が多分、公平に分けられているのかな。

でも、そもそもその広域行政というのが人数を取るべきことなんだか、何を目標しているんだか、広域行政というのがそんな人数を取るべきものなんだか、何を目標しているんだかね、均等割で何が悪いんだべという、そういう何に金出しているんだから議員いっぱい取るとか、いろんなこと話したとこだけれども、もし違かったらね、ここ地域全体のバランスをとるとしたら、金を出そうが出すまいが議員が、そういう発想もあるでしょうね。

○森本委員長 質疑は、内容は……広域行政事務組合の……

○三本木委員 だから、広域行政の考え方だね。

○森本委員長 何のためにやるか、目的ですか。

○三本木委員 そうだね。

○森本委員長 課長、お願いします。

○相馬企画政策課長 その広域で単独の市でやるよりもみんなで作ったほうが効率的なもの、例えば焼却場ですとか、焼却後の最後の最終処分ですとか、それが単発でやるよりも断然効果的だということに関して一緒にやっていくという考え方で進めているということなんですよ。

だから、どんどん例えば3市町でこれはみんなで作ったほうが効率的というのは、そちらに寄せてやって、必ず効果的でそのほうが安く上がるはずだということやってるものですね、広域の事務は。

○森本委員長 三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 それは特別金出したからうちのほうは議員出せという話でもなくなるんだよね。

○相馬企画政策課長 実際にそこでやっている事業について、やっぱり議員さん方に承認していただいたり、それはおかしいだろうとかという御意見をいただくために、そのための議員さんをお願いしているところですので、それはそれぞれの自治体から出ていただいて、お金の使い方とか、そういうのを議論いただくというのは必要はあると思うんですけども。

○森本委員長 よろしいですか。

○三本木委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑ある方。

金子委員、どうぞ。

○金子委員 47ページのスキーブランディング事業費の一番下のアートのまちづくり推進事業についてなんですけれども、ちょっともうちょっと説明してもらえますか。

○森本委員長 何かしているかとか。

○金子委員 そう、内容というか。

○森本委員長 事業内容。

課長。

○相馬企画政策課長 アート事業ってもともと事業として別なものとしてやっていて、令和6年度でも12事業ぐらいいろいろやってきているところです。

アート単独で今まではやっていたものですが、那須塩原市ブランディングもやりますのでアートが定着するような那須塩原市ということも含めながら、ブランディングと一緒にアートも含めてやっていければいいかなというところでここに組み入れたという形になっています。

○森本委員長 金子委員、どうぞ。

○金子委員 アートの内容みたいなのはどう。

○相馬企画政策課長 今年度のということですか、来年度ですか。

○金子委員 まあまあ。

○森本委員長 予算ですから来年度ですね。

○相馬企画政策課長 来年度。

○森本委員長 課長。

○相馬企画政策課長 じゃ、具体的にということですね。

○森本委員長 グループリーダー。

○大島企画政策課企画政策担当GL 来年度、実は今、構想段階ではあるんですが、これ庁内のまだ意思決定はしてなくて予算の段階なんですけれども、アートのART369実行委員会に今まで補助金という形で支出をしておりました。

予算計上は業務委託という形で予算計上しておりまして、アートの事業についてはもうちょっと自立して、あるいは市内全域でというところの展開も見据えてちょっとそういった形で自立をしていこうという形の今、業務委託としての内容を考えておりまして、そこら辺は庁内の来年度以降、どういう形がいいかというのは意思決定していきたいということなんですけれども、予算案に

つきましては、そういった形で委託料という形で負担を計上させていただいて、その中身については今、仕様のどういう事業をやっていくのかというのはブランディングと一緒に決めていくということなので、もうちょっと具体的にどういう事業を取り組むかというのは中で検討したいというふうに思っています。

以上です。

○森本委員長 いいですか。

三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 アートというさ、どこまでをアートというんだか。例えばうちのほうの400年もたっている郷土芸能、あれはアートと言わないんだか、どこらを視野にアートというんだか、かなり考え方によって変わってくると思うけれども。

○森本委員長 この事業内で……

○三本木委員 想定。

○森本委員長 どこまでを入れているかということ。課長。

○相馬企画政策課長 その議論もこの常任委員会で何度かさせていただいているところだと思うんです。アートって一言で言っちゃえば何でも含まれるようなことかなと思いますが、主に今までやってきていたART369のおりの中でいろんな小さなイベントをたくさんやってきたというところで、例えばクリスマスの頃に大きな木を図書館の中に入れて子供たちがいろいろ飾るとかというイベントですとか、例えばダンスのイベントなんかも図書館の中でやったりとかというので、いろんなそういうイベントを今やってきているところです。

この前回のお話の中でもやっぱり博物館などともよく相談しながら進めてもいいんじゃないのという御意見もありましたので、いろんな方面とも相談しながら市民の皆さんもアートに近づけるよ

うな、アートを楽しめるような地域になっていく  
といいのかなというふうに思っているところで、  
それを進めていきたいなと思います。

○森本委員長 三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 お祭りの見直しということやったけれども、それらも含めてそのアートというのを入れてくるのかなとか、それは全く別なんだか、あと生涯学習課も郷土芸能とかもやっているけれども、アートって企画だけでやるものだから、どういうことなんだか。

○森本委員長 課長。

○相馬企画政策課長 考え方としてはいろいろ含まれるとは思いますが、この予算しているものの中ではある程度、ちょっと狭めて全部を網羅するという考えではなくは進めていきたいなとは思っています。

○森本委員長 よろしいですか。

○三本木委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

平山委員、どうぞ。

○平山委員 多分ダブると思いますけれども、西那須野庁舎の活用に関係で齊藤委員にある程度お答えいただきましたけれども、本当にこれこっこのアドバイザーに入れるところをよく考えないと、地域で考えているのと本当にアドバイザーががさつと持ってきて、それが基になると動かせないということになるので、これ大事な……つまり図書館もじゃどこにあればいいのか、あそこでもつのかというのがありますから、そういうのを決めてからよくあそこを有効活用するには、新たなものをなかなか西那須野にできないでしょうから、あそこをどうやって活用するか、あの池のところもいろんな意見が出ると思うので、そのトータルでやらないとあの広場は後でということいかないので、

同時進行だと思うんだよね。

その辺をしっかりとやってくれないと、そういう意見がいっぱい小さくは出ていますよね。それぞれ議員さんところに出ているのですよ。だからそれがいいかどうかは別にしても、トータルとしてはそれ有効活用して、図書館が本当に中へ入れるのか、どうやってするのか、その辺のところですね、だから有効活用はそういうイベントもできたりいろんな活用もあそこできると思うので、そういうのを捉えるように、それからアドバイザーも基本的なやつは頭に置いて、最低こんなのあるんだなというのを置きながらやってもらわないと、東京とかどこかから来るんでしょうから、わらつと来てこれがいいんじゃないですかと、どこかの町の例えば群馬の草津みたいとかね、それだけを来たんでは駄目なので、その辺だけちょっと頭によく置いておいてあれしてください。

○森本委員長 何か質疑は。

○平山委員 そのいる中で全体でやってくださいということですよ。

○森本委員長 質疑はよろしいですか。

○平山委員 そうそう。

○森本委員長 いいんですか。

○平山委員 いいです。

○森本委員長 分かりました。

じゃ、質疑ある方、いらっしゃいますか。……  
グループリーダー。

○大島企画政策課企画政策担当 G L 今、平山委員から御指摘あったとおりになんですけれども、地域活性化アドバイザーに関しては、松田委員から御指摘があったとおりに、この西那須野庁舎の活用検討調査業務とは全く別で、アドバイザーに関しては市政全般についてアドバイスをいただいたということですので、委員の御指摘のとおり、いろんな幅広い人材を活用してくれということであ

年度以降、選定には御意見を生かしながら進めていきたいと。

一方で、西那須野庁舎の活用検討調査業務については、中身は建築の部類であったり、いろんな皆さんがこういう夢を描いて、例えばこういう施設にしてほしいよねと言ったとしても、かなり老朽化がここは進んでいるということになったときに、じゃ補修もどれくらい必要かという、やっぱり建築的な技術的な話も必要なところと、プラス課長が申し上げたような、じゃ皆さん、せっかく施設を有効活用するに当たってはどのような形で使えるのか、市民に本当に使う、愛される施設にしていかなきゃいけないところを両立させられるような事業者があれば一番いいなというふうには思っています。ただ、それが、もし両立しないということであれば、両方を分けて調査、いわゆる技術的な、建築的な調査の部分と、あとは活用の部分というのを分けて発注するということも考えられるかなと思うんですけども、今は一体的に予算取りをしているということで、それぞれの御意見を踏まえながら、市民の皆さんに関わっていただけるような形で進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。

林副委員長、どうぞ。

○林副委員長 まず全体的に、冒頭で課長のほうから、経費削減を考えてこれらのことをという意見があったと思うんですが、その経費削減をする目的と理由を教えてください。

○森本委員長 課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 経費削減、那須塩原市としていろいろやっていくべき必要なことはたくさんあります。でも、経常的にかかるお金というのは必ずあります。それを全部やることはでき

ないので、やはり経常的にかかるものについては少しずつ見直しをして変えていかないと、新しいことをやるができないというところで、どこの部局もそうだと思いますけれども、全部の事業を見直して、なるべく予算、お金をつくり出せるように、歳出を抑えられるところは抑える。歳入として自分たちで確保できるところは確保するという考え方で、今年度は皆さん、みんな取り組んでいるということでございます。

○林副委員長 了解しました。

何らかの目的のために絞ったんじゃなくて、必要なものはかけて、中身をブラッシュアップして、有効に予算がつくられるように、全体的に全庁上げて考えたという理解でよろしいですか。

○相馬企画政策課参事兼課長 はい。

○林副委員長 分かりました。理解しました。

じゃ、続いて伺います。

43ページの定住自立圏事業費、4001事業の中のとちぎ高校生地域定着活動支援事業費講師については、どのような方を講師に想定しているのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

グループリーダー。

○大島企画政策課企画政策担当 G L こちら県のほうの補助事業を使ってやるものでして、とちぎ高校生地域定着活動支援事業の取組ということで、主に地域おこし協力隊が中心となって、高校生を選定して高校生と一緒にプログラムを組むということで、今、具体的にこの人を呼ぶというのは、多分決定はしていないと思うんですけども、なるべくこの地域のことをよく知っている人ということで、こちらのほうからは、何ですかね、情報提供はしたいと思うんですけども、なるべく地域おこし協力隊が主体的にやるということでやっていただいていますので、その辺の主体性も生か

しながら、バランスを取って、アドバイスはしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○森本委員長 林副委員長。

○林副委員長 地域おこし協力隊が主体的に事業を組立てていくということだと思うのですが、地域おこし協力隊は、もともとどちらかからの地域からやってきたという方ではあると思うので、本市の現状や地域資源を、地域おこし協力隊だけじゃなくて皆さんと一緒に考えていくという理解でよろしいですか。

○森本委員長 グループリーダー。

○大島企画政策課企画政策担当G L そのとおりです。

○林副委員長 分かりました。

じゃ、続いて伺います。

45ページの移住定住促進事業費、2、12001事業の中の委託料、その他委託料、なすしおばらファンクラブ運営について、移住者を対象としたファンクラブ運営にしていくという説明だったかなと思うのですが、今までの、何というんですかね、地元の方も那須塩原市を好きになるためのというファンクラブのつくり方で来たものに関しては継続なのか、それとも、完全に移住にシフトしてしまうのかをお伺いします。

○森本委員長 課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 今までやってきた地域の方にいいことを伝えていく、それは継続してやっていくというところです。移住のほうに力を入れていくということです。

○森本委員長 林副委員長。

○林副委員長 じゃ、そのファンクラブの会員募集みたいな形で、何かノベルティーみたいなを出して、入会された方にはまた何かを渡すというのは継続されるのか伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 ノベルティーを渡して、どんどんファンクラブ会員を増やすかどうかというところは、今後また一緒に検討していきたいかなというふうに思っています。

○林副委員長 最後になります。

48ページの地域共創事業費、3、1001事業の中のテレワーカー養成講座については、女性を対象の内容で、これから考えていくというところだったと思うのですが、具体的に決まっていることまで、もう一度詳しく教えてください。

○森本委員長 グループリーダー。

○大島企画政策課企画政策担当G L やはり、こちら移住されている方だけじゃなくて、子育てを終えた、ある程度、一定のめどがついた方とか、これから働きに出ようといったときに、なかなか働き口がなかったり、自由度がないという中で、やはり今、リモートで結構仕事できるものが増えておりまして、パソコンの基礎知識をつけるですとか、あとは内勤で、今、結構ホームページでいろんな、書いて儲けるという、書くことに対する需要があるということなので、そういった書く知識をつけていただくとか、そういった形でテレワーカーとして育成できるようなプログラムを今のところは検討しているというような形でございます。

○林副委員長 理解しました。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時35分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

## ◎デジタル推進課の審査

○森本委員長 ただいまからデジタル推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

## ◎議案第6号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第6号 那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○鈴木デジタル推進課長 (議案第6号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第6号 那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 次に、議案第34号 那須塩原市DX推進戦略についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○鈴木デジタル推進課長 (議案第34号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

副委員長、どうぞ。

○林副委員長 説明ありがとうございました。

これらの計画を進めていく中で、庁舎の中での課題などがありますか。

○森本委員長 庁内のね、庁舎じゃなく、庁内の課題。

○林副委員長 庁内の中での課題はありますか。

○森本委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 庁内というのは、職員の中でということよろしいですか。

○林副委員長 はい。

○鈴木デジタル推進課長 そうですね、様々なDX推進の戦略を掲げまして、いろいろ取組を進めていくというところではございますけれども、やはり行動指針を今回、掲げさせていただいたというふうに収れんされていくのかと思うんですが、やはり一人一人の職員が自分事としてDXを捉えていただいて、自分目線で業務を見て、何がDXに至れるのかというところを一人一人が考えて、業務改善ですとか、そういったものを考える意識づけとか、そういったところが一番課題かなと。

セキュリティーに関してもそうですけれども、よりシステムが高度なものになればセキュリティーも重要になってきますんで、そういう一つ一つに対して、職員がいかに自分事としてしっかりと自分の中で管理できるかということが大切かなと思っていますので、そういったところも研修などを通じて、戦略も掲げつつですが、進めていきたいとは思っております。

○森本委員長 林副委員長。

○林副委員長 じゃ、職員のそういう資質向上のために研修等も今後、充実していくという理解でよろしいですか。

○森本委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 そのとおりでございます。

○林副委員長 以上です。

〔「じゃ、よろしいですか」と言う人あり〕

○森本委員長 ここで副委員長に進行を代わります。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 今回、この計画、パブリックコメントなども取ったということなんですけれども、市民がここに注目したというか、市民からの意見の出た部分というのはどういうところなのかを教えてください。

〔「副委員長」と言う人あり〕

○林副委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 9人ぐらいの方から意見をいただきまして、質問個数はもっと多かったです。お一人で何問かというところがありましたので、個数としては多くて、やはり分かりやすくしてほしいというか、ちょっとここ分からないよねというところ、先ほどのちょっと修正させていただいた将来像を見せてほしいというところも、一つの文字だけだとちょっと分かりにくいかなというところがあったりですとか、あとは本当に体系的に、柱とか一番最初の目的の部分なんか文字が多くてちょっと言葉が分かりにくいとか、そういったところからもありましたし、あとは実際に戦略そのものではなくて、市で取り組んでいることに対しての御意見的なものもありましたので、そういったものは当然戦略を掲げつつ、実際の業務レベルのほうで改善していくとか、そういうところに反映していくというところがありましたので、そういったところを御指摘というか、御助言、アドバイスなどはいただいたおかげです。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 そのコメントをくれた人方というのはある程度、例えば世代とかというのは把握されているのでしょうか。

○林副委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 ある程度、体裁の様式は決まっておりますので、住所とか、そういったものは、ある程度の男性、性別で言う人もあります

ので、年齢的には把握はしております。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 やはり、こういうのは高齢の方とかでも興味があるものなのか、それと、どんな世代の方がパブリックコメント寄せているかというのは、ここで言えますか。

○林副委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 極端に10代とか若い方というよりも、中間層というか私ぐらいの世代から、あとは結構年配の方でも、そういった視点から御意見というか、いただいたところではありますので、ある程度幅広く関心を持っていただいているのかなというふうには感じております。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 じゃ、その市民の方々は、こうやっていろいろと結構出ていただいて、体裁の部分が多かったとかということは聞いたんですけども、じゃ、それを今回の計画をつくっていくに当たって、市民の方がこのデジタル推進に求めている部分というか、その計画に求めている部分というのはどういうところに関してなのか教えてください。

○林副委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 やはりよく言われるデバイドのというところがあるんだとは思うんですけども、やはりなかなか市で取り組んでいくことが自分たちにダイレクトに伝わる部分と伝わらない部分が当然あるのでというところで、自分たちがどんなふうな形でこのデジタルの恩恵を受けられるのかというところが分かりにくいというか、当然窓口に来られれば、そういった書かない窓口ですとか、様々なツールは便利にはなっているんですけども、そういったところに当然必要がなくて来なければ、そういった実態もなかなか分からないというか実感ない方もいらっしゃると思

うんですけれども、そういったところで、自分に享受されるところがどんなところなのかなというところを、だから関心が高いのかなというふうには感じております。

○森本委員長 分かりました。

○林副委員長 じゃ、ここで委員長に戻します。

○森本委員長 そのほか質疑はございませんか。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 12ページなんですけれども、課題について、そのためにはこのPDCAとOODAループを組み合わせてということなんですけれども、どういう形でこれ、関わっていくんですか。

PDCAだと、例えばスパンが長過ぎて駄目だから、OODAループを組み合わせてという、どういう関連なんです、これ。

○森本委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 11月の御説明のときにも三本木委員さんから同じようなお話をいただいて、確かにちょっと分かりにくい。

全体的な計画みたいなものを回していくのが、全体的なものがPDCAサイクルだとしますと、その個々の取組なんかですと、すぐに臨機応変に対応しなきゃいけない。状況が変化するので、当初の目的どおりやるわけにはいかないというものを個々に柔軟に持って回していくというのがOODAループになります。

そのとき、うちの補佐から御説明をさせていただいた農業なんかですと、年間通知でこういうものをつくっていきましょう、何月に田植をしようとやる中で、日々の状況というのが当然天気によったりとか、いろいろ状況によって変わるので、その都度その都度臨機応変に対応して、作物をつくっていくというようなことになるんだと思うんですけれども、全体的な流れの管理と個々の管理というふうな形で組み合わせて、こっちが駄目だ

からこっちでいいわけじゃなくて、お互いに補完し合うようなというか、全体の中のを回すにはOODAループというような形で、考え方は両方取り入れながらというふうなことになります、関係としては。

○佐藤委員 分かりました。PDCAサイクルは大きな中で、その中で小さく回していくのが。

○鈴木デジタル推進課長 それぞれの個々のものということ。

○佐藤委員 臨機応変に、その都度ですね。

○鈴木デジタル推進課長 はい。

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 大丈夫ですか。

そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。  
齊藤委員。

○齊藤委員 多分、前に誰か聞いていたと思うんですけれども、改めて、この10ページの誰一人取り残さないという、今、委員長も言っていたと思うんですけれども、この部分は掲げちゃって大丈夫ですか。

〔「大丈夫」と言う人あり〕

○森本委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 もちろん、そういった心づもりで当然いろいろなことは、いろんな広い視点で特定の人にスポットを当てるのではなくて、市民の皆さん全員にということで考えながら、いろんなものは施策に返していきたいとは思っております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 展開していくときに多分、このデジタル推進課だけでは到底足りないもので、いろいろな地域の拠点があると思うんです、集まりとか。そういったところにうまく出来上がったものを、よいしょと出すんじゃなくて、出来上がる段階からちょっと押していくような、そういった展開を考

えながら埋めていくのかどうかというのは、どんなような考えをしているのか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○鈴木デジタル推進課長 当然、何か押しつけがましくとか、何かを一方的に押しつけてしまうのではなくて、当然何か御意見とかいただけるものについては、反映できるものについてはしていくというようなところもありますけれども、ある程度地域に入って、地域の皆さんとというのは当然ツールの中で必要に応じてやり取りをしていくとか、そういったものは必要かなというのは当然思っているところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません。戦略なのに手法とか、取組を聞いちゃって申し訳ないんですけども、そこに表して何か、例えばこの場合だと、どちらかという御高齢の方を対象のイメージがどうしても出てくるんですね、誰一人残さないという。若い人たちは、少なからずもう触れていってしまうので、大丈夫だと思うんですけども、その方々に、何か自分たちの生活の中で、自分たちのこの目線の年齢で過ごしている中の目線の中で、このデジタルに精通するもので紹介していくようないいツールはありそうですか。

ただ、利便性が増えたからできるよと紹介してもやらないので、それを何か、生きながら一緒にやれるよなという展開を何か、イメージしているものはありますか。施策じゃなくてもいいですけども、こういうものに合わせていくみたいな。じゃないとこれ、易しいデジタル、誰一人残さないにはたどり着かないんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○鈴木デジタル推進課長 そうですね、具体的にツールとして、今、これをというのではないですけども、当然今、お話しいただいたように、利便性が上がっている、手続上、より便利になりましたよというのは当然あるんですけども、なかなかそれについては当然必要がある方だけ、手続に来た方については当然、便利になったねというふうにはお声はいただいておりますし、そういったものを使わない人がどう感じるかということとか、なかなか難しいかなとは思うんですけども、一番そういうものはロコミでも広がるのかなというところは当然ありますし、あとはこの先、いろんな各施策でいろいろな取組を進めていく中で、いろんな世代、いろんな方に広がりを持っていくというところで、市としてはいろんなデジタルが推進されていくというのをいろんなところで実感はしていただけるようになっていくのかなというふうには、ちょっと想像なんですけれども、そういうふうには感じております。

デジタル推進課としても、そういったところには伴走として付き添いながらというふうには考えておりますので、そんな形で展開を一応。

○森本委員長 企画部長。

○磯企画部長 一番は、マイナンバーカードなんだと思うんですよ。

○森本委員長 なるほど。

○磯企画部長 だから、マイナンバーカードが基本的に全員が持つというふうなことで、保険証もそうでしたし、免許証もそうだし、この後、様々サービス受けるとなると、マイナンバーカードがないと受けられなくなってきてしまうというふうなことになってくるんで、今、持っていない方もどうしてもやっぱり不便になってきてしまうというふうなことがあるんで、やっぱりそれをいかにさらに普及効率を上げるかといったところなのかな

という感じはしています。

○齊藤委員 そっちな。

○磯企画部長 かなと私は思っています。いかがでしょう。

○森本委員長 課長、何かありますか。大丈夫。もちろん何か言われたら、そのとおりです。

○鈴木デジタル推進課長 1つの広がりを見せるためには、それも必要なツールだとは思っていますので。

○齊藤委員 あと1個いいですか。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 部長がうまくまとめちゃったので、言うのがあれなんですけれども、例えば9ページのところで、地域社会におけるDXの促進の中に、このお年寄りが絡んでいるような絵がやっぱりないとなっちゃうと、何か未来で進行している絵がやっぱりどうしても出てきている中に、やりたい年寄りがやればいいんじゃないみたいな感じになっちゃうので、確かにマイナンバー使うと便利になったよねというのは、あれかと思うんですけれども、多分目指しているのは、全体がそういったデジタルに関心を持って取り組んでいくということなので、うちらみたいなのが30年後年取ったら、ある程度はついていけると思うんですけれども、やっぱり今、いる人たちをどういうふうに取り込んでいくかというのは課題だと思ったんで、聞かしてもらったんですけれども、やっぱりそのマイナンバーカードはもちろんのこと、こういった施策にも関係ない方にもアプローチはしていくということでもいいんですよ。その確認だけ、最後させてください。

○森本委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 おっしゃるとおりで、誰一人というところもありますので、決してできる方、できない方問わずに広く進めていきたいとは

当然思っております。

○森本委員長 じゃ、いいですか。

○齊藤委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第34号 那須塩原市DX推進戦略については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第34号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第25号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 次に、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○鈴木デジタル推進課長 (議案第25号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 どこいっちゃった、48ページですね、ここの今、ちょっと探します。どこかいっちゃったな。デジタル推進課、デジタル推進課、あれ。

○齊藤委員 情報管理、48からしか説明していないよ。また、歳入だよ。

○佐藤委員 どこでも窓口は、その辺にないんだっけ。

○森本委員長 どこでも窓口は、住民情報システム管理の。

○齊藤委員 48。

○森本委員長 48ページの下部、一番下。

○齊藤委員 委託料のところ。

○佐藤委員 一番下、あった、あった。20……

○森本委員長 2億4,000万アップというやつだよ。

○齊藤委員 あれ何を聞く気なんだ。

○森本委員長 それは分からない。場所は。

○佐藤委員 そのどこでも窓口というの、それはどういう窓口なんですか。

○森本委員長 どこでも窓口の説明でいいですか。

○佐藤委員 そう、はい。

○森本委員長 では、グループリーダー、お願いします。

○大橋デジタル推進課デジタル政策担当GL どこでも窓口というのは、いわゆる行政手続のオンライン申請についての名称になります。

○佐藤委員 分かりました。庁内だけじゃなくて、どこでもできるという、それでよろしいですね。分かりました。

続いて、49ページ、今度は49ページは3001事業の那須地域定住自立圏オープンデータの推進の支援ということなんですけれども、その詳細な内容について伺います。

○森本委員長 課長、お願いします。

○鈴木デジタル推進課長 こちらにつきましては、官民データ活用推進基本法というものにおいて、国ですとか地方公共団体はオープンデータに取り組みなさいよということが義務づけられまして、それに基づいて、大田原市と那須町、那珂川町、那須定住自立圏ですけれども、そちらの課題解決というか、そういったものに向けまして、データを公開しているというような、サイトというのか、サイトという表現ではなんですけれども、そういったものを構築しているところの業務になっています、これは。

〔「何のデータが入っているか簡単に」と言う人あり〕

○森本委員長 課長、お願いします。

○鈴木デジタル推進課長 基本的には、人口がどうか、統計データみたいなものを、構成市町村のものがそこに行くと一覧で見られるというようなものになっています。

○森本委員長 佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 それは分かるんですけれども、より充実するために、もっと何か取り組むという考えでよろしいんですか。今までのデータは分かるんですけれども。

○森本委員長 今後のということ。

○佐藤委員 はい。

○森本委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 こちらにつきましては、更新という形での……

○佐藤委員 更新というか追加というか、その辺も考えているのかということです。

○鈴木デジタル推進課長 そのあたり、構成市町村とそれぞれちょっと話をするような機会はあるんですけども、それぞれ、今のところ、保守的なものの今回の予算的には措置としては計上しているものになっています。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、これよりもRESASのほうがもっとよりよくできるんですけども、その辺の考えはどうなんですかね。オープンデータは、それは分かるんですけども、先日も研修に行って、これはできているのは分かっているんですけども、RESASがよりいいことで、那須塩原市は何やっているんだということを言われたんですよ、講師に。その辺の絡みはどう考えているんですか。もっと充実したやつをつくらないと、これ、だってRESASを見たほうがより充実しているんで、その辺どう考えているんですかという。

○森本委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 ありがとうございます。

そうですね、やはり特定のそれぞれに、いいものというか、より精度の高いものとか、うちのほうはこうだという現状があるとは思っています。ただ、構成市町の中でも、こちらのオープンデータというか、こちらの形につきましても、やはり取組への温度差が正直あるのが実態でして、なかなか、定住自立圏でというふうに加工作しているものもございますので、そのあたりは調整を図りながらというところになってしまいうところか

現状かと思っています。

○佐藤委員 分かりました。

見たいデータがここを開いてもなかなか出てこないというものがあるんで、より充実したものをつくってくださいという要望ですね。

○森本委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 ありがとうございます。

そのあたりは話す機会も当然ございますし、そのあたり、話した結果、今のようなお話になっているんですけども、そのあたりは当然、議題といたしますか、そういったところでの御意見いただいたというところは上げさせていただきながら、今後につなげていきたいとは思っています。

○佐藤委員 よろしくお祈りします。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 唯一説明がなかった積立金のところなんですけれども、50ページの8001事業、これ説明できますか。原資と利子と書いてあるんですけども、これはあくまで、原資が例えば今2億円ぐらい積んであって、その利子という感覚なのと、あとは今回の歳出で積み立てる金額が幾らかとかあるのかというのをちょっと教えてもらっていいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木デジタル推進課長 基金のほうなんですけれども、6年度末の残高で9,924万3,000円という形にはなっています。寄附金につきましては、来年度、取組は、各課でちょっと取組がありますので、こちらに必要な金額をつけていくというような形になって、その中からですね、形にはなっております。

〔「積み立てるんですよ」と言う人あ

り]

○森本委員長 595万6,000円を積み立てるんですよ。

〔「それ、一緒なんだ」と言う人あり〕

○森本委員長 答弁お願いします。

グループリーダー。

○大橋デジタル推進課デジタル政策担当GL こちらの内容は、先ほど課長からも説明あったように、現状の基金の利子分と、あとふるさと寄附金を原資として改めて積立てがあるので、その分を合わせた内容という形になっております。なので、原資と利子ということで、2種類を合わせた金額がこちらの金額になっているという状態です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 要は、利息とあれが入ったから積むと考えていいんですよ、単純に。もう一個、ふるさと寄附金から頂いたもので原資を積み、なおかつ今まであった9,000万の利子が利息がついたから、それも積みますよということでもいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 割合はいいの。

○齊藤委員 割合、別にいいです。

○森本委員長 分かりました。

○齊藤委員 じゃ、1個だけ。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 これ利子なんで、僕らも個人的な通帳とかも利率が上がったじゃないですか。だから上がっているということでもいいんですよ、解釈は。値段も上がっていますかという。

○森本委員長 利子は上がっていますか。

○齊藤委員 利子上がっていますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

グループリーダー。

○大橋デジタル推進課デジタル政策担当GL 実際の利子の利率などは、会計担当のほうから来るん

ですけれども、今年度もやはり上昇傾向ということで、必要な補正などを行いながら対応しておりますので、来年度もその傾向というふうに思います。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

○齊藤委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、今って、新庁舎に向けた取組と新庁舎に移行できるようなデジタル革新と、この旧庁舎でできる最大限のことを頑張っていると思うんですけども、令和9年まであと2年ある中で、それこそさっき企画部の政策課の課長言っていたんですけども、無理くりそんなに投資しないで、向こう持っていったら使えないみたいなのをこちらでやらなきゃいけないみたいな、そういう無駄な、言い方悪いんですけども、やらなくても、無駄だったらやらないほうがいいみたいな調整はされているんですかね。ちょっとこういう細かいこと聞いても分からないんで、そういう聞き方しちゃうんですけども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木デジタル推進課長 システム全体が一番大きいのかな、我々使っているものとかが一番大きいんだろうなと思いますし、何が庁舎に持っていくべきものかとか、その最適なものがというところで、管理担当が主になりますけれども、様々、駅室でいろんな打合せとかミーティング、細かくはしてくださっていますので、そういった中に入って、デジもそうですけれども、ほかにも各課で持っているシステムなんかもありますので、こちらなんかも総合的に、最適なものというか、本

当にお金が厳しい状況ではあるのは十分理解していますので、それらを踏まえて一番有効で最適なものを選ぶような取組といたしますか、打合せ、ミーティングは細かくさせていただいているところではございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今、技術的に、この回線みたいな、書いてあるんですよ、回線の保守みたいなというのって、僕まだ古い考えなので、その辺に線があるやつを改修しているというイメージがあるんですけども、クラウド上の中でできちゃうものとかって変わってきているじゃないですか。表現が合っているかどうか分からないですけども、そういった意味で、この旧庁舎に取り付けちゃって要は次回持っていけないもののセキュリティーの在り方だったり、デジタル革新というものがあるんですけども、その加減は、例えば2年後、庁舎に移ればばんばんやればいいけれども、その2年間、そんなに無理しなくても維持できるのであればという意味での無駄遣いはしない考えでやられているんですかという話なんですけれども、大丈夫ですか。

○森本委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 今おっしゃっていただいたとおりで、先ほどちょっと監査の話も触れましたけれども、当然、ベータダッシュになったということで、セキュリティーの最低限というか、強化はしなきゃならない、本当に必要なものはやらなきゃいけないところはありますけれども、それ以外に無駄なものとか、そういったものについては当然、先を見据えてというところで、そこはちゃんと考えを置きながら、様々な予算計上なり取組は進めているというところではございます。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 いいですか。

○齊藤委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

ありますか。ないですか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

デジタル推進課の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時14分

再開 午後 1時15分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎秘書課の審査

○森本委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

秘書課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○広瀬秘書課長 （議案第25号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 36ページですね、下から2番目の市長交際費の3001事業で、市長交際費150万円の主な使途って、どんなものに使うのか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○広瀬秘書課長 前もお答えしたかと思うんですけども、主に慶弔費ですね。それから、会議等で

負担金が求められている場合が主たる交際費の支出となっているものです。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、慶弔の規約というのはあるんですか。どういうふうに使おうと細かく決められているんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○広瀬秘書課長 交際費の支出につきましては、那須塩原市長交際費の支出に関する要綱というものを定めて、その基準に基づいて支出を行っているということになります。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 じゃ、全ての慶弔に該当するというか、その規定というか、それに照らし合わせて都度支出するということよろしいんですか。

○森本委員長 課長。

○広瀬秘書課長 そのとおりでございます。

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 毎回聞いているんですけども、受賞者の記念の表彰式という行いを、この間も多分聞いたと思うんですけども、来年度は表彰式どんな形で考えているのか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○広瀬秘書課長 これまでは、休日、祝日の午前中ということで開催してきましたが、どうしても参加できる方が少なくなってしまっているということもあって、もうちょっとにぎわいを得たいということもありますので、なるべく多くの人に参加してもらえる方法はないかというふうにご検討して、先ほど申し上げましたとおり、市の施設を使

って、少し夜間、平日の夜間に、夜間といってもあまり遅くならない時間帯で、かつ皆様が、例えばお仕事を持っていらっしゃる方も仕事が終わってから来られるような時間というのを設定してやっていきたいなというふうには思っています。

○森本委員長 そのほか質疑。

齊藤委員。

○齊藤委員 一応20周年を来年度、今じゃないですよね、来年ですよ。なので、そこに今年だけ絡めるみたいな考えはないですか。

○森本委員長 課長。

○広瀬秘書課長 市長が常々言っているように、大々的な20周年云々かんぬんというのはないんですけども、各個別のこういった事業に冠をつけてやるのはたくさん出てくるのかなと思っていて、表彰式についても、今つけるというふうに決めているわけではないですけども、冠をつけるということは大いにあり得るかな。そのための特別な予算というのは計上しているわけではございませんけれども、通常の範囲内で冠をつけて何かできればということは今後検討はしていきたいなというふうには思っております。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 そんなわけで、市の中心が駅前だということで、市長が何度かいろいろな質問の方に回答していたんですが、その表彰式の場所も何となく真ん中で考えるというような解釈はありますか。今どうしても石山なので、さっき言ったとおり、夕方とて西那須から行く人は30分以上渋滞はまっちゃんって、西那須にしちゃうと今度、黒磯の人が大変なんで、東那須とかでという位置的な考えは今何かありますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○広瀬秘書課長 今のところ考えているのは、夜間

で市の施設で考えますと、公民館というところが一番考えられるので、いきふれの会議室を一応押さえてはいるところです。ただ、今、委員から御指摘があったように、場合によっては東那須というところもあるのかなというのは、すみません、今そんなふうには思ったんですけども、場所についてもよくよく検討していきたいと思えます。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時26分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎那須塩原駅周辺整備室の審査

○森本委員長 ただいまから那須塩原駅周辺整備室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

那須塩原駅周辺整備室については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第25号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

室長。

○増淵那須塩原駅周辺整備室長 （議案第25号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 48ページですね、一番上の2001事業で、その他委託料で、那須塩原駅周辺まちづくりに係る社会実験支援ということなんですけれども、この社会実験の中身についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 室長。

○増淵那須塩原駅周辺整備室長 今年度も行いましたけれども、駅周辺、今年度の事業としましては、実際には2日間行いました。駅前の4車線の通りを3車線封鎖して、駅の庁舎の予定地の交差点まで使わせていただいてイベントをとというにぎわいづくりと併せて、交通の流れがどういうふうになっていくかというものの社会実験という意味合いで行いました。

来年度についても、社会実験という意味合いは同じなんですけど、同じように、今度、未利用、未活用地等を活用して、車線も今年度ほどではないにしても封鎖をして、車の流れ、あるいはにぎわいづくり等をやっていきなというふうに思っています。

以上です。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、今年度行ったものについて、さらに加えていくというふうに考えてよろしいですか。

○森本委員長 室長。

○増淵那須塩原駅周辺整備室長 またちょっと違った側面での社会実験をやりたいと思っていますので、同じようなやり方には、少しやり方を変えてやっていきたいと。

○佐藤委員 了解です。

○森本委員長 いいですか。

○佐藤委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 じゃ、今の関連のところ、D' h a r v e s t W a l k、僕も行ったんですけども、雨降っちゃってすごい大変だったと思います。その前の日でしたっけ、お食事会みたいなのは、何か人数決まっていたんで見に行かなかったんで、SNSで確認させてもらったんですけども、あそこの反省点を生かした中で、今、室長が言った新しい展開という読み込みでよろしいでしょうか、今の説明では。

○森本委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 天候も含めて、いろいろ対応の反省点はあります。加えて、ちょっと周辺の用地を使うとか、そういったところも含めた中身でやっていきたいというふうに思っています。

〔「周辺の」と言う人あり〕

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 はい、歩道も含めて、歩道であるとか、ちょっと今使われていない土地とかもありますので、そういったところも、地主さんにお話をした上でになりますけれども、そういったのを活用してやりたいと。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、せっかくなので、こっこの項目からいくんですけども、一番最初に新規事業で工事監理・設計意図伝達業務ということで4,685万円ございました。これ、安井・隈設計が伝達をするのということで説明があったんですが、それでこんなにお金使っちゃうんですか。

○森本委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 すみません、説明が誇張してしまったようなところもありますが、

通常、監理業務の中にはそれが含まれているものでありますけれども、ちょっと明確にお示しをしたいという部分あって、監理と設計意図伝達というふうに分けて記載させていただいています。もちろん当然、設計者が、中身を一番よく分かっているのは設計者ですので、色合いとか、そういうのを含めて伝えていただきながら、図面と照らし合わせながらやっていただくというような中身でございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうすると、全体的な今回58億円のまず1年目ということで予算を計上している中の予算の範囲内ということでこれは計上しているという解釈でよろしいんですか。

○森本委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 58億7,000万はあくまでも建設工事費ですので、それ以外になります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

そうすると、これから発注していく人たち、実施設計が示されて、今回うちらがいろいろやっているんですが、その後にこのもとの設計者がいろいろな意図を言ってきて形になっていくと思うんですけども、そこの請負の業者がもし決まった場合のときの伝達がうまく伝わるのか伝わらないのか、要は、言うことは簡単だけれども、そんなに素材がないとか、隈さんの持っているアート的なデザインのを建物である庁舎に生かし切ると、値段の相違とか、いろいろ出てきちゃうんですけども、そこを市としてはどういうふうに間に入って行くのか、要はぶん投げて任せちゃうんですかというところはどうなんでしょう。

○森本委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 もちろん、お任せではなくて、私どももちろん入っていきますし、その中でコーディネートしていくために支援業務も入っていただいています。これは別の業者ですので、当然、まず金額を抑えていかなきゃならないのは第一だと我々は考えていますので、しっかりそこは見定めて、意見をしながら抑えていく、建てていくということが第一になると思っております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、もうちょっと詳しくなんですが、安井・隈設計さんと、今、基本合意をしてこういう形になっているんですが、僕、前の駅室の特別委員会のときに聞かせてもらったんですけども、何ていうのかな、補償の範囲というか、要は、今ちょっとニュースになってしまいましたけれども、何年後かにはこういうことになっちゃうということで、今、未然防止でいろいろと話を聞いているんですけども、それは後からまた出てくると思うんですけども、もし何かあったときに、施工業者のほうになるのか、示された方がそういうふうに伝えたものを使ってこうなった場合に、もし市に不具合があった場合とか、そういった話も、こういうそれぞれの業者とは話し合いをして合意がなされているという解釈の下、進んでいるという解釈でいいんですかね。そういうところまでってあまり話をしていないのかな。

○森本委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 具体的にどう対応していくか。

〔「木材とかですね。今のところされているところ」と言う人あり〕

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 というところの例えば不具合があったときに、どちらが責任を持つとか、そういったことだとは思うんですけども、

も、今の設計業務の中ではそこまでは。

○遠藤那須塩原駅周辺整備室副主幹 よろしいですかね。

○森本委員長 じゃ、副主幹のほうから。

○遠藤那須塩原駅周辺整備室副主幹 今のこの不具合が発生したときにという対応なんですけど、まず、今後、施工業者様が決まっていく中で、まずやっぱり瑕疵がどこにあるかというところは重要になってくる。それが不具合の内容によってだとは思いますが、それがやはり施工業者様によって起因するものなのか、それともやはり設計自体に本来の瑕疵があったものなのか、そういったところが今後、万が一起きてしまったときには、事象も検証しながら、その相手方に対して求めていくという形になろうかと思えます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 何となく今ほかのところ、那須塩原市、瑕疵には弱い状態になっているので、来たら対応しますけどちょっと心配だから、ちょっと聞かせてもらったというのが正直なところというのと、あとここにある市有財産も使えということで、切って乾燥するという先に工程が始まっちゃっているんですよね。そこに例えば防腐剤を入れる入れない過程が入っているのか入っていないのか、内側だから使わないのか、ニス塗るのかという、そういうときの判断が、そんなに事細かく書いた人の意見をこの業者が聞いてしまったら大変なんじゃないかと率直に思うんですけども、その辺はどうなんですかね。

○森本委員長 副主幹、どうぞ。

○遠藤那須塩原駅周辺整備室副主幹 今御指摘いただいた木材の件についてなんですけど、今、実施設計の中で、始まってからというよりももう現段階で、そういった不具合のないような木材の選定と、あと木材の加工方法ですね、今、それを来年度の

発注に向けてどういったものかというところで今決定を進めているところでございます。それなので、現場が始まってから設計者さんの意図で施工者さんと調整がつかなくて変わっていくということは今のところ想定はしていないというところでございます。今の木材の加工方法、先ほどの例えば不燃処理ですとか準不燃処理というのがここも必要になってくるんですけども、その方法につきましても、今、設計の段階でしっかりと今後不具合がないような施工方法を考えながら今進めているところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、今の委託の最初のところなんですけれども、この4,685万円というその査定の根拠というか、結構高いような気がするんですけども、この辺はどうなんでしょうか。

○森本委員長 副主幹、どうぞ。

○遠藤那須塩原駅周辺整備室副主幹 算定方法につきましては、まず監理業務につきましては、国などで定める算定方法ございまして、基本的に監理業務ですと、公共工事ですと技師単価というところで決まっております、その算定基準に基づいて建物の大きさに合わせて算出しておりますので、限設計事務所さんの建物だから監理費が高いとか、そういったことは一切ないような仕様になっております。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 これは限さんのところに出すやつなんですか。俺がちょっとのみ込めていないんですけども、監理の業務の値段と設計意図伝達は、これは分離して考えればいいんですか。

○森本委員長 副主幹、どうぞ。

○遠藤那須塩原駅周辺整備室副主幹 監理と意図伝達業務についてなんですが、まず意図伝達業務につきましては、基本的には設計者が行う、逆に言

いますと設計者しかできない業務となります。監理業務につきましても、現場監理ということで、やはり建物に精通した方が、要は建築基準法ですとか消防法とかに適合したかどうかを一緒になって、意図伝達業務をやる方と監理業務の方を基本的には人格を分けて監理をしていただくような方針で今進めているところでございます。なので、担当する人としては別の人を想定しております。

○齊藤委員 別々ということだよ。別々と言ってくればいいんですけども、言い回しが。

じゃ、設計意図伝達のほうは、限さんたちが設計業者に伝えるよということで、工事施工監理に関しましては単価なので、それなら納得いくんですけども、また設計業者なのにその監理者を出してきてとなっちゃうと、何かおかしくないかというふうな、こう読み取れたので、ただ確認させてもらったということなので、単価は分からないので、すみません、そこはちょっと僕のあれでした。

じゃ次、すみません、いいですか、まだ。

○森本委員長 大丈夫ですよ。どうぞ。

○齊藤委員 いっぱい聞いちゃってすみません。

○森本委員長 いっぱい聞いてください。

○齊藤委員 さっき言った、今度、工事監理等支援ということで、これが何でしたっけ、この間言っていたやつでしたっけ。すみません、確認させてください。

○森本委員長 室長。

○増淵那須塩原駅周辺整備室長 コンストラクションマネジメントです。

○齊藤委員 ですよ。いいですよ。じゃ、ごめんなさい。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、これが多分今度キーになってきて、今ささやかれているのが、物価高騰に

よる工事の応札者がいないんじゃないかといったときに、この人たちがどれだけ仕事をしてもらえるかによって、幾ら室長とか部長らが頑張ってもできないことをやってくれるぐらい期待をしているんですけども、これ、対価のできなかつた場合はどうするんだみたいな、そういうようなものって生じて頼めるものなのかというのを確認させてもらっていいですか。

○森本委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 支援業務については、対価によって変わるものではない。

○齊藤委員 じゃなくて……

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 結果。

○齊藤委員 結果。多分、業者請負を探すためにいる人じゃなかったんですたっけ。そこは入っていないんですたっけ。何か建設屋に言っていくためにという話を僕は聞いていたような気がしたんですけれども。

○森本委員長 室長、じゃ、まず工事監理支援の内容ですね。

○齊藤委員 ごめんなさい。はい。

○森本委員長 どうぞ。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 私ども、技師います。大変優秀な技師ですけれども、やはり規模が大きい工事であること、あるいはいろんな技術が入ってくる工事であることを含めて、なかなか、管理し切れない、指導し切れないところがありますので、そういった技術的な部分も含めてアドバイス等支援をしていただくという業務で、委員先ほどおっしゃっていただいた施工業者を決定するまでの範囲とは、今契約している範囲になるんで、今回の7年度の予算とはまた別ですが、ただ、事業者は一緒なので、そういう意味でお答えすると、例えば業者が決まらなかったからといって、報酬、対価、お支払いする金額が変わるかという、そ

れはそうではなくて、しっかりそこまでやっていただく分としてお支払いしなきゃいけないというふうには思っています。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 一応、どのぐらい思いをそこに伝えてやっているのかなというところがちょっとあまり見えてこないんで、極端な話、できれば設計した単価で終わらせてもらいたいというのが周りからすればというところがあるんですけども、あまりにも物価高騰が響いているというところがある中での今回この金額ですから、ちょっと心配ではあったんで、年度でもし業者が変わらないというのであれば、再度その辺はちょっと重たく伝えてもらいたいなどは思うんですけども、その辺はどうでしょうかね。

○森本委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 実際に打合せについては、この支援事業者さんとは2週間に1回やっています。設計業務も翌週にやるような形で交互にやっているんですが、支援業者さんには実施設計にも当然入っていただいたりしていますし、常に情報共有させていただいて、我々が申し上げたいことをしっかり伝えていただくこともありますし、向こうからいろんな調査の中身を、社会状況といいますかね、そういうのも含めて情報をいただくようなやり取りはしていますので、しっかりやっけていただいているというふうに思いますし、我々も要求はしているつもりではいます。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 じゃ、次いきます。

先ほど最後に言った環境省の補助金の申請というところで、これは蓄電池。

○森本委員長 ZEB。

○齊藤委員 ZEBだからそれも含めてになると思うんですけども、やっぱり蓄電池もこちらの駅

室の管轄でいいんですか。

○森本委員長 大丈夫。内容は。大丈夫ということです。

○齊藤委員 いいですかということなんです。

○森本委員長 聞いて大丈夫です。

○齊藤委員 環境省の補助の活用、基金をしていくという中であったんですけれども、この業務もその補助金の一部に入っている中でのこの単価なんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
室長。

○齊藤委員 またZEBと違うのか。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 ZEBです。ZEBに係る部分について補助をいただきたいと思っているので、その申請のための資料作成と申請を行っていただく補助。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、僕がのみ込めていない。  
この1,070万ということに関しては、これどういったところに出すんですか、仕事を。

○森本委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 これは6年度の事業でいえば、環境省が委託をしている、民間かな、第三の業者、事業所があって、そこが認定申請を受け付けて、審査をして決定しているという。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 要は、環境省から例えば認定されるとか、ZEBの認定に対応した業者がこれを受けてやるという考えですか。

〔「うちのほうからどこに出すんだという話」と言う人あり〕

○齊藤委員 そうそう。どこに出すんですか。自分らでやる感じ。

○森本委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 申請を出す先。

○齊藤委員 はい、すみません、すみません。申請を出す先というか、申請を多分委託するんでしょう。

○森本委員長 申請して、それで委託する業者さんということですね。  
室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 今想定しているのは設計業者、今設計をしていただいている事業所が当然構造とか全て存じていますので、その今契約の上にさらに申請のための資料を作っていたかという部分です。

○齊藤委員 分かりました。  
一回休んでいいですか。

○森本委員長 いいですよ。

○齊藤委員 連チャンでいっていいの。ほかの人が、庁舎である人がいれば。

○森本委員長 いますか、ほかに、今のところ。

〔「今のところじゃない」と言う人あり〕

○森本委員長 今のところじゃなくていいよ、今のところじゃなくても。今のところというのは、この場所じゃなくて、今既に聞きたいことがある人という。

○齊藤委員 別な科に科目いっちゃう。新庁舎じゃない。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員 じゃ、もうちょっと頑張ります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません。今回の新庁舎の予算立が決まっているとは思いますが、何言おうと思ったんだっけかな、忘れちゃった。

○森本委員長 一回こっち行って、それでまた戻りますので。

○齊藤委員 じゃ、休憩。ごめんなさい、今言おうと思ったこと忘れちゃった。

○森本委員長 林委員、どうぞ。

○林副委員長 じゃ、42ページの新庁舎整備事業費（2501事業）の中の謝礼、ワークショップコーディネーターとあるんですが、このコーディネーターをどのような方が担うのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。  
室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 現時点で確定した方はおりませんが、設計が始まったときに、やっぱり新庁舎に関する住民ワークショップをやらせていただきました。そのときは宇大の先生にお願いをしていますが、同じように、新庁舎完成後の市民広場であるとか、そういったところの活用方法とかについて意見交換等していただきたいなと思っていますので、そういった切り回しができる先生にお願いしたいというふうに思っています。

○森本委員長 林委員。

○林副委員長 前は石井先生だったかなと思われるんですが、今回も、じゃ石井先生の案も上がっているのこのコーディネーター謝礼ということでよろしかったですか。

○森本委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 金額については既に取り決めがある金額ですので、ただ、お願いする相手については、石井先生、確かに前回お願いしましたけれども、同意を得ているわけでもありませんので、想定する人としては、石井先生もお一人だというふうに考えています。

○林副委員長 了解しました。

○森本委員長 いいですか。

○林副委員長 あと1個。

○森本委員長 どうぞ。

○林副委員長 43ページの市有林製材の市有林というのはどこですか。

○森本委員長 主査、お願いします。

○小野寺那須塩原駅周辺整備室主査（係長級） 今

お願いしているのが高林地区と百村地区のところの市有林を想定しております。

○森本委員長 いいですか。

○林副委員長 はい。

○森本委員長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

思い出しましたか。

○齊藤委員 多分何となく。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 工事施工会社を決めるのに当たっての入札の件なんですけれども、全然、ごめんなさい、素人みたいな聞き方で、137億円という大きな壮大な中で入札を行ってやっていくという解釈でよろしいのでしょうか。例えばですよ、そういう意味での入札を一遍にやるの。これ、要は、年度またいで市債立てるじゃないですか。だから、一括こうやるのかといったときに、要は、業者って多分請け負ったら、手つけのお金を半分だか払うということになったときに、そのハードルが高いとなかなか応札に結びつかないんじゃないかと一瞬考えちゃったんですけれども、その辺のちょっと内容を教えてもらっていいですか。

○森本委員長 じゃ、主査、お願いします。

○小野寺那須塩原駅周辺整備室主査（係長級） まず、137億円なんですけれども、1回の入札で行う予定でございます。

〔「終わり。まだありますか」と言う人あり〕

○小野寺那須塩原駅周辺整備室主査（係長級） 以上です。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 そうしたら、建築費を3年間に分けているじゃないですか。そのときに、業者さんにはどういうふうにやっていくんですか。これ支払いだけをただ3つに分けているだけであって、業

者にはもうその値段で応札という、何て聞けばいいんだろうな、分離的にお金の出しどころが違うんですけども、工事はストレートに2年、3年かけてやっていくのかというところを教えてもらっていいですか。

○森本委員長 主査。

○小野寺那須塩原駅周辺整備室主査（係長級） 工事契約の約款に取決めがございまして、まず137億円で今精算を想定しているんですけども、その中で前払い金としてまず4割ということで令和7年度に予算を計上しております。その後、令和8年度に中間前払いで2割を計上しまして、最後、令和9年度に最後残りの部分ですね、4割ということで計上しております。

○森本委員長 ほかに何か質疑ありますか。

松田委員、どうぞ。

○松田委員 今のところですけども、新庁舎建設137億円という試算というかが出ていて、これ以外にこの新庁舎に関わる金額というのは、今までかかった金額って大体おおよそ幾らぐらいかかっているんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

〔「すみません、ちょっと時間」と言う人あり〕

○森本委員長 大丈夫ですよ。じゃ、調べてもらって。その間、皆さん何か質疑あるところを探してください。

では、室長補佐、どうぞお願いします。

○相馬那須塩原駅周辺整備室長補佐 関連してかかってきたものとしまして、小島議員のときに一般質問の答弁させていただきましたが、用地取得にまず26年度から令和5年度までに11億1,000万円、そのほか、令和6年度については基本設計、実施設計ということで1億3,000万円を支出する予定となっております。今のところはそこまでのかか

っている金額となっております。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

松田委員、どうぞ。

○松田委員 今後、これから入札をするわけでございますけれども、入札に関しての条件等々は、やっぱりしゃべれないんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○増淵那須塩原駅周辺整備室長 審査委員会のほうで検討しているところでございます。最終的に決定して公告するまでは公表はできないというふうになっています。

○森本委員長 松田委員。

○松田委員 皆さん議員の方からもいろいろな話があって、地元業者をなるべく多く入れていただきたいという要望は多分しているとは思んですけども、一応そういうのを仮定しながらの選定、入札にしていくつもりなのかをお聞かせいただきたいと思います。

○森本委員長 室長。

○増淵那須塩原駅周辺整備室長 審査委員会の中でも、我々のほうから、少しでも地元の皆様に御協力いただけるような体制でやっていきたいということはお伝えしながら進めていますし、中身についても、そういったふうにしていきたいというふうに考えてございます。

○森本委員長 松田委員。

○松田委員 通常、この金額で入札かけるとすれば、大手ゼネコンが1社でサブコンが3社で、地元が何社入れるかというのが大体全国的に通常だと思います。これは大体同じだと思う。地元が一番最後のサブコン以外の業者を多く取っていただければなと思いますので、それが本当の地元の業者だということなので、地元の業者が一番トップであ

るということはこの金額では難しいと思いますので、その辺をよく配慮してやっていただきたいと思います。

もう一回いいですか。

○森本委員長 はい、どうぞ。

松田委員。

○松田委員 これ137億円、実質、今、今度入札をかけますけれども、実際これで本当に137億円でできるのかできないのか、できるとしてこの入札をするんだと思うんですけども、もしできなかった場合はどのような対処をするのかを聞かせていただきたいと思います。

○森本委員長 室長。

○増渕那須塩原駅周辺整備室長 想定するに、できなかったときというのは、事業者、公告をかけて手を挙げていただく方がいなかったときということとで考えてよろしいのでしょうか。

〔「もしかりです」と言う人あり〕

○増渕那須塩原駅周辺整備室長 いろんな対応の仕方はあるのかと思います。設計の中身の確認もあるでしょうし、あるいは金額の設定の確認もあるでしょうし、それには実際に事業者さんということか施工業者の意向的なものを何か本当細密に確認といたしますか、ここまでいくとあれですけども、動向を把握する作業も必要ですし、様々考えられると思いますので、今の時点でどういったものというのは、なかなか確定的なものは言えないかなと思います。

○森本委員長 松田委員。

○松田委員 今、皆さんも御存じのとおり物価高騰で、下手すると3か月、下手すると半年で1割増というのはもう日本全国どこの建設資材も同じです。137億円の1割といたら10億ですから、10億近い金額がどんと3か月後、6か月後に上がっていくわけなんです。それをVEをかけたって多

分間に合わない金額だと思います。1億、2億も結構厳しいかもしれないですけども、その辺の予測をして、今後、業務に取りかかっていくとは思いますが、その辺をしっかりとやっていただくことと、もし入札ができなかった場合、その辺をよく加味した上で考えていただければと思います。

多分、今の状況だとかなり厳しいのはもう事実だと思います。東京のほうのとある建設会社もやっぱり130億円ぐらいの負債抱えて、業者自体が飛んでしまうぐらいの今勢いで、建設会社も大変苦労しているみたいなので、この137億円でできるかできないかはやってみないと分からないと思うんですけども、ちょっと厳しい金額だと思いますので、その辺、早めに対応していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○森本委員長 いいですか。

○松田委員 はい。

○森本委員長 じゃ、ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

じゃ、齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 じゃ、庁舎から外れて、今度、駅まち、駅のほうにいきます。

まちづくりの基本計画2年目ということで聞きましたが、アドバイザー業務はもう3年目じゃないのかなと思ったんですけども、合っていますかね。たしか1,500万ずつずっと使っているんですが、これ幾ら予想しているんですかね。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○増渕那須塩原駅周辺整備室長 740万を予算としては想定しています。昨年もそうやって御質問いただいたような覚えはあるんですけども、基本的には、6年度と合わせて、同じ同様の業務を予

定しています。先ほどの社会実験、にぎわいの部分であるとか、あるいはグランドデザイン会議であるとか、そういったところの支援を想定していますが、毎年、役割的な部分は変化してきていますので、次年度実際に契約することになるときはしっかり業務を精査して、金額についてもその分変わってくるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 もう多分、北山イズムは2年間やっていりゃしみついているから、自前でできるものなんじゃないかと思って聞いているんですけども、そんなにやっぱり使わないと駄目なんですか。

○森本委員長 室長。

○増渕那須塩原駅周辺整備室長 なるべく、感覚的な話にはなってしまうのかもしれませんが、我々、委員3年とおっしゃいましたが、4年、5年、6年、7年度で多分4年目ですが、やはりいろんな経験をされている方、全国の事例ももちろん実績もございます、まちづくりに関わってきている。あともう一つ、大きなこと言えるのかなと思っっていますのは、やはりネットワーク的なものも大変広いものをお持ちでいらっしゃいます。それってお金に、なかなか金額に代えられないものでもあって、この間の社会実験のときも、後援として各いろんな企業さんにおいでいただきました。東京から地方にあまり出展のないような事業者さんも来ていただいて、東京から来てもらうのがいいことではなくて、そういったところを来ていただいたりするのも、やはり地元の人からすれば、那須塩原駅前ってこういうことをやれるところなんだというところにつながってくるんだと思っています。すごく狭い範囲のお話をしていますけれども、そういったものも含めて、役割変わりなが

らも、継続したつながりというのは持っていきたいというのが我々事務方の考えでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 かねがね地域が、市長は一体感を持ったほうがいいということ言っているんですけども、各地域でも現住民というか住んでいる人たちはすごく疲弊しているんですよ。町なかに新しい光をとということで、観光地を抱える玄関口として、那須塩原の顔としてこういった取組をしていること自体は全然否定しないんですが、住んでいる自分たちが果たしてどういう気持ちでこれを行っているのかといったときに、北山さんとかって、もう知っている人は知っているんですけども、知らない人は、誰が市に来て何をやっているんだというところはやっぱり見えてこない。結果がじゃD'harvest Walkなのかということまたそれも違うと思うんですよ。

なので、うちからすると、その結果が下の302だか203で発表してもらった、ああいう機会とか、あれ、隈さんだったっけ、ちょっと間違っていたらすみません。北山さんにもたしかお話聞いたと思うんですけども、ああいう結果報告が全然もう今途絶えている状態で、何が行われているか分からない。

で、1,500万というただお金が入っていたんで、じゃ3年やって4年目だったら4,500万プラス今回700万なんで、もう5,000万使っているわけですよ。5,000万を使った後に市が繁栄するようなまちづくりが果たして行えるのかということと、職員さんがほとんど異動がなければ、職員さんの中でももう十分にお話はされているんじゃないかと。人脈は自分たちで取りに行けばいいんじゃないのかということも考えているので、これずっと染まっちゃうと、結局この人の話が全て正解だみたくなっちゃうんじゃないかということも思っ

いるんですね。

で、市の職員の力って、僕、すごいと思っているので、そこに自分たちの意見が入らなければ、結局人任せになっちゃうんじゃないかというところを危惧して今聞かせてもらったんですけども、その辺は、自立した市の職員の考えも持ちつつ、北山さんのアドバイスを受けているという解釈でよろしいんですかね、確認させてください。

間違っていたらすみません、俺の言うこと。

○森本委員長 じゃ、部長。

○磯企画部長 今、基本計画を今年度と来年度でつくっていますけれども、そのベースになる考え方というのは、やっぱり北山創研さんのほうで初めに打ち出したものだと私は思っているんですね。私も以前、都市計画やっていて、高さの規制なんかは、私、地区計画なんかやりましたけれども、その後、町並みが発展しなかったといったところは、もう今までも過去20年、30年、何とかしなくちゃいけないといったのは職員も思っていましたし、首長さんからも指示が出たりしていたけれども、なかなかその具体的な計画というのは見えてこなかったですし、民間の資本も動かなかったという中で、今回、基本計画ができてくるとお分かりになると思いますけれども、かなりその着想が全然違ったところがあったのかなと私も思っています、ちょっと職員では出せないような考え方を基に今回の基本計画はつくられてくるものだと思います。

というふうなところで、かなり全然、北山さんのほうのものがなければ、駅前のまちづくりのほうの基本的なベースができてこなかったのかなという感じは私はすごいしているんですよ。それがなかなか見えてこないといったところがあって、それは確におっしゃるとおりだと思います。それ、基本計画ができる前段としても、協議体と

いうふうなことで地元の方たちも話をされていますので、その中間報告を来年度レポートみたいな形で出した際に、かなりちょっと形が見えてくるものとしてお示しできるのかなと思っています。

あと、お金に代えられないなんて話もありましたけれども、基本的にD' h a r v e s t やった際にも、ブルーノート東京のほうで来て演奏会やってくれたりとか、あとは具体的な話しちゃいますけれども、なかなかこちら出さないような、D E A N & D E L U C A なんていうふうなものを呼んできたり、あと協賛金なんかも結構頂いているんですよ。そういったところというふうなのは、なかなか市の職員では対応できないという部分はかなり担ってもらっているのかなと。

あと、庁内的には、今度また講演会なんかもやってもらって、職員のそういったレベルも上げてもらう、そういった発想そのものといったところも今年度もお願いしているところがありますので、来年度については、その後ずっとというふうなことではないとは思いますが、少なくとも来年度の基本計画の策定あたりまではちょっと関わりは続けていただきたいというふうな考えはあります。

○齊藤委員 分かりました。

言うとしたら、要は4年かけてそこまで成熟してきたという話聞いたんで、それを楽しみにしているしかないんですけども、基本的にはあのまま動かさずみたいなイメージがあるというのと、社会実装が片車線潰した中での交通量であったり人の動きというのとかというのは、多分、北山先生が言ってきているものの中の題材で、市の職員とかが試していこうということで、先ほど言ったとおり、誰か連れてきたとかというのは、ちょっとそれを知っている人にはすごい感動なんですけれども、ただ来ている人はあまり分からないという、

僕もそっちの后者のほうなんですけれども、というよりは、駅前が誰にでも受け入れられるような形のものになればいいという、対価が読めないので、さっき言ったとおり、ただ、いつもざっくり15、15、15とって今回半額みたいな感じなので、大丈夫のかなと思ってしまうところがあったというのが正直なので、やっていただければと思います。ごめんなさい、意見になっちゃってすみません。

○森本委員長 大丈夫です。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

ありますか、何か。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 じゃ、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

那須塩原駅周辺整備室の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時18分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

◇

#### ◎散会の宣告

○森本委員長 本日の審査事項は全て終了いたしました。

本日はこれをもって委員会を解散したいんですけども、いいですか、事務局。大丈夫、このまま閉じちゃって。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 本日はこれをもって委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時18分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和7年3月6日（木曜日）午前9時59分開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	林 美 幸
委 員	三本木 直 人	委 員	田 村 正 宏
委 員	齊 藤 誠 之	委 員	佐 藤 一 則
委 員	平 山 武	委 員	松 田 寛 人
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総 務 部 長	後 藤 修	総 務 課 長	後 藤 明 美
総務課長補佐	佐 藤 吉 将	行 政 担 当 G L	三 宅 和 幸
人事給与担当 G L	月 江 泰 山	人事給与担当 主 査 (係長級)	白 石 恵 一
財 政 課 長	福 田 正 樹	財政課長補佐 兼管財係長	押久保 順 子
財 政 係 長	三 浦 和 哉	契約検査課長	藤 川 正 勝
契約検査課長 補 佐 兼 検 査 係 長	齐 藤 哲 也	契 約 係 長	国 井 悟
課 税 課 長	小 平 裕 二	課税課長補佐 兼国民健康 保 險 税 係 長	磯 将 央
税 制 係 長	小 川 万 里 子	市 民 税 係 長	渋谷 亮 介
西那須野庁舎 担当副主幹	大 場 貴 晃	固 定 資 産 税 課 長	相 馬 文 彦
固 定 資 産 税 課 長 補 佐 兼 地 産 税 土 地 係 長	村 松 隆	資 産 税 家 屋 係 長	高 山 衛
収 税 課 長	相 馬 和 男	収 税 課 長 補 佐 兼 収 納 係 長	東 泉 秀 幸

徴収担当 君島直行  
副主幹  
危機管理課長 井上早人  
危機管理課  
主査 室井良文  
(係長級)

徴収担当 浦田謙一  
副主幹  
危機管理課長 小池雅之  
補佐

#### 出席議会事務局職員

係長 岡栄治

#### 議事日程

1. 開会
2. 審査事項

##### [総務部]

- ・総務部長挨拶

##### [総務課]

- ・議案第37号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

##### 予算常任委員会(第一分科会)

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

##### [財政課]

##### 予算常任委員会(第一分科会)

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

##### [課税課]

##### 予算常任委員会(第一分科会)

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第26号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第27号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第28号 令和7年度那須塩原市介護保険特別会計予算

##### [固定資産税課]

##### 予算常任委員会(第一分科会)

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

##### [収税課]

##### 予算常任委員会(第一分科会)

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第26号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

- ・議案第 27 号 令和 7 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第 28 号 令和 7 年度那須塩原市介護保険特別会計予算

[危機管理課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 25 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計予算

[契約検査課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 25 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉 会

開会 午前 9時59分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 それでは、本日の審査のほうに入っていきたいというふうに思います。

—————◇—————

◎総務部の審査

○森本委員長 これより総務部の審査に入ります。  
初めに、総務部長から御挨拶をお願いいたします。  
部長。

○後藤総務部長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎総務課の審査

○森本委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。  
担当課の皆さん、お疲れ様です。

—————◇—————

◎議案第37号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第37号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。  
課長。

○後藤総務課長 (議案第37号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 すみません、病気休暇の、県が条例から施行規則に移行したのに伴い市も合わせるということなんですけれども、これは何となく、慣例なのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○後藤総務課長 具体的な理由は、詳細は把握はしていないところなんですけれども、病気休暇と特別休暇の規定というのはかなり細かいものがありまして、種類も多種多様ですので、条例そのものというよりは規則のほうがふさわしいと県のほうで判断したのかなというふうに感じているところでございます。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 分かりました。

多分、規則のほうが改正しやすいということですよ。了解いたしました。

今回、この国のほうの上位法に基づいて、こう変えていくんですけれども、このような、職員のほうも結構働き方の改革が急務だと思うんですけれども、これらを、今度職員にはどのように周知して適用していくのか、総務課としてはどうするのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○後藤総務課長 具体的な検討はこれからとはなりますけれども、いろいろ義務づけられたというところももちろんありますので、今後は対象となる40歳の職員を対象にしたり、所属長を含め、そういった研修会の開催ですとか、あと休暇等、利用できる制度が様々ありますので、そういったもの

をまとめた、今現在ハンドブックというものがあるんですが、そういったものをもっと充実化をさせて、職員に周知はしていきたいと思っております。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 要は出産の、育児と介護と両方、間じゃないですか。たくさんこれから増えてくるじゃないですけども、職員の体制は大丈夫なんでしょうか。手厚くやる分、今度負担が、残っている職員さんになるんですが、その辺のケアも後に併せて考えていくような感じでよろしいんでしょうか。確認させてください。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 議員おっしゃるとおり、やはりこういう制度が充実されるというのは大変いいことではあるんですが、職員が休暇が取得しやすいというか、取得していただくような流れとなりますので、業務の負担というのは確かに重い部分がございます。

それについては、行財政改革のさらなる推進、あと職員の意識改革なども含めて、無理なく働けるような環境づくりというのを、引き続き強化していきたいと思っております。

○齊藤委員 大丈夫です。

○森本委員長 そのほか、質疑がある方いらっしゃいますか。

林委員、どうぞ。

○林副委員長 すみません、ちょっと私が聞き漏らしちゃったのかもしれないんですけども、15条の4の勤務環境の整備に関する措置という部分は、介護離職防止とのお話だったんですが、これらは新たに追記されたものになるんですか。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 おっしゃるとおり、こちらは新しく追加された条文となります。

○森本委員長 林委員、次どうぞ。

○林副委員長 この部分に関しては、ビジネスケアラーに関する内容なのかなと思うんですが、先ほど、齊藤委員も話していたように、介護等しながらお仕事をするという、職場の理解がないと進めないところではあるんですが、そういった、自分は介護をしているんですよというのを、職場の環境の中で本人が言わなければ分からないかなと思うんですけども、そういったところは上司等が酌み取った場合は、さりげない配慮をして仕事の組替えをしてとかいうのはやっていただけるものなんでしょうか。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 おっしゃるとおりかなとは思いますが、あくまでも本人が所属長に申入れをして、所属長がそういった休暇が取得できる状態かどうかを確認した上で認めるという手続になります。

その職員が休んだときに、その職員が担当している業務が滞ってはならないですし、その業務が周りの職員に、すごく多分負担が重くなるという場合も想定されますので、その辺のケアは上司だったり、あとは職場内で共有して。

これは介護だけではなく、子育てのほうの制度にも共通して言えることで、そういった雰囲気には、子育てに関しては徐々になってきているのかなと感じている部分もありますので、それが同じように介護についても、同じような意識でお互い助け合うというところをうまくやっていくべきかなとは思っています。

○森本委員長 林委員、どうぞ。

○林副委員長 ありがとうございます。この、介護に関してはビジネスケアラーって言われていて、子育てに関しては子育てのケアラーと呼ばれる部分になりますので、そこは引き続き環境整備をお願いして、要望して終わりにします。

○森本委員長 そのほか、質疑ある方いらっしゃいますか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議はないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第37号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議はないものと認めます。

よって、議案第37号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

---

◇

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○後藤総務課長 （議案第25号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 返事だけしちゃった、少しお待ちください……39……。林さんの分野なんですけれども、福利厚生その他の委託料ですね。細かいところだけふっておくので、後で林さん聞いてください。

カウンセラーチェック、毎回聞くんですけれども、何でしたっけ、メンタルヘルスとこのストレスチェックでいつもやっているというのを、毎回、決算のときにも聞いているんですけれども、これ来年度はまた同じようにやっていくのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 カウンセリングですとか職員ストレスチェックについては、おおむね同じような形でやる予定ではございます。

○齊藤委員 分かりました、すみません。

次44ページです。

BPR、先ほど説明あったんですけれども、いつも企画課のほうでBPRということ言っていたんですが、今の課長の説明ですと、全課にまたがっていた支援業務を総務課一括で指示というか、受け持ってやっていくというんですが、その体制づくりとして、よその課、何か行政って縦割りじゃないですか。例えば、課長とか補佐が行ったときに、総務課のくせとか、俺らの業務分かんのかというところのところがちょっと心配なんですけれども。

自分の課だったらすぐ反省しやすいんですが、

その辺は。ちょっと心配しているんですけども、大丈夫なんでしょうか。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 御心配ありがとうございます。

そこは、恐らくそんな形にはならないかなとは思ってまして。総務課のほうで丁寧に、各担当課の事情もそれぞれありますでしょうから、その辺の事情をよく把握した上で丁寧に寄り添って、支援できたらいいなというふうに、そういうふうにしたいて考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 業者を変えたと言ったんでしたっけ。

コンサルの見直しと言っていたんですが、昨年度までお願いしていた会社さんが引き続きなのかどうか確認させてください。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 業者さんは同じところになってまして、委託の内容を変更というか、少し縮小したような形になります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

続きまして47の野岩鉄道のところです。

これ、昨年度も、毎年委員の皆さんが言っているのでメモってあるのを、去年ので見ているんですけども、結局、福島県と栃木県と日光市と本市だけが関係ということでお金を支払っているんですが、これ総務課のほうで、例えば乗車、降車の人数って、ある程度把握されていますか。来て、降りている人、利用者。

○森本委員長 利用者数。

○齊藤委員 ってる程度把握されていますでしょうか。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 乗降客数などは把握はしてございます。

○齊藤委員 教えてください。

○後藤総務課長 すみません、ちょっとお待ちください。

○森本委員長 課長、どうぞ。

○後藤総務課長 すみません。各沿線の駅別の乗降客数は把握はしているところですが、最寄りといえますか上三依塩原温泉口駅ですね。令和5年度が7,972人ですね。令和6年度ですと11月末の時点で5,200人でございます。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 一応、上三依塩原温泉駅ということで、塩原の名前が入っているということと、塩原温泉に来る方がということで、多分昔から入られていたと思うんですが、どちらかというと東武沿線はうちらにはなじみがないもので、今回、昨年度より多少上がっている予算になっていると思うんですね。100万ぐらい上がっていますよね、安全向上ということで。

これから、今回の大雪であったり、いろいろな、ヒグマやらも含めて、より安全性を高めるというときに、また市の支出も増えていくんじゃないかって思うんですが、乗降客数のお客さんがそこから塩原温泉に来ているのか、藤原、鬼怒川のほうに行かれるかってちょっと分からない中で、このお金を払い続けていくということに関しては、何か進展があったのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 議員さんおっしゃるとおり、こちらの補助金については、言い方あれですけども、費用対効果といいますか、野岩鉄道のほうを利用して塩原温泉に宿泊など、観光に来られる方の人数というのはそう多くはない中で、この額が果たして適正かどうかというところの議論や検討を、

もう何年も実は行ってきております。

今、こちらの補助金については縮小や廃止に向けて、具体的にちょっと動きたいと考えています。今関係団体等とそういった協議を進めているところではございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そんなわけで、関係市町が日光と那須塩原しかないの、言うのもちょっと言いづらいのかなとは思いますが、言ったとおり、今、市のいろいろな使うところが大きくて、財政的にも厳しくなってくるというところなので、しっかりと意見伝えていただいて、進めていただければと思います。意見になっちゃいました。

一旦終わりにします。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

副委員長、どうぞ。

○林副委員長 39ページ、総務費1項2目、人事研修費1001事業の中の行政課題研修講師謝礼の講師はどなたなのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 来年度、令和7年度の予算については、これから、どなたにお願いするかというのはこれからとなりますので、まだ未定ということになるんですが、ちなみに今年度は、参考までにあれなんですけれども、今年度これから開催の予定がありまして、講師は経済アナリストの田嶋智太郎さんという方をお願いしてまして、テレビなんかにも時々出ている方ですけれども、内容的には今後の経済情勢の変化と影響についてということで、経済関係、経済情勢についての講義を受ける予定をしております。

○森本委員長 林副委員長。

○林副委員長 それらの講師の選考基準というのは

どのようなことを考えて、どなたが決めるんですか。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 こちらの行政課題研修というのが、実は那須定住自立圏の事業になっていまして、大田原市、那須町、那珂川町と那須塩原市ですね。その定住自立圏の計画にのっとって予算化ですとか事業計画というところがまずはございます。その事務局が那須塩原市となっております。那須塩原市の人事研修担当のほうで、行政課題ということで、今求められている、どういった研修が皆さん興味あるのかなというところで、いろいろ検討して、那須塩原市の担当のほうで案はつくっている状況でございます。

○森本委員長 林副委員長。

○林副委員長 それらの研修を受講する職員はどなたが対象なんですか。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 基本的には管理職というふうにはしていますが、希望者は管理職じゃなくても受講できるように募集はかけております。

○林副委員長 分かりました。

○森本委員長 林副委員長。

○林副委員長 続けてまいります。その下のところで、委託料、その他委託料、職員性格特性検査の内容について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 これは、以前パーソナリティ検査という名前で、たしか御説明させていただいたと思います。その職員個人個人の性格特性を検査、ちょっとこのとおりになってしまいうんですけれども、性格特性を検査して、その職員がどういったところが弱いのか、自分の強み弱みとか傾向、嗜好の傾向などを把握して、まずは自覚をする。

来年度の予算にはないんですけども、隔年で係長研修も予定してまして、行ってまして、この性格特性検査で自覚した、例えば自分の弱みを補うような研修につなげるという目的でやっています。

今年度の対象は、来年度新任の係長分の予算要求となっております。

○森本委員長 林副委員長。

○林副委員長 ありがとうございます。理解しました。

その対象者は、予算の関係で拡大することは難しいのでしょうか。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 これは令和4年度から行っている検査でして、まず令和4年度に管理職、課長補佐級以上の職員がまずは受検をしています。

5年度に係長級を対象にしています。6年度からは新任係長を対象にということで、実質係長級以上は全員受けているというところで。今のところ、主査以下については予定はしていないところです。

○森本委員長 林副委員長。

○林副委員長 じゃ、何となく、世の中の風潮で、新人を長く、雇用を安定させるためには、そういう若年層の検査と職場の環境理解も必要かなと思うんですが、新人を対象にすることは難しいのか伺います。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 今のところ、新人、主査以下の予定はしていないところですけども、主査以下の研修といいますと、いろいろ、広域の研修も含め、様々な段階に応じた研修は行っているというところと、あとは職場内の研修ですね。職場内での研修と言うと大げさですけども、指導、教育、そういったもので補っていきたいなと思っています。

○森本委員長 林副委員長。

○林副委員長 続いて伺います。

給与費明細書科目別集計表、説明があった中から伺いたいんですが、生活保護費の人数が、令和6年度に比べ3名減になっている理由を教えてください。

○森本委員長 生活保護費、これは担当課じゃないと厳しいよね。

○林副委員長 担当課じゃないと分からないか。

○森本委員長 総務でまとめてはいるけれども、その細かい内容になると、担当課でやっているものをここでまとめているだけだから、内容、何で減っているんだとか、そういうのになってくると、この場合だと福祉教育常任委員会が所管かな。

○林副委員長 なるほど。了解しました。

○森本委員長 という感じでよろしいでしょうか。答えることありますか。

じゃ、課長どうぞ。すみません。

○後藤総務課長 職員の、何となくこれを見てしまうと、生活保護に関わる職員が減ったというふうには、多分見えてしまうからの御質問なのかなというところなんですけど、あくまでも予算の科目をどこから出すかという、いろいろな福祉的な予算も、各課にまたがって、各課、各項にまたがっているもので、そこはちょっと人数の調整というところも実は。

ほかのところが増えていたりというところで、どの職員をどこから出すかというのは、実は総務課からちょっと各課に照会をさせていただいて、各課から回答をもらったりとか、そういったやりくりがありますので、ちょっと、申し訳ないんですが、はっきりした理由はすみません、分からないところです。

○森本委員長 林副委員長。

○林副委員長 分かりました。理由に関しては分か

りました。予算の配分と内容の調整した、全体的  
お金の中からのやりくりでこうなったと。

じゃ内容として、これは聞いていいのかな。行  
政の職員は年度で変わっていくかなと思うんです  
が、この社会福祉課にはスペシャリストとしてず  
っと残るような職員は配置されているのかを……。

○森本委員長 どの課でもということだよ。要  
は専門的に残る職員がいるかということこと。

○林副委員長 そうですね。

○森本委員長 各課で専門的な職員というのは、結  
局、異動しないでずっと残る職員はいるんですか  
ということでもいいですか。

○林副委員長 はい。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 一般職に関しましては、専門的に  
その業務だけをという考えは、実は今のところは  
なくて、人材育成基本方針に基づいて、市の職員  
の育成というのは総合職型というんですかね、ど  
こでも業務ができるという、どんな業務もやれ  
る人材を育成するという方針で今は行っています  
ので、その職種職種でちょっと長く置いたほうが  
いいかなとか、そういう配慮はしてはいますけれ  
ども、専門職の人材育成という考えには、今のと  
ころはなっていないところでございます。

○林副委員長 分かりました。

○森本委員長 いいですか。

○林副委員長 はい。

○森本委員長 そのほか、質疑がある方いらっしゃ  
いますか。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 すみません、職員給与費の今のところ  
なんですけれども、人事院勧告でどんどん上がっ  
ているんですけれども、まず、俺ちょっと理解し  
ていないんですが、ラスパイレス指数というのは  
どんな感じなんですか、那須塩原市。それはない

ですか。なければ大丈夫、飛ばします。

ないですね。答えられる。

○森本委員長 主査。

○白石総務課主査 ラスパイレス指数はありまして、  
令和5年度の状態ですと98.6、近い数字が出てお  
ります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうしたら、国の国家公務員の基準を  
100として計算しているやつですよ。というこ  
とは、人事院勧告で、例えば何%って上がったら  
市も上がるので、このパーセンテージは変わらな  
いって解釈でいいんですかね。

○森本委員長 答弁を求めます。

○齊藤委員 ちょっといいですか、分かりづらくて  
すみません。

○白石総務課主査 基本的には同じだと思うんです  
けれども、計算上、若手職員の割合とか、いろん  
なところをちょっと加味するので、必ず同じとは  
限らないかなというところですよ。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

令和5年度しか、僕も決算がないのであれなん  
ですけれども、今回多分、全部でいう言い方でい  
いかな、合計で83億円になっちゃったんですね。  
去年まで人件費は76億円だったんで、7億円ぐら  
い単純に増加している。

経常収支、要は義務的経費なので払わなければ  
いけないものなんですけれども、多分25%近くい  
っちゃうんじゃないかなと思っているんですけれ  
ども、職員給与自体は僕らも、一生懸命やっても  
らいたいで全然賛成なんですけど、高止まりにな  
らない人件費に関して、総務のほうでは今後どう  
いうふうにやっていくのか。

人事に言われたらそのまま上げていくのかって、  
うちらももらっちゃっていて、ちょっと何とも言

えない質疑になっちゃうんですけども、その辺はどう捉えていますか、答弁ができればお願いしたいと思います。

○森本委員長 課長、お願いします。

○後藤総務課長 給与費は、基本的には人事院勧告に基づいて対応していきたいとは思っています。

ただ、人件費の額がこのままだとどんどんふくれ上がっていくというのは非常に懸念しています、ちょっと総務課としては、働き方改革というところでありますけれども、どうしても時間外勤務手当ももちろん時給の単価が上がっていきますし、時間外勤務手当は予算の面だけではなく、働き方改革というところで何とか削減していきたいというふうに思っています。

実際、実は具体的に動き出した部分がありまして、今年1月から、今まで週1回だったノー残業デーを週2日に増やし、今までは夜10時以降の残業の場合は財政課管財係のほうに庁舎使用の許可申請みたいなものを、10時までは逆に言うと許可なく残れたわけなんですけれども、その10時という時間を夜の8時に繰り上げて、8時までは許可はなく庁舎を使っていいけれども、8時以降は庁舎を使う許可自体を必要とした、そういった取組をやっているところです。

引き続き、ちょっと抑制、あとは行財政改革、何度も言いますが、業務自体を見直してBPRなんかも力を入れて効率化を図っていければと思っています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 いつも決算書のものもらって打ち込んでいるんですけども、1位は断トツで扶助費なんです。2位が今物件費になっていて、多分、清掃センターとかでお金が拠出しているからなんですけれども、もう3位に人件費が迫ってきて、総務費が迫ってきているので、これ2位、1位に

なっちゃうとあまり形状的によくはない自治体例になってしまうので、上げないでくださいというよりは、今いったとおり、本来の給与で暮らせるようにしてあげるのが本来の体制であって、それ以外のものに加算されるのは、ちょっとうちら見えないところになってしまいますし、しかも職員がやりたくてやっているってなっちゃうと、上が止めたくても止めらんないとか、いろいろあると思うので、その辺もちょっと監視しながら、予算の対応に当たってもらえればと思うんですけども。大丈夫ですかって聞いても、さっき聞いたんで大丈夫です。

○後藤総務課長 委員長、すみません、1点だけ補足というか修正をさせていただきたいんですけども、先ほど、生活保護費のところでは職員の割り振り、職員数の割り振りのところで、これは担当課のところの、そちらの常任委員会じゃないかというところがあったんですが、予算の所属自体は総務課になりまして、人数の調整がちょっと各課と、各担当課とやり取りをしているので、ちょっと詳細把握していない部分はございますが、予算の付託する常任委員会はこちらの常任委員会になりますので。ちょっとすみません、説明が不足して申し訳ありませんでした。

○森本委員長 私も認識不足でした。

○後藤総務課長 申し訳ありません。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 1個いいですか。

○森本委員長 はい。

○齊藤委員 これ、予算入っているのか……人事評価みたいなのは総務課でいいんですか。

○後藤総務課長 はい。

○齊藤委員 人事評価についてなんですけれども、

これ予算でいいのかな。

○森本委員長 その他になるか……人事評価のやつってここに、予算には入っていましたっけ。

○後藤総務課長 システムの……。

○齊藤委員 システムですよ。

○森本委員長 じゃそこで。

○齊藤委員 じゃ、いいですか。その関連なんですけど、多分、課の中の方がよその課に行ったりとかするの、それか、例えばその課の部長さんとか課長さんにヒアリングをしてやるの、人事評価のやり方はどんな感じなのかを聞きたいんですけども。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 人事評価のやり方ということで、まず人事評価には、職員であれば2種類ありまして、1つが業績評価、1つが能力評価という、姿勢・適正とか能力評価と2つあります。

業績評価というのは、部の組織目標、課の組織目標というものがあまして、その目標に基づいて、自分なりの業績の目標を立てて、それができたかできなかったかというのを評価するものです。

能力評価というのは、姿勢や適性ですね。責任感があるかどうか、そういった能力を評価する。2種類あります。

評価の仕方は、まずは自己評価をして、一次評価、二次評価ということで、所属の係長ですとか課長ですとか、課長級であれば部長が評価したりという、直属の上司が評価する仕組みとなっております。

○森本委員長 いいですか。

齊藤委員。

○齊藤委員 それを、評価システムがあるといったんで、そこに例えば打ち込むというためのシステムなんですか、それ。

○森本委員長 パソコンとかそういうの使った、そ

ういうシステムかということですか。

課長。

○後藤総務課長 今年度新たに、今年度の6年度の当初予算で予算化されたものになっていまして、今まだ試験運用中ということで、4月から本稼働されるものになるんですけども、人事評価は、まだ試験運用なんで詳しくはあれなんですけれども、システムに自己評価を打ち込んで、一次評価者、二次評価者というのが評価をシステムでして

いって。

○齊藤委員 なるほど。

○後藤総務課長 今までは紙といますか、エクセルとかそういったものでやったものを集計したりというのが、総務課、かなり手作業が多かったんですが、これからは自動計算もできますし、分析等も自動でシステムとしてできるという……。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 もう核心で、もうこれ以上聞かないようにしようと思っているんですけども、その紙を見て結果的に、最終的な判断をして、1年に一回いろいろなところに皆さんが御異動をされると思うんですが、それはあくまでシステムに打ち込むためのシステムであって、最終的な評価というのは、人事課が適性などをまた加味して人を動かすのかという話ですね。

要は、林さんがさっきちょっと言っていたことと似ているんですけども、やり込んでできる人たちを2年とか3年で動かしちゃうじゃないですか。行政の適正だということで、前、部長の答弁もいただいたときあるんですけども、これからの市とか世界、日本のとか世界情勢見ながらやっていったときに、オールラウンドの職員をつくっていくべきなのか、その課でちゃんとやっていける人たちをつくるのかという、その評価に関して考えると、そのシステム自体と最終的な判断って

変わっちゃうと思うんですよ、見方が。

そこでは伸び伸びしているけれども、次の年行ったらすごくやる気なくなっちゃって評価が落ちちゃったって。そういうのも加味したときに、評価システムが出てきた後のことに関しては旧態依然のやり方のままでいくのでしょうかって聞いたんですけど。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 あくまでも評価は、評価自体はシステムが行うのではなく人が行いますし、一次評価者、二次評価者が行いますし、さらに業績評価に関しましては、やはり結果が勤勉手当の支給率にも影響があるというところがあるので、かなり慎重にやっています。

評価調整委員会という組織もありまして、そこでお諮りして全体的な調整も行っている。今後、システムが導入されても、評価するのは人であって、システムは集計ですとか分析ですとか、いろいろもちろん、人事異動の参考等にはかなりなってくるかとは思いますが。

あと、評価も毎年度やっているものなので、もちろん毎年毎年評価が変わるものなので、人事配置への反映というのはきちんと見極めながら丁寧にやっていきたいと考えています。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 その評価、一人一人、多分個別にやられて……全員やるんですよ、一応。

○後藤総務課長 はい。

○齊藤委員 そうですよ。自分からも行くんですけども、個別で行きたい希望みたいなのは、そこには入れていないんですか。得意分野は保健福祉部ですみたいな、そういうのはないんですか。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 人事ヒアリング調書というのを別に設けていまして、そこで興味がある分野、異動

希望先ですとか、あと自分が得意とする分野なんかも書き込んでいただけるような様式は既にあります。

それも今はデータで、紙といいますか、それも今度はシステムに入るとい……。

○齊藤委員 分かりました。じゃ一体的に、いろんな資料が見られる形をつくるということですね。

○後藤総務課長 はい。そうです。

○齊藤委員 分かりました、すみません。

○林副委員長 先ほど質問したところに続いてはなっちゃうんですが、別表の中では人数の割り振りというところだったんで、その専門職の部分はないですよというようなことだったんですが、専門職の、過去の一般質問でも聞いたときに、こういう福祉分野というのは、総合職であっても対面で相談を聞いたり、ソーシャルワーク的な業務も多いので、専門職の雇用を考えないんですかって聞いたことがあったかと思うんですけども、本市においては、これからは専門職の雇用というのは検討されないものなんでしょうか。令和7年度には。

○森本委員長 予算じゃないから、その他でやりましょうか。これ予算ではないです。

そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時25分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎財政課の審査

○森本委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

#### ◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○福田財政課長 （議案第25号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 歳入です。3ページの株式譲渡の部分であったり、6款の法人事業税、地方消費税交付金というところの入る仕組みをちょっと見ていたんですけども、その法人事業税の、6款のほうですね、パーセンテージを掛けて従業員数で割った分が入るという説明を、いろいろ調べて出たんですけども、それで5,000万見込んでいるというのは、その法人事業税がたまたま収入が上がるからという計算でよろしいですか。

それとも、那須塩原市としては、従業員者数が増えているのかどうかという、その計算についてちょっとお聞きしたいんですけども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○福田財政課長 こちらのほうは、国税として徴収されたものが県に交付されて、それが入ってくるという形になるものなんですけれども、国の部分でいって、先ほど御指摘のとおり、そういった部分のところが増えているところで、こちらのほうの交付金のほうも増えてくるのかなというふうには考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 事業税は入るから増えたのか、従業員数のほうは把握されているんですか。要はそっちも増えているんですか。それは分からないですか。

〔「全国的なというか」と言う人あり〕

○齊藤委員 市に交付をもらうこと……

○森本委員長 係長。

○三浦財政係長 今回、当初予算見込みに当たりましては、本所の従業員数を把握というよりは、先ほど全体の法人事業税が増えるという国の試算が9.3%増えるというところで、今年度実際にもらう見込みの額を基に、那須塩原市の6年度の決算見込みにその増加率を乗じて積算させていただいたというところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 要は、事業税のほうの合計の国の試算でやったということですね。じゃ、割るほうは一律というか、前年度のままやったということですね。

〔「はい、そうですね」と言う人あり〕

○齊藤委員 じゃ、それ7款も同じですけども、県の収入の2分の1から計算されてということなんで……

〔「そうですね、はい」と言う人あり〕

○齊藤委員 はい、分かりました。

じゃ、次いきます。

10款の地方特例交付金に関しては、低減減税の減収分補填ということで1回説明聞いたことあったんですけども、それは今年度だけ、一応適用の予算と考えていいんですか、このお金というのは。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらのほうが住宅ローン控除、いわゆるこれはずっと続いているかのようですけども、そちらのほうの減収分の補填といった形の。

○齊藤委員 はい、分かりました。

続きまして交付税です。

交付税に関しては、毎年減額済み、要は減ってきているんですけども、これに関しては市税が上がっているという解釈で、見込みで下げているという解釈でよろしいか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 御指摘のとおりでございまして、市税の収入のほうで、今回6年度の48億7,000万という形になって、補正もさせていただいたところなんですけれども、大体これが横ばい傾向にあるかなというところで、今回4億円の減の59億というところで。

○齊藤委員 新庁舎整備基金のほうに今度いきます。

基金のほうなんですけど、台帳とかは毎年の説明なんで理解できるんですけども、新庁舎に3億円積むということに関しては、ある程度もう積立でが起きている段階で新庁舎の整備にかかろうということでは始まった事業なんですけれども、物価高騰等を鑑みるということで、今回財政課のほうでは、その新庁舎に積み増ししているという解釈の積立でよろしいんですか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 御指摘のとおりでございまして、やはりこの後、7、8、9というところで基金を出していくというところがございますので、財源の一部をそちらのほうに積み立てて充てていくという形では考えております。

○森本委員長 係長。

○三浦財政係長 新庁舎に3億、当初予算では積立では行ってはいなくて……

〔「繰入れか」と言う人あり〕

○三浦財政係長 そうですね。新庁舎事業が始まるということで、繰入額が増えているということで

す。

○齊藤委員 失礼いたしました。ごめんなさい。じゃ今の質問なしで、質疑なしで。ごめんなさい、俺も変な聞き方していました。

減災基金の2億円に関しては、このあてがうところについてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 今年度、5年度実績というところではなかったんですけども、やはり今後不足する、した場合というところを鑑みまして、積まさせていただきますというところがございます。

○森本委員長 続けてどうぞ。

○齊藤委員 入れるんだよね、そうですね。

臨時財政対策債の国からの交付金分のお金ではなくて、この元の主はどのお金になるか、もう一回聞いていいですか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらについては一般財源からのという形になります。

〔「全部の」と言う人あり〕

○福田財政課長 そうですね、こちらの繰入れのどこにあてがうかという……

○齊藤委員 もともと今年度の計算でいいんだっけ、これ。

ですよね。まだ締めていないんですけども、予測でやっていると思うんですけども、だから、要は残金が、そうすると何億ぐらい残るのかと聞けばいいのか、収支が。その残った分の半分が財調で、その中の割り振りの2億円ということではないんですか。

○三浦財政係長 こちらについては、これまでのそういう決算剰余金というところで、基金のほうで構成されて、7年度末だと25億ぐらいの。なので、繰り入れなければなので、今のところ27億あって2億繰り入れるよというところがございます

て、明確にこの部分の起債に対してというところではなくて、公債費全体に対して2億円の繰入れを行っているというところですよ。

○齊藤委員 使うということですね。意味が分かりました。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 25億円余るから、この2億と7億使って残り18億円で、それが9億円積んでいいんですか、そうすると。最終的に繰入金。

剰余のところから基金の積み増しをしていて、積み増しって、入れるんですけども、5億円新庁舎に入れて、2億円が減債基金に入れて、残りの18億円の半分が財調にいくと考えていいんですか。また違う。そういうわけじゃない。

○森本委員長 係長。

○三浦財政係長 確かに18億見込んでいて、9億半分積み立てていて、残り9億円というところが今年度6年度決算の……

○齊藤委員 そうか、ごめんなさい。分かりました。

○三浦財政係長 ちょっと色はつけていない。

○齊藤委員 18億円からの割り振りと考えればいいんですね、そうだね。

9億円の割り振りがここのお金ということではないですかね、残りの。

混乱させちゃった、ごめんなさい。

〔「それでいいということですね」と言う人あり〕

○齊藤委員 すみませんでした。大丈夫です。

どこにあてがうのかと入れるのを両方一遍に聞いちゃったので、ややこしくなっちゃった。

繰り入れたお金で、どこかに支出をするということだから、その減災基金自体は公債費に充てるということではないですかということですよ。

〔「そうですね、はい」と言う人あり〕

○齊藤委員 分かりました。ごめんなさい。自分で言っていて分かっていないという。

あとは大丈夫ですね。大丈夫です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 125ページなんですけれども、一番上の1番①の補助金についてなんですけれども、これはどういうことかということで、一般会計から下水道事業会計に補助するということなんですか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 御指摘のとおりでございます。

こちらのほうが、使い道というか、ところの部分なんですけれども、内容としましては、基準内の部分でいきますと、分流下水道等に要する経費の部分について補助を行うものと、あとは管理運営等に要する経費について補助を行っていくものという形になっております。

○佐藤委員 そうすると、一般会計から出さなくちゃ下水道事業ができないということなんですか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらのほうは、地方公営企業法の17条の3のところ、こういった部分については、一般会計でも見ていいですよというところの基準に従いまして補助は行っているところでございます。

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 係長、どうぞ。

○三浦財政係長 補足させていただきたいと思うんですけれども、今回8億円の補助の中身で、先ほど課長から説明あったように、基準、国のほうの一般会計から企業会計出していいよという基準。そこに分流式の下水道に対する経費は一般会計で補助してくださいというのがいわゆる基準内と呼ばれているものでございまして、その他収支で不

足する部分で、先ほど公営企業法17条の3と申し上げたのが、こちらが基準には定めていないんですけれども、必要に応じて補助できるとされておりまして、その部分を要は準用しまして補助をさせていただいているというところでございます。国の基準とあとは地方公営企業法第17条の3の2つの意味合いで出しているお金が8億円ということになります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ごめんなさい、またちょっと質疑というよりあれになっちゃうんですけれども、各基金へ積むのに当たっての基準、要は予算立てするの、見込みで決算出るわけじゃないですか。基本的に基金は剰余金が出た後からある程度積んでいくと思うんですけれども、今言われたのは、大ぶりに財政に関わるのところの部分なんですけれども、その他の基金あるじゃないですか。予算のほうではほかの課にはなってしまいますけれども、何百万だったり何千万だったり積んでいるんですが、その内訳に関してのところをちょっともし説明できたらと思ったんです。

全課を言えというんじゃないくて、あと、さっき言った引き算していった残りの額が、全部積立ての基金に回っていると考えていいんですか。剰余金のみならずなんですかね、基金の積立てって。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 主になんですけれども、やっぱり9月の決算時に剰余金の状態を見まして、そちらの中で各所管課に調査というか、かけまして、そういったところの中でその必要などころには積んでいくというところで。

前、多分御指摘もいただいて、そういったところはやっているのかという部分もあったかと思うんですけれども、そういったところをやらせていただいて、積んでいくというところなんです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すごくありがたいんですけども、何かを聞きたいというんじゃないで、僕は仕組みが分からなくて、さっき言ったとおり見込みが二十何億とあるじゃないですか。その中のこの繰入れ分を差し引いて、さらに余った部分を充てているという解釈でいいんですか、基本。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 要するに、決算になってみないと分からない部分もあるんですけども、予算の部分を見込む部分と、あとは決算時にどのぐらいの剰余金が発生するかというところで、この2分の1の財調に積む分と、それ以外の部分という形になって。

○齊藤委員 分かりました。

基本的には来年度、その繰越しの18億見ているから、来年度はうまくいけば、もう今の基準でいけば9億円がまた財調に積むことができ、残り9億円がどこかの基金に充てられるという、今予算を立てているということでもいいんですね。

○福田財政課長 全てが……

○齊藤委員 全部じゃない……

○福田財政課長 基金というわけでは……

○齊藤委員 普通の財源にも今後はしているということでもいいですね。

○森本委員長 係長。

○三浦財政係長 令和7年度で基金積立てなどは分かっている部分については、例えばふるさと寄附の部分とかで使用の使途が基金の倍になっておりますので、その場合は基金のほうに積立てを行っておりますし、あとは補正のたびに、先ほど申し上げたように、9月に限らずなんですけれども、剰余金があれば、積立ての償還などをさせていただいて対応しているというところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ごめんなさい、学習の時間になっちゃって。

ふるさと基金とか歳入があるところの基金の積立てではなくて、要は稼げないところの款に関しては、こちらで、さっきも言った剰余金がベースで充てられるということでもいいんですね。

はい、分かりました。ごめんなさい、いつも聞いて分からなくなっちゃう。

あと、先ほど言った地方交付税なんですけれども、修正、後で補正かけられるからということでここのお金になっているんですが、基本的に歳入が上がるというよりも、その基準財政の需要額自体を本市としては計算上、上げられないものなんですか。

要は、これ下がっちゃっているから、この差引きが。収入が大きくなっちゃうから、需要が上がらないのでここが狭まっちゃう。実際、交付税とか税金は上がるんですけども、結局経常収支が変わらないんじゃないですか。

なので、計算上どうしても、この予算上では上げられないんですか、もうちょっと。頂けるようになるような仕組みにはならないのかなって。毎回ちょっと悔しい思いをしているんですけども。

○森本委員長 係長。

○三浦財政係長 こちらでも正規に見込んでいるつもりではあるんですけども、恐らく税ということで、普通交付税ですと51億を見させていただいております、先ほど基準財政需要額のほうは、市町村のさじ加減で上げるというよりは、実際は実績であったり、決算額を用いたり予算額を用いているわけではないので、面積とか人口とか、そういった数値から導き出されるものなので、各市町の判断で上げるとか、申請するときが見込み方によって多くできるとか、そういったところではないので、ちょっと予算上であっても需要額を上

げるといのはちょっと難しいのかなと思います。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 結果的に、今年度はこの予算ですけれども、今度、合併特例債使って、市債じゃないや、出して、7割交付税措置されるその段階がどこで入ってくるかなんですけれども、これは結局、毎年度より下がっちゃうと、交付税措置に充てられているかどうか全然うちは判断できなくて、それは執行部のほうでもちゃんと把握できるものなのかという。

要は、それは多分、基準財政需要額に繰り入れられないと、交付税が措置という形では、数字では見えないんですけれども、そういったところはちゃんと財政課側でも厳しく見ているのかなというところで聞いてみたんですけれども、どうなんですか、それ。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 今言ったその合併特例債、借りた部分がちゃんともらえるのかというところかとは思いますが、基準財政需要額にその公債費の部分というのが含まれてきますので、その部分がちゃんと、借りた部分、返す額が多くなれば、その基準財政需要額の枠が広がるので、そういったところではしっかりもらえているのかなという。

○齊藤委員 公債費の枠で、要は数字が上がっているから空きの分だけ入るところということなんですね。

特別ぼんとつわけじゃないんですね。じゃ、残念です。残念が続きます。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 じゃ、臨時財政対策債みたく減災基金とかに盛り込まれるんじゃないかと、あくまで交付税措置ということで、その需要額に公債費として計上するというだけのものであるという考えでいいんですか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 合併特例債、おっしゃるとおりです。

○齊藤委員 そうなんです。はい、分かりました。それ、来年度以降の話になっちゃったので。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 54ページの電気代が251万円安くなったという話なんですけれども、同時にここは賃借料でLED照明器具が300万かかっている、これ251万安くなって、これ賃借料ということは、多分導入したときが多分前年度ぐらいだったことによって、電気代251万が下がったという考え方でいいですか。

○林副委員長 課長。

○福田財政課長 こちらのほうは、電気料、LED化することで電気料自体が下がったというところでの減ということになっております。

○森本委員長 電気料、下がったと思うんですけれども、それでLEDの照明器具を入れたから下がったというような部分、節電でね。

ここで、賃借料で300万の賃借料がかかっているんですけれども、これは賃借料というのは多分リース料的なもの。

○林副委員長 課長。

○福田財政課長 リースで。

○森本委員長 ですよ。ということは、導入したのは、これっていつ導入されたものですか。

○林副委員長 補佐。

○押久保財政課長補佐 令和4年12月から導入しております。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 ということは、今回251万電気代下がったということは、251万円分電気代下がった

ということは、継続的にちょっとLED化を進めてきて、令和4年度から前年度もある程度のLED化をやったから今回の予算も下がったということではないですか。

○林副委員長 補佐。

○押久保財政課長補佐 段階的というよりは、一気に令和4年のときに本庁舎につきまして、議場はちょっと実施はしていないんですけども、本庁舎と東庁舎の廊下とか事務室の照明器具をLED化したところですよ。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 だとすると、前年度から251万円分電気料は下がったということはどういうことなんでしょうか。

○林副委員長 補佐。

○押久保財政課長補佐 まず、令和4年度の決算と令和5年度の決算を比較しますと、LED化前とLED化後で約600万円ほど減額になりました。令和5年度の決算と令和6年度の決算見込み、こちらの比較が約200万の減ということで見込んでおります。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 ということは、LED化したから下がったというよりは、LED化して600万円下がったけれども、今回は電気代が下がったから下がったということですか。ちょっと前年度から251万円分電気代下がったという、その説明の意味がそうすると分からないんですけども。

○林副委員長 補佐。

○押久保財政課長補佐 あと、もう一つの要因としましては、令和5年度から電力会社のほうが東京電力から那須野ヶ原みらい電力になりまして、電気料の単価自体が安価になったというところがございます。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 そうすると、電気代、先ほどの課長の電気代251万円がLED化によって安くなりましたということは間違いだったということではないですか。

○林副委員長 課長。

○福田財政課長 補佐の説明のとおりです。ちょっと私のほうで説明不足だったところがございますので、電気料と那須野ヶ原みらい電力のほうに変わったところで。

〔「分かりました。じゃいいです。」という人あり〕

○林副委員長 委員長に戻します。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 55ページの集中管理費のところなんですけれども、先ほどバス運行が一部委託になるというお話聞いたんです。これ、どういうことなんでしょうか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらはバスの運行体制の見直しを行うということで、今現在3名体制で行っているんですけども、これを2名にするというところで、今バス自体が中型バスが2台、マイクロが1台という形でやっているんですけども、最大3台同時に動くときというのが、大体年間で50日ぐらいありまして、その50日部分について、運転手を委託という形でやるというところでの予算要求となります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 一応、捉え方としては行革なんですか、要は、50日で1人抱えているのは人件費もつけないから、1人分は委託にするという解釈。

○林副委員長 課長。

○福田財政課長 御指摘のとおりでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 確認ですけれども、2名はまだ正職で置いておいて、1名だけの分、要はマイクロか何かのところだけを先に予約、いろんな公民館とかから借りたときに、入れるときにどこかの会社さんをお願いをするというやり方でやるということでもいいですか。

○林副委員長 課長。

○福田財政課長 おっしゃるとおりでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 さっき、車何台と言いましたっけ、その管理している。

○林副委員長 課長。

○福田財政課長 来年度で29台を集中管理化ということで、全部で60台が集中管理化という形になっているところがございます。

○齊藤委員 ちなみに、この管理下に入っていない車もあるんですか。

○林副委員長 課長。

○福田財政課長 まだ稼働率調査も各所管に投げまして、稼働率がまだ高いところは、各所管で持っていて、低いものについては、今集めて集中管理化というところで置いているところです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 それこそ、バスと一緒にこの集中管理化の中で、本当に稼働率に見合っていない車両というのはまだまだありそうですか。

○林副委員長 課長。

○福田財政課長 ある程度行ってはいるんですけども、ただ、御指摘のとおり、効率的というか経費の削減というところでいくと、まだまだちょっと削減できるところもあるので、この先、新庁舎が移転も含めて台数等を絞っていかないとということではございますので、それはまた来年度以降もやっていきたいなというふうには考えておりま

す。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○森本委員長 いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

佐藤委員、大丈夫ですか。

〔「じゃ、最後いいですか」と言う人あり〕

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 先ほど佐藤委員が言った上水道、下水道、あと助成金8億円なんですけれども、これって、先ほども言ったとおり、あてがってもいいよというふうにおっしゃっているんですけども、企業会計として賄えないという解釈でいいんですか。

○林副委員長 課長。

○福田財政課長 理想でいけば、企業会計ですので、国会通じてやっていただけるのが一番いいですが、なかなかそこが難しいというところで。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 結局、ここは財政課の所管なんですけれども、企業会計って必ずプラスになっている報告を受けているさなか、毎年この8億円とか7億円が行っていて、なおかつ今回、上水、俺、上水ちょっと見ていなかったんですけど、上水で5,000万で農集で7,000万と書いてあるんですけども、これはライフラインですから仕方ないんですけど、基本的に下水道という部分を使っていない人たちのお金も入っているお金、一般会計って言いましたものね。

なので、それに関しては財政課として下水、各担当課とのヒアリングは何もやり取りをしないものなんでしょうか。

○森本委員長 係長。

○三浦財政係長 こちらの補助金の中の一部は一般会計が負担すべき部分というところは、企業会計側としては一般会計が負担していただく部分というところで、例えば水道などについてはこちらから出さざるを得ないといえますか、一般会計で負担すべき部分、このみを負担しているという考えでございまして、下水道につきましては、おっしゃったように総意でない部分というのは、もちろん基準外の繰入れの部分というところはあるんですけども、どうしてもやはりそちらを一般会計のほうでも補助していかないと、ちょっと運営上厳しいというところで、管路更新など、施設の更新などもやっていくというところを鑑みて、ライフラインを守るというところで、意味合いで負担をしてございまして、実際にこの金額を出すには、企業会計のほうからどれだけ基準内で一般会計負担しなくちゃいけなくて、あとは基準外でこれだけ負担をしてほしいというところの資料を頂きまして、確認をさせていただいて、最終的に決定を、経費の要求をさせていただいているものでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あまり水道とか分からないんですけども、多分年間で二十何億円とか動いている企業会計がある中の、下水道だって8億円も入れているわけですよね。

下水道って、あくまで財政の観点ですからね、聞いているのは。下水道って、本当に家の前通してといっぱい言ってくる人、まだいるんですよ。だけれども、自分の場合って、もうこの先企業会計になるから、つけてあと接続するまでに10年かかったら、年取っちゃったら接続が嫌だとかと言ってみんな毛嫌っちゃって、利便性の半面、今度、あんな八潮みたいなことはないにしても、管の更新をしていくのに、全員が恩恵を受けているライ

フラインじゃないので、この多額なお金の投入の在り方は多分考えていかなきゃいけないんじゃないかな。

先ほど言ったとおり、水道は全員が使うものなので、一般会計入っても、みんな使っているでしょうと言いやすいんですけども、この下水に関しては、企業会計の努力でどこまでかかるかというのを市民に知らせてくれなければ、極端な話、下水道つけてとやれますよね、まだ、つけてくれないって、本当に言われるんです。

だから、新興住宅の若い人たちが住むんだっから払ってくれるだろうと思うんですが、お年を召した方々ですら、下水何とかしてくれとまだ言う機会があるので、その理由というのが多分企業会計で賄えているというロジックは通っちゃっているからなんだけれども、でも蓋開けたら8億円も出しているということも、ちょっと財政課としては厳しく言っていったほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○林副委員長 課長。

○福田財政課長 御指摘のとおりだと思いますので、この後も引き続きというか、上下水道部とはお話をさせていただいてというところで言うところしかないのかなというところ。その辺は財政課としても努力というか、お話をして、そういった部分が少なくなるような話をさせていただきたい。

○齊藤委員 大変ですけども、お願いします。

以上で終わります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時08分

再開 午後 1時16分

○森本委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

#### ◎課税課の審査

○森本委員長 それでは、ただいまから課税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

課税課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

---

#### ◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小平課税課長 （議案第25号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 説明ありがとうございます。

還付金等とあと市税賦課費で、資材の高騰、通信費の高騰を言っているんですけども、これはやっぱり出さなきゃいけないものなので、言われるがまま値上げに対応するしかないのか、あるいは郵便という手段以外にも何か方法はないのか、検討はされているのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○渋谷市民税係長 通信運搬費につきまして、やはり値上がりということなんですけれども、やはり主に、ほとんど郵便局のほうでやっているところなんです。郵便局の値上がりということで、ほかも考えてはみたんですけども、やはり上がったとはいえ郵便局のほうが良いということで、このようになっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 100件ぐらいまとまって安くなるみた

いなのあるんですか、そういうのも駆使しての  
ということなんです。

〔「そうです」と言う人あり〕

○齊藤委員 分かりました。

じゃ、あともう一つ。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません。

市税等、固定資産税は別なんですけれども、市  
税が皆さんの景気が回復してきたということでの  
税収の増を見込んでいるんですけれども、逆に、  
それに伴い収税課に回ってしまうというか、現年  
度の回収がこれだけ上げているけれども、見込め  
る可能性がどのぐらいあるか。要は払えない方も  
いるじゃないですか、なんですけれども、どうい  
う聞き方すればいいんだろう。

要は、税収を見込んでいるんですけれども、全  
体の中でのあくまで数値を基にしているの、こ  
れでどのぐらいの回収率いけるかと予測できま  
すか。

○森本委員長 課長。

○小平課税課長 この金額につきましては、もとも  
と調定額というのをうちでこれ以上に上げている  
わけなんです、それに対して収税課から情報を  
もらいまして、現年度どのぐらい収納率の理想だ  
というものを掛けまして、こういった数字になっ  
ています。

〔「了解です」と言う人あり〕

○齊藤委員 あともう1個いいですか。

○森本委員長 どうぞ。

○齊藤委員 固定資産税等もちよつと説明あったん  
ですけれども、35%って数字言いませんでしたっ  
け。そこの部分、もう一回。

〔「法人」と言う人あり〕

○齋藤委員 法人のほう、ごめんなさい、1項2目  
のほう、ごめんなさい。

これの説明、もう一回いいですか。

○森本委員長 係長、お願いします。

○渋谷市民税係長 法人市民税なんですけれども、  
県内の経済情勢、こちら栃木県の情勢報告という  
ものが財務省関東財務局のほうから出ておりまし  
て、そちらのほうの資料を見ると、やはり雇用情  
勢ですとか景気の消費の売上げ、そういったもの  
が上向きであると、そういった部分から増額とい  
うふうに見込んでおります。

35%という数字なんですけれども、こちらにつ  
きましては、今、法人市民税、均等割と法人税割  
という2種類あるんですけれども、その2つにつ  
きまして、市内の主要な、大きな法人、それとそ  
れ以外の法人、4パターンで分けまして、過去の  
9月末時点の調定額から3月末時点の調定額まで、  
どのくらい伸びたかという伸び率を出しまして、  
その過去3年間の平均で算出すると、このよう  
に35%増というような数字を算出しております。

以上です。

○森本委員長 ほかに質疑ございませんか。

私から1個いいですか。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 通信費、先ほど齊藤委員からあつた  
んですけれども、これって郵便料が高いというん  
ですけれども、何かメールとかそういうのとかつ  
て、前、何か少し使っているというようなことを  
前言っていなかったでしたっけ。勘違いかな。記  
憶違いだったか。郵便以外で、結局メールとかネ  
ットを使った督促とかという何か検討がどうのみ  
たいな何か。

〔「それ、収税課がやってくれるという話。

こっちは課税課」と言う人あり〕

○森本委員長 そうか。だから、それは今はこっ  
ちではやっていないということでもいいか。

○林副委員長 課長。

○小平課税課長 今後、eLTAXということで地方税共同機構のほうのシステムで、納税通知とかについても、そういったもので希望者があればそちらで対応するよなということ、今後そういう整備もされていく予定なんで、そうなってくると納通もメールというか、そういう形で発送して、申告というか納付もそれで受け付けるとか、そういった形になっていく予定ですが、ちょっとまだ先は。

○森本委員長 分かりました。

○林副委員長 委員長に戻します。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいませんか。

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

### ◎議案第26号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 次に、議案第26号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小平課税課長 (議案第26号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 では、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第26号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第26号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第27号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○森本委員長 次に議案第27号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小平課税課長 （議案第27号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 では、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第27号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第27号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第28号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○森本委員長 次に、議案第28号 令和7年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小平課税課長 （議案第28号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようです。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第28号 令和7年度那須塩原市介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第28号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時49分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

## ◎固定資産税課の審査

○森本委員長 それでは、ただいまから固定資産税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

固定資産税課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

## ◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬固定資産税課長 （議案第25号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 1ページの市税の中ほどの固定資産税の滞納繰越分なんですけれども、これの編成というのはどのようになっていますか。滞納繰越分、7年度は五千三百……7,000円なんですけれども、これってどういう形で増えているのか減っているのか、何でこうなっているのかという。

○森本委員長 滞納繰越分ですね。

○佐藤委員 滞納繰越分。

○相馬固定資産税課長 収税課のほうの所管になってくるんで。

○森本委員長 そうか。滞納繰越分も収税課だ。

難しいんだね、いつも課税課と収税課って間違えるんですみません。申し訳ございません。

○佐藤委員 収税課から結局、滞納繰越している部分があるんで、こっちで課税しているということですよ。

○森本委員長 収税課で聞いてください。  
齊藤委員。

○齊藤委員 家屋が建つという予測でやられているんですけども、どのぐらいの伸び率で考えているんですか。

○森本委員長 課長。

○相馬固定資産税課長 伸び率といますか、来年度の新築による増、700棟を見込んでおります。

○齊藤委員 700棟、そんなに。  
いいですか。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そのほか、これはあくまで……何というんですか、家屋だから御家庭でいいんですか、普通のお家ってことですか。それとも、工場とかそういう倉庫、そういったものはどうなんですか。

○森本委員長 係長。

○高山資産税家屋係長 全て含めて700棟ぐらいという形です。

○齊藤委員 全て含めて700棟。分かりました。すごいね。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 続きまして、先ほどの59ページのほうなんですけれども、固定資産税登記移動の電子システムということで、電子化を図っていくということなんですけれども、これはさっき評価替えの話もあったんですけども、1回入れたらずっと使えるシステム、それとも、評価替えがあるから入れるシステムなのか。

○森本委員長 課長。

○相馬固定資産税課長 これにつきましては、TKCのほうのシステムのほうにこの機能を付加させるという形になります。そうすると年間1万7,000件ほどのデータがあるんですけども、これまで手作業でやっていたものを、全てデータで流し込んで済んでしまうというようなことになります。

ですので、評価替えとか関係なく、毎年これは行っていくものですので、この電子化によりまして、かなりの人件費等の削減につながるものと見ております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 この5,870万円、いろいろ入っていて、入れれば、1回入れた導入がこの金額のイニシャルで、来年度はそのシステム稼働料ということで考えていいんですかね、再来年以降は。

○森本委員長 課長。

○相馬固定資産税課長 この固定資産税登記移動電子化事業につきましては、導入費で3,003万円、システム使用料が来年度は99万なんですけれども、1か月当たり税込み11万ですので、令和8年度以降は130万ちょっとかかってくるような内容です。

5,000万円ぐらいかかるというのは、あくまでも評価替えのための業務委託、主に4業務、先ほど説明した流れで5,800万ほどかかりますということですので、電子化事業とはまた別です。

○齊藤委員 別ですか。はい、分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

田村委員。

○田村委員 メガソーラーの稼働に伴う増収ということだったと思うんですけども、再来年度以降も同様に稼働するような施設って、想定というか、大体分かっているんですか。今後というか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬固定資産税課長 この5年度、6年度でかなり大きな大規模な太陽光発電施設は完成に当たっている。ただ、今も多少増えてはいるんですけども、それほど大きな規模ではないということで、この償却資産に関しても年々減少していくような流れになりますので、今回がピークではないかと思っております。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 ちなみに、来年度で想定されている一番でかい……メガソーラーってどこなんですか。

○森本委員長 補佐。

○村松固定資産税課長補佐 ここのところ、太陽光発電設備が令和5年度中に稼働して、令和6年度ですね、今年度から実際に課税が始まったところが5か所あります。

令和6年中に稼働して、令和7年度の課税になるのが新たに1か所ということなんですけど、その全体の6か所の中で一番大きいところが28.5メガワットということで、百村地域内でできた設備。

○田村委員 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 では、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔発言する人なし〕

固定資産税課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時25分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎収税課の審査

○森本委員長 それでは、ただいまから収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

収税課については、その前に発言があるんですよ、課長。

○相馬収税課長 よろしいですか。

○森本委員長 じゃ、課長から発言がありますんで。

○相馬収税課長 収税課、お世話になります。

本日、杉本班長、出席の予定で届出をしているわけなんです、身内で不幸がありましたので、欠席とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○森本委員長 それでは、審査のほうに入りたいと思います。

収税課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬収税課長 （議案第25号について説明。

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 各収入のほう、滞納繰越分についてなんですけれども、これ収入率が上がらない主な理由って、どんなことが……

○森本委員長 課長。

○相馬収税課長 収納率が上がらない理由という御質問ですが、まず、うちのほうの滞納繰越分については、そのお金ってどういうものかという、現年課税分で当年度ですね。滞納整理をしていて、それでその年度、未済となったものが翌年度に滞納繰越分として予算上計上されます。

今現在の取組といたしまして、現年課税分については、早期に滞納処分をやっていこう。具体的には、納期限内に納まっていないものについては、直ちに督促状であったり財産調査、そういったものをしていくという取組を進めておりますので、その結果、現年課税分については収納率が上がってございます。その結果、未済額が減少して、それが滞納繰越分が減少していく。

今度はその滞納繰越分を滞納処分をやっていくわけなんです、どうしてもやっぱり財産調査が難しくなってくるという現状もございます。現年課税で言えば、早期の段階で預貯金等をやっていくわけなんです、それだけでは見つからないということがありまして、さらに広範囲に財産調査をする。具体的には不動産であったりとかそういったもの。あと、賃借権とか賃借料があるわけですね。そんなところにさらに広げていく。やっぱり、持ってらっしゃらない方は持ってらっしゃらないということもありますので、やっぱり収納率のほうは大分悪くなっていくとか、難しくなってくるというようなところが現にございます。

○佐藤委員 分かりました。それについては分かりました。

もう1つ……

○森本委員長 はい。

○佐藤委員 あと、60ページの1001事業、市税等徴収指導員の仕事って何をやっているのですか。

○森本委員長 課長。

○相馬収税課長 市税等徴収指導員ということですが、こちらの方につきましては、バック的な要素なんですけれども、国税局のOBの方でして、その方に来ていただいておりまして、日頃、国税徴収法とかそういった法令関係に適合するかどうか、そういったところをアドバイス、相談をしているようなところで指導を受けたり、あとは年

度当初には集中的に特に新任の職員向けに、徴収関係の研修を集中的にやっていただくというようなことでございまして、週に2回程度来ていただいております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、この指導員の方がいる目的というのは、収納率を上げるのが主な目的ということでしょうか。

○森本委員長 課長。

○相馬収税課長 議員お見込みのとおりでございます。

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 いいですか。

○佐藤委員 はい、いいです。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 債権管理マニュアルにおいて、来年度ここに計上している計算の仕方、さっき課長言っていましたけれども、この滞納繰越に関しては、ポイントが全部下がっているじゃないですか。何と言うんですか、債権処分を予定しているものというのはここにカウントしてやっているのか、それとも処分するから入れないのかという、そういうのって計算に入れるんですか。何と言うんだって、未処分というか、5年たったら削るというやつはここに査定に入っているんですか、入っていないんですか。

○森本委員長 課長。

○相馬収税課長 多分、年度末における不納欠損処分とかというようなことなんだと思うんですが、滞納処分をやっていく中ではそういったものも含めてやっていって、年度末において不納欠損としてせざるを得ないものは、またそういったものは別に整理をして、その分数字として整理をさせて

いただいて、年度末に不納欠損として幾ら幾らというような整理をしていきます。

ただ、日頃の滞納処分におきましては、全体的にかけていくというようなところで事務は取っております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ間違っていたら申し訳ないんですけども、さっき言っていた、例えば……どこの部分だっけか、固定資産税とかだと、滞繰の分が48%で見込んで5,300万と言っていたんですけども、これは残り50%の5,000万は取れないのが確定とかそういう意味を表しているんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬収税課長 予算上の数字でございますので、過去の実績等から収納率等を見ておりますので、取れないのが確定ではなくて、そんな数字からすると予算上はこの程度の数字かなということで、計算上させていただいているところでございます。

○齊藤委員 だから、要は1億円あるということでしょう……ということでしょうか。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 さっきもちょっと聞いたやつと合体させると、これ単純に48%なんで、倍にすると1億円ぐらい例えば滞繰が残っているんだということが逆算すると出てくるんですが、それをさっき言ったとおり不納欠損処分をしていけば、この利率は少なからず50%、60%上がると思うんですけども、そこを努力して頑張っても、絞っても出てこないようなところは、もうちょっと削ってこれを上げるみたいな予算の見立ては考えなかったんですか。

○森本委員長 課長。

○相馬収税課長 議員おっしゃるとおり、いわゆる調定額の数字を落としていけば、収納率というの

は高まります。

○齊藤委員 上がりますよね。

○相馬収税課長 そこら辺については、やっぱり落とせるかどうかというのは、地方税法の中でこういった場合には落とせますよと。滞納者について、財産調査を調べ尽くして、看過できるような財産がないとか、あとは所在が不明であったりとかそういったところがございまして、そういった場合には落とせるということになってきますので、そういったある程度厳格な予算がございまして、そういったときに合致したときには明確に落とさせていただくということですね。をやっております。

○齊藤委員 いや、今までだったら頑張ってくださいって言うんですけども、人数少ないじゃないですか。だから、そこまで回しているぐらいだったら、言い方悪いですけども、直近のところを取れるところから少なからず回収していくという方法もあると思うので、自分らみたいにくづくとかわざわざ質疑しちゃうから失礼なんですけれども、何か減らす努力もしていく方策を取っても、うちらがどんな系統で残っているんだか分からないし、それが1物件幾らかなんだかも分からないので、そういった組み方をして説明してくれてもいいのかなと思ったんで、ちょっと言わせてもらいました。

○森本委員長 意見でございますね。

ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

田村委員。

○田村委員 今の滞納分で、来年度に時効になるという案件数というのは、そんなのは大体想定というか……

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬収税課長 時効につきましては、何で時効が

発生するかというと、滞納処分をしないという行政側の不作為というか、そういうことございまして、昔々はやっぱりそういうことが起こってしまった、手が回らないとか放置してしまったとかいろいろ理由はあるかと思うんですが、そういうことのないようにうちのほうは財産調査を尽くして、そういったものが時効を迎えて欠損になるというようなことがないようにしておりますので、たしかないということで。

5年を迎えてしまうと、何もしないで5年を迎えてしまうというのではなくて、財産調査を尽くしてこの方、もう財産ないとか、行方が不明だなということで、処分の執行停止というところを掛けて3年様子を見るんですけども、それで3年経過しても新たな財産が見つからないとかということであれば、それで3年経過で今度は執行停止としての不納欠損というようなことをかけています。

○田村委員 分かりました。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 途中でいわゆる接触していて、時効が停止になっているってこと。

○森本委員長 課長。

○相馬収税課長 そういうことです。いわゆる督促とか、そういった行動をうちのほうでかけていくということです。

○田村委員 放っておいて5年だと時効になっちゃって、そういうケースはないということか。

○相馬収税課長 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第26号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 次に、議案第26号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬収税課長 （議案第26号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

○齊藤委員 確認していいですか。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 課長、七千何百って最初歳入のところで言いましたよね。

○森本委員長 165ページか。

○齊藤委員 165のところの1款1項のところ言っていたんですよね。七千何百って、7,700って言いましたよね。説明が、21.37を見込んで7,700って聞いたから、数字がどこにも書いていないんですけども、5,200のところじゃないんですか、それって。

○森本委員長 5,297万9,000円だね。

○齊藤委員 7,700って言ったんですよ。だから、あれと思ったんですけども。医療給付費分のことを言っていたんですか、違うんですか。7,700って言っています。

○森本委員長 7,700と……

○齊藤委員 でも、上足せば7,800万。

○森本委員長 そうだね、違うね。

○齊藤委員 俺が見たところが間違っているんですか。

○森本委員長 7,700幾らって言ったということでよろしいですか。5,297万9,000円……

○齊藤委員 どれを言っているのか分からない。

○森本委員長 滞納繰越分言ったんだよね。

○齊藤委員 だけれども3つあるじゃん。8,000万。

○森本委員長 課長。

○相馬収税課長 失礼いたしました。

説明不足の点がございました。

予算執行計画書165ページ、私、滞納繰越分で、総計を7,725万9,000円というふうに発言をいたし

ましたが、執行計画書記載をちょっと見ていただき  
きたいと思うんですが、これ合計でございまして、  
165ページの上段のほうで、医療給付費分で滞納  
繰越分が5,297万9,000円。それ不足後期高齢者支  
援金、滞納繰越分で1,547万4,000円、不足介護納  
付金で滞納繰越分880万3,000円、これを足し込ん  
で私発言をしてしまいました。

○齊藤委員 それで七千……、合うんだ。

○相馬収税課長 7,725万6,000円でございます。

○齊藤委員 分かりました。

〔「3つ足したやつということですね」と  
言う人あり〕

○相馬収税課長 そうですね。

○森本委員長 課長。

○相馬収税課長 さらに足し込むところといたしま  
しては、その下に退職費保険者等の部分で、やは  
りこちらも医療後期介護ということで、1,000円、  
1,000円、1,000円というふうになっていますので、  
先ほど……

○齊藤委員 ここじゃないのか。

○森本委員長 3,000円足して。

○相馬収税課長 そうですね。合わせてそうすると  
7,725万9,000円ということでございます。

○森本委員長 齊藤委員、分かりましたか。

○齊藤委員 はい、分かりました。

○相馬収税課長 大変失礼いたしました。

○齊藤委員 いや、大丈夫です。僕が理解できなく  
てすみません。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 先ほど、課税課のほうで国保の加入者  
が2万4,433人って言って、減っているという話  
だったんですけども、こちらも、支払える能力  
の方が支払えないって変な言い方なんですけれど  
も、それを見越してじゃなくて、また先ほど言っ  
た説明の状態、このパーセンテージを選定して

いるってことでよろしいんですか。

○森本委員長 課長。

○相馬収税課長 積算の方法は同様でございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃい  
ますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入  
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ  
いますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思います。異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第26号 令和7年度那須塩原市国民健康保  
険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきもの  
とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第26号については、原案のとおり  
可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第27号の説明、質疑、討

## 論、採決

○森本委員長 次に、議案第27号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。課長。

○相馬収税課長 (議案第27号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 今、最後に説明してくれた徴収費なんですけれども、前の議案で聞けなかったので、徴収を行うのにこの督促状の話があるじゃないですか。これって毎年毎年送らなきゃならないのかという。

先ほど言ったとおり、パーセンテージ決めているわけですね。例えば、60%じゃなくて4割で目指しますと言ったら、6割の人は何かしらアクションがなくて、先ほど言ったとおり、手間をかけなきゃ探せないような状態になっている方々に、この追い督促状というものの効果が果してあるのかと思ったんですけれども、これは全員に送っているんでしょうか。それとも、その何%に見込んでいる人たちに送っているのかを確認したいんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬収税課長 督促状につきましては、納期限を経過して、納期限内に納まっていないということであれば、督促しなければならないということですので、督促状は送っているということですのでございます。

その後、送ったにもかかわらず10日以内に納まっていないということであれば、財産調査に着手

するというところで進めております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 何か郵便代が、前から言っているとおり、もったいないので、それは法律でやらないと行政は処分されるんですか。収税課が処分されるんですか。

○森本委員長 課長。

○相馬収税課長 送らなければならないということで、行政としてはその法に従ってやっています。ちょっと昔の話をすれば、送らなければならないにもかかわらず、昔々はやれていなかったとか、そんなことがあって、滞納者がだんだん増えていってしまったと。

だから、行政のスタンスとして、法令に基づいてきっちりやっぱり督促をしていって、今度は調査に着手するというようなスタンスに変わってきているわけですね。もうこれですとやってきて、大分進んでいるわけなんですけど、これをやっぱり粛々とやっていくしかないのかというようなところは思っているところですね。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「聞きたいんだけど、課が違うからその他のときに」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

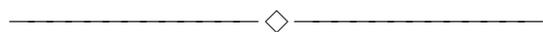
○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第27号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第27号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 次に、議案第28号 令和7年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬収税課長 (議案第28号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第28号 令和7年度那須塩原市介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第28号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

収税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時19分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



### ◎危機管理課の審査

○森本委員長 ただいまから危機管理課の審査に入

ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

危機管理課については、総務企画常任委員会への付託案件がありませんので、総務企画常任会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○井上危機管理課長 （議案第25号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 130ページです。消防費の1項4目で1001事業の消防詰所の新築・解体ということなんですけれども、これは何か所なんです。1か所でこれだけですか。

○森本委員長 課長。

○井上危機管理課長 それでは、まず、こっちにあります委託料のほうなんですけれども、設計するほうなんです。新築・解体の設計が2か所、解体が1か所、用地測量が1か所で、工事請負費のほうですが、新築が1か所、解体が2か所。

以上となっております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、新築1か所に対して解体が2か所ということになると、全体の詰所が1か所減ということになるんです。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○井上危機管理課長 そのとおりです。既に今年度から合併しまして、具体的には4の9、箭坪のほうに既に空いておりますので、こちらのほうが解体となります。

それと、解体、同じように、野間のほうが解体と同時に新築というふうなことはございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、野間って黒磯支団2分団4部の……

〔「そうです」と言う人あり〕

○佐藤委員 そうすると、新築ということで、他聞にしてこれ老朽化に伴った新築かと思うんですけども、これ以前に予算ついていたんですが、延び延びになっていたやつが再度復活というか、予算がついたということによろしいんですか。

○森本委員長 補佐。

○小池危機管理課長補佐 2の4の詰所に関しては、順番というか、年数でいきますと既に35年を経過したのが数年前になっていて、建て替える用地の問題で少し確定というか、用地の確保に時間を要してしまった関係で、予定よりも何年か遅れて7年度での更新というふうなことに至っています。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、これ年度内で竣工するということによろしいんですか。

○森本委員長 補佐。

○小池危機管理課長補佐 2の4の詰所に関しては、令和6年度に設計、7年度に解体の工事と新築の工事というふうなことで、7年度中に単年度で解体と新築の工事を実施する予定です。

○佐藤委員 7年度で完了するというのでいいですか。

○小池危機管理課長補佐 2の4の詰所に関しては、建築用地が別の場所になりますので、壊してから

建てるのではなくて、別な場所に建ててから移動して、古いほうを壊すというふうな順番に予定しています。7年度中にどちらも終わらすというふうな計画です。

〔「壊してからだとなくなっちゃうから、当然その辺はね」と言う人あり〕

- 小池危機管理課長補佐 はい。
- 佐藤委員 あともう1点。
- 森本委員長 佐藤委員、どうぞ。
- 佐藤委員 あと、同ページで、防火水槽の整備事業、3001事業の防火水槽新設と防火水槽の撤去ということになっているんですけども、新設は分かるんですけども、撤去の理由って何で撤去するのか。
- 森本委員長 課長。
- 井上危機管理課長 こちら具体的に板室地区なんですけれども、地権者のほうからちょっと撤去していただきたいというふうな申出が秋の頃ありまして、それで、新年度予算に上げております。それと同時に、やはり板室地区そこがなくなるとちょっと手薄になる部分があるので、同じように工事設計のほうの委託も今回一緒に上げさせていただいております。
- 森本委員長 佐藤委員。
- 佐藤委員 そうすると、撤去したことによって不都合がないように、またその近くに新設をされるということでもいいですか。
- 森本委員長 課長。
- 井上危機管理課長 委員がおっしゃるとおり、そのように進めていきたいと思っております。

〔「了解です」と言う人あり〕

- 森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。  
副委員長。
- 林副委員長 38ページ、1項1目一般管理費、災

害用井戸水質検査の、何個するのかをお伺いします。

- 森本委員長 課長。
- 井上危機管理課長 こちらは1か所です。
- 森本委員長 副委員長。
- 林副委員長 これらの井戸というのは、災害時に必要だから検査をしているのかを伺います。
- 森本委員長 課長。
- 井上危機管理課長 委員おっしゃるとおり、これ保健センターのところにありまして、災害時に使えるように、定期的に水質を検査している状況です。
- 森本委員長 補足。
- 小池危機管理課長補佐 すみません。保健センター敷地内にある水道でロータリークラブから寄贈されて共用している水道なんですけれども、通常、市民の方が使えるように蛇口を置いているものですから、飲んだりする可能性もあるというか、飲んでも大丈夫ですよというふうなところで、管理するために市のほうで水質の検査もしているところなんです。もちろん災害のときには使えるようにというふうなことで考えています。

〔「分かりました」と言う人あり〕

- 森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。  
齊藤委員。
- 齊藤委員 すみません。自主防のところなんですけれども、これ去年と一緒にですか、丸々。
- 森本委員長 自主防の内容、どういった……。  
課長。
- 井上危機管理課長 自主防のほう、市のほうの一般財源の補助は同じ内容ですけども、自主総合センターコミュニティ、こちら全地区4団体とも黒磯地区で、地区挙げますと、北栄町、錦町、南埼玉3区、青葉台の4地区が今回申込みをしてい

るところです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ何の申込みでしたっけ。

○森本委員長 課長。

○井上危機管理課長 資機材の申込みで……。

○森本委員長 主査。

○室井危機管理課主査（係長級） 細かいところではいいますと、1団体1団体は当然違うんですが、主に購入を予定しているのは、災害時での公民館、避難所を想定した大型のテントであったりとか、簡易ベッド、あとは、ちょっと面白いところではHUGゲーム、避難所運営ゲームのセットとかを買いたいという団体があったり、あとは折り畳みリヤカーだったり、やはりテントが主だったところかなというところになっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうすると、去年、多分説明していたんですけどもちょっとあれだったんですけども、資機材が30万下がって、自治総合が300万になったのか、270万増えているんだ、これね。合っていますよね。去年のと見比べているんですけども、上限200万と書いてあったんですけども、これは何だろう。

○森本委員長 課長。

○井上危機管理課長 上限200万は今の自治総合センターコミュニティ事業のほうの1団体の上限の補助額になる。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ要は黒磯地区のほうになっちゃうのであれなんですけれども、今年は自主防の結成が半分になっています。運営のほうもちょっと下がっているんですけども、組織の結成自体は諦めちゃっているのかなという、そういうふうに取りれなくもないんですけども、どうでしょう。

○森本委員長 課長。

○井上危機管理課長 そうですね。市単独事業についてはそういう意味であって、数字のほうの意味で、結成が昨年度4だったのが2、運営が60だったのが50、資機材が2だったのが1というふうなところに今回減っておりますけれども、今年度の実態のほうは、まだ結成のほうがないというふうな部分、また、資機材のほうもないというところから、今年度の実績に少し合わせてきたというところで、こちら市の事業のほうは少し減っているところですよ。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

じゃ、ちょっと上にいって、今年度中いろいろ防災グッズ買ってもらったりと、ありがとうございました。今度は、ここのどこの部分かにまたもっと充填する予定は、先ほど食べ物の賞味期限の話はしてはいましたけれども、そういった備品関係、そういったものは重装備にするというか、装備を増すのかどうかちょっとお伺いしたいんですけども。

○森本委員長 課長。

○井上危機管理課長 7年度の事業ではその部分の予算は今のところ計上はしていないんですが、年末に国のほうで補正事業を行いました防災に関する事業の中で、繰越しになるんですけども、3月補正で段ボールベッドを100台、あと、避難所の仕切りですね、こちら30台ということで、6年度3月補正、繰越事業になるんですけども、国の補助を利用したもので、装備としては要求というか、計画をしているところです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。もうちょっとソフトなものを、室井家のバッグじゃなくて、ああいうものを買うのかなと思ったんですけども、それは来年度は買わずに、この間補給してもらった二、

三個買ったやつで、もし何か出張でやるときにはそれを使うという考えでいいんですか、来年度は。

○森本委員長 課長。

○井上危機管理課長 サンプルとなる各家庭への備蓄品としては、昨年購入したリュックのほうを見せながら、各地域への防災説明をしていきたいと考えています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今度、林さんらがやっています防災士会との連携に関するものというのは、ここに何か予算計上しなかったんですか。

○森本委員長 課長。

○井上危機管理課長 昨年度結成しまして、少しずつメンバーが増えている様子なんですけれども、情報等が入れたり、もらったりはしているようですが、今のところ、市のほうから予算をつけて何かをというところは考えてはいないです。行く行くは何かが出てくるのかなというのは想定はしておりますが、今のところは見ていくというふうな形になります。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 すみません。これその他、微妙なだけども、93ページの放射能対策費ということで、913万1,000円が計上されているんですけども、ここずっと震災以来こういうふうな上がってきていると思うんですけども、今後のこの放射能対策って見通してどんな感じなのかってちょっと聞きたいんですけども。ずっとこの1,000万近いお金がずっとかかり続けるのか、それとも、少しずつはよくなっていく見通しなのか、この辺ちょっと知りたいんですけども。

○林副委員長 課長。

○井上危機管理課長 国の方針としましては、各家庭に埋設してあるものは全て1か所に回収されたいというふうな話でだんだんまとまってきております。来年ということではないと思うんですけども、近い将来のうちにどこか場所を見つけて、各家庭の除染土のほうは掘り出して1か所に集中して埋め立てる方向になっているところです。

なので、もう少し時間はかかると思いますが、それが実施されれば測定。処分そこに1か所集中が終われば、当面、測定等ぐらいで、当然埋設箇所の補修とか、そういった予算はなくなるという。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 その場合、その場所ってやっぱり結構反対が出たりしたりするのかなというのが予測されると思うんですけども、そういうのってどういうふうな場所を選定していくのかというのは分かりますか。

○林副委員長 課長。

○井上危機管理課長 これ市の土地でないところに埋めちゃうと、県とか国のほうにしちゃうと、またいずれか掘り返さなくちゃならないということも出てくるので、市有地を考えております。具体的なところはまだ出てきていないんですけども、これから相当な面積になるかと思しますので、なるべく民家等とは遠いようなところを探せばというふうに模索はしているところです。

○林副委員長 委員長に戻します。

○森本委員長 そのほか質疑がある方いらっしゃいますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見ございますか。

どうぞ。

○林副委員長 初めてやるから、やり方合っているかどうか。今回、自主防について幾つかの協議も進めて、総務で進めてきましたが、地域が脆弱化していて、地域の自治会の機能とかも小さくなっていく中、自主防をつくっていくの難しいのではないかなと感じています。

そして、総務部の所管から自治会やコミュニティーが外れてしまったので、自主防として必要なことも議論しなきゃいけない、けれども、自治会の部分は外れてしまったけれども、今回、研究テーマとしては残してもらったじゃないですか。ですが、もう来年度以降は別で議論していくようになるかと思うんですが、地域と自主防ってセットで考えていかないと、なかなか難しいことが多いんじゃないかなと思うんですが、皆さんどうですか。

○森本委員長 議員間討議で。

○林副委員長 はい。

○森本委員長 今、林副委員長から議員間討議のテーマといたしまして、自主防災組織のことにに関して、今後、分かれるというか、いわゆる地域のほうは市民協働推進課ということで、所管を離れるという形になってきて、この自主防災組織というのはこの危機管理課というふうになってくるけれども、それが分かれるという状況、分かれた状況で、基本、自治会単位で自主防災組織があるかなということですよ。その自治会と自主防災組織を別に考えてやるというのはどうだろうという意見がございました。

それでは、予算の審議なので、これがテーマとして予算のことじゃないと、意見だったら、それは一緒にすべきじゃないかという意見だけだったらそれでいいけど、これ予算じゃないから。

○林副委員長 無理やり予算には持っていけないから、じゃ、その他でやります。討議やってないか

ら、討議やったという記録を残さなきゃいけないかなと思って頑張ったんだけど。

〔「ここでやらないと討議にはならない」と言う人あり〕

○森本委員長 その他でやっても討議に残らない。

○林副委員長 お金のこと……、誰かパスを投げるか。

○森本委員長 それをうまく討議にできる人。

今、予算審査をやっているの、言いたいことはすごくよく分かるけれども、討議として、普通の常任委員会のように、委員間討議、議員間討議やるのは全然オーケーなんだけれども、今は予算審査の最中なので、予算審査に関わることの討議じゃないとここで討議ができないというのがあります。

副委員長。

○林副委員長 じゃ、その自治総合の予算等を活用するに当たり、地域の中で検討する力がなければ使えないんじゃないかなと思うんですが、それらをアドバイスしたりすることはできないものなのか。自主総合センターの200万を使って、自主防のレベルアップだったり、意識向上をさせていくところを本市としてアドバイスするようなことに予算をつけたりはできないのか。

○森本委員長 危機管理課。市民協働推進課では、うちも既に所管じゃないので、そうなってくると、危機管理課で。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 例えばなんですけれども、先ほど僕聞いたんですが、この自主防の組織の結成事業ということで予算計上しているんですが、コミュニティーが崩壊している中、危機管理のほうから自主防を結成してくれということをお願いするのは、果たしていかなものかという聞き方をすればいいんじゃないですかね。

○森本委員長 それだったら、危機管理課のテーマになるので、所管を外れないから。

○齊藤委員 結局、コミュニティーが死にそうなのに、自主防だけ結成してくれという本末転倒なので、これを果たしてこのジャンルとして残しておくべきなのか。

この結成事業をひたすら予算計上していくことに関しての討議をすればいいんじゃないでしょうか。

○森本委員長 どっちの討議にしよう。

じゃ、齊藤委員からの討議でいいですか。

〔発言する人あり〕

○森本委員長 今の齊藤委員の討議に対するほかの委員の意見を伺います。

要は、コミュニティーが弱くなっているときに、危機管理課からサポートできないか、そのような予算をつくることはできないかということ。

○齊藤委員 じゃなくて、自主防をつけなさい、サポートしますよとは言っているけれども、やってほしいというのも入っちゃっているのは、どこの所管だかも分からなくなって、ただ、災害の必要性があるのに、この予算だけがあって待ち構えていても何も変わらないんじゃないかということだけを話し合えばいいのかな。

○森本委員長 幾ら危機管理のほうで自主防をつくってくれと言ったって、そこは出来上がる状況にはないんじゃないかというのものもあるし、特に自治会、西那須なんか自治会単位で自主防災組織があるけれども、ほかの地域で自主防災組織をつくろうと思うと、要は自治会でちょっと人数的にも少ないというのがあったりとか、組織として弱い部分があって自主防災組織をつくろうにはならないというのがあるんだよね。

〔「合意形成が取れない」と言う人あり〕

○森本委員長 そのことについての討議を行いたい

んですけども、御意見ありますか、皆さん何か。

そのとおりでという話になっちゃうんかもしれないけれども、どうやったら、じゃ逆にその自主防災組織を危機管理課のほうから訴えることによって、コミュニティー内に自主防災組織ってつくれるのかなというふうな考え方もいいんですけども。

○齊藤委員 それで、一つ、その討議に入るかどうか分からないですけども、防災士会を今度、援護していくという話になったので、防災士をその地区から出すのではなくて、その地区で力のある人たちがその自主防に入っていくような形を取れるような形にしていければいいんじゃないのかと思ったんですよ。

そうすると、コミュニティー単位になるんですけども、自治会という縛りではなく、その中で必要性を聞いていけば、その自治会の壁も越えられるのかなとは思っているんです。ここのエリアで100人ぐらいで練習したいと思っているんですけどもというときに、その防災士が絡んでいくことで、要は補助金の在り方をちょっと見直していくというのもありなんじゃないかと思ったんですけども。

○森本委員長 3つ、4つの自治会がそこで……

○齊藤委員 できるように、やるための動くキーマンが、防災士会から出ていけば、まだ人対人、別にマシーンじゃないんですけども、人対人になるんじゃないかということもあったので。

○森本委員長 防災士がそのキーマンになって自治会の壁を壊していくという、つなげていくということもできるということですね。

○齊藤委員 そうですね。自治会の縛りがあると、ちょっと自主防は厳しいんじゃないと思って、その壁は違う所管なので、こっちの自主防としては自らの安全を守るための形で何とかしたいという

ことで予算計上して待っているんだけど、どうしていいかわからないから、防災士を養成してお金使って、出来上がった人たちの活躍の場がなかったから防災士会ができたまで来たので。

じゃ、それを今度使ってここにやる形状として、例えばですよ、予算の使い方の幅を広げてあげるとか、この結成ではない、防災に関するレクチャーとして使える補助金にしてあげたらもっと多様な活動に生まれ変わるんじゃないかということはあると思う。

○森本委員長 そうすると、危機管理課のアプローチからの防災意識がつけられるということにつながっていくわけね、その防災士を中心にしてね。

○齊藤委員 例えば、そういうのって、この書き方というのを聞いてみたかったですけれども、皆さんにも聞きたいし、危機管理課にも、今度、急に変化球投げてもあれなんですけれども、そういうのも聞いてみたいと思ったんですけれども、どうですかね。

○森本委員長 どうですかね、皆さん。

○齊藤委員 ちょっと日本語になってなかった。

○森本委員長 いや、分かりました。

○齊藤委員 みんなお疲れなので、別に俺の独りよがりみたいな感じでいいんですけれども。

○森本委員長 よく分かりました。

防災士って結構、防災士の資格は自治会で取ったけれども、その後、防災士の活動が人によって違う、私なんかまだ自治会の防災訓練出たりとかして、防災士と推されて皆さんと話ししたりとかしているけれども、あまりやっていない人多いんじゃないかなという気がする。せいぜいやっているのは、要は、市とか広域とかでやっているような防災士の講習に顔を出すぐらいで、じゃ、地域で防災士としてどんなことをしているかって、結構やっていない人が多いんじゃないのかなという

印象はありますよね。

○林副委員長 あと、地域を超えて、防災士なんですという意見をしながら地域再生ができるんじゃないかなと思っていて、どうしても地域の中で大きい声の人に従わなきゃいけないルールがある、まだ残っているの、そんなときに、私、防災士なんですけれどもと言って、はっきり防災に関する意見を言えるので、地域の再生には防災は有効なんではないかと思うんですが、皆さんいかがですか。

地域の再生に防災は有効ではないか。なので、防災士の役割として、今後、防災士会に何らかの予算をつけてくださいというふうになるんですけれども。

○森本委員長 いかがですか。何か御意見ある方いらっしゃいますか。

○林副委員長 消防団がしっかりしているところでも、地域住民が防災の意識で合意形成取ってなかなか難しいなと感じたので、意見しました。

○森本委員長 じゃ、例えば、今、ここで意見統一されますけれども、それを踏まえて、さっきの予算の部分で執行部に質疑することがもしあれば、ありますか。

○林副委員長 防災士会に対する予算を今後検討していただくことは可能でしょうか。

○森本委員長 いや、というか今回の予算についてだよ。

これに関して質疑……

○齊藤委員 さっき俺言ったのそのままだから、何回か言って……。また言うの大変じゃない。2回同じこと言えないんだから。

この自主防結成というものの枠の範囲を自治会に限定してしまうのかどうかをちょっと確認したかったですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○井上危機管理課長 必ずしも一自治会というふうには限っておりません。もう既に塩原の塩釜の自治会は1つになって自主防をつくっておりますし、市のほうとしては、去年もちょっと社会福祉協議会のほうからも自主防、自治会ではなかったですが、別荘地に来るような何人かの団体とかといろいろあるかと思うんですけれども、この自治会に近い団体のところからつくってみたいというふうな相談もあったりしたので、市のほうとしては、自治会というふうな部分だけにこだわって自主防の助成金を出すということではないというところ です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 運営のほうはどうなんですか。この下の運営事業費の113万、これは明らかにやっている人たちが欲しいお金ですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○井上危機管理課長 こちらも運営費のほうも市のほうの事業として普通の一般自治会と同じように、自治会までいかない団体のところも自主防災の組織として扱っていきますので、結成ないし運営、資機材のほうも助成したと思っております。

また、この資機材のほうも、30万限度なんですけど、一度もらうともうもらえないという部分もあるので、この補助要綱ができて大分たってくるので、少し状況の見直しというのは必要な部分もあるのかなというふうなところは感じているところ です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あくまで運営のほうじゃないと、その縛りが無い、じゃ、頭が誰だとか、要支援者名簿とかはできないじゃない、こういう運営の中では。またぐとできないので、明らかに防災の意識をつ

くるための一運行としてこういったものがメニューとして使えないかという話に近づくのかどうかだけを聞きたいということだったので、今現在、そういうのがなければいけないのかなと思ったんですけれども、改めてお聞きしたいな。

これで使えば多分、結成もしないので、運営しか使えないんじゃないかと思って聞いたんです、資機材じゃなくて。だって、明らかに違う人たちの地域がやるわけですから、そういう場合ってどうなのかというのをちょっと聞かせてもらえれば、それでいいのかなと思ったんです。

○森本委員長 補佐。

○小池危機管理課長補佐 今、那須塩原市の場合については、今、まず、これまでずっと自治会を単位として自主防災組織の結成というようなところを進めてきました。課長言ったように、複数の自治会が合同で結成したという事例もあります。

基本的にはそれより小さい単位での結成とかというところは、現実的にはこの対象としてこなかった経緯があります、正直なところ。規約を読み込むと、等というようになっているので、できるんじゃないかというふうなところと、やっぱり現実なところで、例えば、何とか自治会の何班と何班で組織結成しますというふうなところに対して、同じような基準で補助金を出せるのかというあたりはちょっと難しい判断なので、今のところ、同自治会でというようなところで進めています。それ以下の単位での結成は今のところ実態としては、実績としてもないというところ です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 それ今の話で分かったので、じゃ、3つ、5人、30人、80人といったところで一緒にやろうといったときに、頭振るのが誰だか分からない、そこで、地域の防災士会の人とかが来て、そこを一緒にやっていくための活動としての考えは

どう捉えたらいいですか。そういうのでこれを使えないのかみたいな。

要は申告が一自治会になっちゃうと、やっぱりそれが手間でもうやらないみたいな。要は、その5人の高齢の自治会を動かしたいと考えたときに、ほかの人たちが一緒にタッグ組んで、じゃ巻き込んでやろうとなったときの運営としての費用は、各自治会から出さないと駄目になっちゃうんですか、そうすると、もらえないというふうに。

何か特別枠で、何て言うの、分かる、言っていること。モチベーションを上げたいのよ。やる気がないところを上げるのに、周りと一緒にやりましょうと。

さっきの塩釜もプラスの思考で合体したと思うんですけども、逆、もう自治会として機能していないけれども、なぜか組している10戸だけの家とかで、何にもしていないような自治会の人たちにも防災の意識を酌むのに、隣りで一緒にやるとき一緒にやりませんかやったときのこの運営事業の申込みって、3つ自治会が入っているのに、誰が申し込めばいいのかなという、そういう手続きの煩わしさは何か簡素化できるんですか。

○森本委員長 補佐。

○小池危機管理課長補佐 運営補助金を使えるのは、市から認定を受けた自主防災組織というふうなことに。

○齊藤委員 じゃ、順番が逆か。

○小池危機管理課長補佐 そうなんですよ。結成の補助金は受けても受けなくてもいいですけども、市のほうで認定という手続が必要で、認定するには認定の申請、申請に必要な規約から必要な書類というのがありますので、その壁は一つ出てくるのかなと。

○齊藤委員 分かりました。じゃ、基本的に今、合致すると、防災から地域をつくっていくというの

であれば、そのプレ的なものも逆に用意する必要があるということですよ。こうやれば結成できるというのも作っていつてあげるとのことですよ、要はね。だから、それを使えば、この壁を越えながら、防災士さんも活躍の場が出てくるんじゃないかなと思いました。

○林副委員長 すると、自治会に入っていない地域住民……。

○森本委員長 ちょっと待って、今、質疑だから勝手に発言しないで。討論にはまた戻るけれども、質疑、どちらですか。

○林副委員長 じゃ、質疑。

○森本委員長 質疑、はい。

○林副委員長 先ほどの結成してなければ運営補助金は使えないということだったかと思うんですが、例えば、幾つかの自治会で構成されたコミュニティーでは、自主防災組織はつくれないものなのかを伺いたい。既につくってある自治会が入っていて、7つの。

○森本委員長 補佐。

○小池危機管理課長補佐 これは非常に難しい問題なんですけど、そういうことが出てくる可能性があるということなんです。なので、今まで自治会を単位としたというところで進めてきています。

これまでの中でいうと、そういったコミュニティーとして、コミュニティーの単位で自主防災組織って別につくれないかという相談はあったこともあるんですけども、そうなる、やっぱり二重、三重というふうな、三重はないのかもしれないですけども、という可能性があるというところで、そのときの判断ではコミュニティー単位というので、認定するというはその時点ではしなかったというか、相談の時点で認められないという判断をしたというところですよ。

補足になりますけれども、今までの形がそうい

うことでありまして、自治会を単位にというふうなところでこれまでやってきたわけですが、今ずっと結成率が、結成数にしても、伸び悩んでいる中で、組織がだんだんさらに弱体化していくというところで、自主防災組織のそういった結成の仕方とか、互いにどうするかとか、そういった辺りは、今の時代のいろんな変化に応じて見直す時期というか、その必要があるのかなというふうにも感じますので、なかなかすぐというのは難しいかもしれませんが、これを機会に検討も進めていければいいのかなと感じました。

○森本委員長 ほかに質疑ございますか。

平山委員。

○平山委員 今までの流れでいくと、結局、自治会中心ということでやるのも限界にきた。そうですね。小っちゃいところをどうするかと来たときに、コミュニティーが入ってきたりとかでごちゃごちゃになると思うので、その小さいところを、先ほど塩原の集合体でもやったというような形での働きかけというのを、例えばこの地域は農村部と言っちゃいけないけれども、そっちは広いので、あまり遠くじゃ意味ないので、できるだけ近いところというような地理的なものがありますよね。必ずしも100なくちゃ駄目だとか、50なくちゃ駄目とかないけれども、その辺でくっついて、どういう体制で市としてその辺の防災組織というのを、市全体のことですから、自治会に任せた感じじゃなくて、広範囲のことでやってもらいたいというのは、多少案をどこかで、これを議会のほうで出すのか、それもあつし、そういう案を出して、これでどうかということで自治会にも、自治会員としての存在を認めないということになると難しいので、かといって消せないの、今言った、それをコミュニティーにしちゃうとまたややこしいから、幾つかでまとまって、ここには1つ拠点つくって

ほしいんです、ここが抜けていますと。だから市として困るんですというような、広範囲に対して地形なんかを見て、多少小っちゃくなつても、でも。あまり小っちゃいのつくつちゃうと、また連携性がね。今言ったように、そういう自主的なところもできるのか、じゃあ分譲地で50個あるから、そこでやったら、自主防災組織も全部出すのかという、また、自治会と一緒に百何十か所もある、二百か所もという形になつちゃったら収集がつかない。そういう意味で、コミュニティーみたいなある程度の確認しなくちゃならないんじゃないかな。

その辺がちょっと、どういう方法でやったらいいのか。全く自治会無視できないでしょう、黒磯地区でも、自治会のほうは。小さいところもある。あんたら自治会関係ないじゃなくて、大体が自治会でみんなやって、自信持って、温度差はありますよ、その辺は話で、この地区でちょっと皆さんに何かあつたときに、皆さんで土地柄で、谷あつて山越えてここにあるんだつたら、ここだけでちょっとやってもらいたいと、そういうのはできないですかね。エリアつくってどうだという話をし、だから一緒にやってくれないかと、あるいは一緒にやりたい。またくっついてやってくれという、これは昔からこうなるというか、地理的なものもあるし、何かその辺で考えていかないとまずいんじゃないかなと私は。

○森本委員長 質疑は大丈夫でしょう。何を聞きますか。

○平山委員 質疑、だからその方法ができないのかということです。

自治会を基礎にしてまとめるような形のやつをちょっと。その辺は努力して、もう無理だということになったら、個々にやってもいいですから、そういう形でやろうということはやっぱり無理な

のか。行政としては、自主的な組織だから多分できないと。ただ、自主防災組織というのは、やっぱり市もある程度市の防災の中で入れるんだから、ちょっと強制ではないけれども、こういうことはやれませんかというのはいえるんじゃないかと思うので、その辺の動きをしたらどうかということ。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○小池危機管理課長補佐 例えば単独の自治会で、結成が難しいところとか、でも確かに黒磯地区なんかは小規模な自治会が多いので、なかなかそういうところの結成が進まないでいるのが事実です。だからといって、なかなか市のほうで線を引いて、ここここが一緒になったらどうだというふうなところの提案も、なかなか現実的には、地区同士の関係とかいろんなものもあったりして、難しいのが現状なのかなと思います。

ただ、今言ったように、近い地区に関しては、やはり防災とか災害のリスク的なところの課題は共通していることも多いのも事実ですので、協力してできることというふうなところで、そういった提案を、今後また市のほうでも、まだ未結成の自治会に対するアプローチは続けていくつもりですので、そういった中で、合同での結成という方法も示しながら、地域の人たちという形で組織化が進められればいいのかというふうには思います。

○森本委員長 平山委員。

○平山委員 その中で、コミュニティーをうまく活用して、中央公民館で大体コミュニティーに今なっていますよね。その中で、市のほうで直接言えないから、そこで自治会が大体入ってきていますよね、大体コミュニティーのいいやつが。

西那須野は特殊なちょっとあれなのでまとまっているけれども、大体市としてはそんな感じでエ

リアを分けていますよね。そこへ落として、その自治会長とかいるわけですから、コミュニティーの中に。その辺である程度もんでもらうようなことを、市が入らないで、皆さんどうでしょうかね、自分たちで守るといふうに、話の中で案として、案としてというか、どんな話が出るかわからないですけども、もうこのままでいいんだと、俺ら。大丈夫だということか、いや、ちょっと心配だから何とかほしいねという声が出るのか、そういうことはやる考えがあるのかどうか。

○森本委員長 課長。

○井上危機管理課長 今、毎年、やはり西那須野以外、黒磯、塩原の未結成地区があるものですから、いろいろな方法でその結成に向けたお話しはしているところですので、その中で、今委員がおっしゃられるようなコミュニティーというふうな部分でのものが発足しているかどうか。当然、そういうものが合っている地区もあるだろうし、ない地区もあると思います。また、自治会の中をまた近い人だけで分けるというのは、また難しい問題になるところもあると思いますので、そういったものも一つの材料として、国から、先ほどからも言いましたように、自治会というものだけではなくて、自治会等というふうな中で、少し組み方も検討していきたいというふうには思います。

○森本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、改めて、議員間討議に戻りますけれども、討議することありますか、何かで。

〔「満足です」と言う人あり〕

○森本委員長 ほかに討議する内容はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですから、これで議員間討

議を終わりで、質疑も終了したいと思います、  
ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思います、異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予  
算は、原案のとおり可決すべきものとするに  
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり  
可決すべきものと決しました。

危機管理課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 4時21分

再開 午後 4時26分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会  
を再開いたします。

## ◎契約検査課の審査

○森本委員長 ただいまから契約検査課の審査に入  
ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

契約検査課については、総務企画常任委員会に  
対する付託案件がありませんので、予算常任委員  
会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。



## ◎議案第25号の説明、質疑、討

### 論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度  
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○藤川契約検査課長 （議案第25号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

質疑はございますか。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 ちょっとずれちゃうんですけども、  
市の競争一般入札とかを申し込んでいるやつ、市  
に出すじゃないですか、申請というか。あれで、  
例えば100社ぐらいいたら、入札するに当たって、  
100社にちゃんと出すんですか。

○森本委員長 係長。

○国井契約係長 入札参加資格の登録の中身だと思  
います。

希望する業務を書いていただくようになります  
ので、そちらの希望する業務とこちらで発注する  
業務を勘案しまして、そちらのできそうなとい  
うか、希望している業種の中でも、例えば数が多  
過ぎる場合は、そこから市内に限定したりとか、実  
績を調査して、実際に希望するだけじゃなくて、

こういう実績があるよと申請してくれた業者さんに絞ったりして、ある程度の業者数にして指名のほうはするような形になっています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 どれが指名であるとかちょっと分かっていないんですけども、基本的には、じゃ、選ぶときに同種とも多い場合には、ある程度契約検査課で振り払っているという解釈でよろしいんですか。

○国井契約係長 おっしゃるとおりでございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○森本委員長 そのほか質疑ありませんでしょうか。ほかに質疑はございませんか。松田委員、どうぞ。

○松田委員 42ページ、先ほど言った土木積算システムの4ライセンスは、毎回俺聞いているよな、どこどこ、4か所というのはどこと言ったんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。補佐。

○齊藤契約検査課長補佐 まず、契約検査課が1つ、あと都市建設課が3ライセンスという形となっております。それで4ライセンスとなります。

○森本委員長 よろしいですか。

○松田委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 意見になっちゃったら変だよな。

○森本委員長 意見で……

○齊藤委員 閉じちゃって、また、だよな。大丈夫。

○森本委員長 意見がある場合は大丈夫ですよ。

○齊藤委員 意見でも質疑でもいいんですけども。

○森本委員長 意見のほうで。

○齊藤委員 すみません、この後、新庁舎とか大型の公共事業が入ってくるんですが、契約検査課として発注することには変わらないですか。審査するのはそちらになるの。戻っちゃった。

○森本委員長 課長。

○藤川契約検査課長 新庁舎につきましては、企画部でやってございまして、総合落札方式ということで、学識経験者を入れた施工者選定委員会というのを立ち上げまして、そちらで審査するような形になります。

○齊藤委員 こちらはもう全く関係ない。

○藤川契約検査課長 開札。

○齊藤委員 開札の担当ね。

○藤川契約検査課長 開札と契約は契約検査課になります。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 いいですか。

ほかに質疑、討議、意見ございませんか。

[「ないです」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、これで質疑を終結します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

契約検査課所管審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 4時33分

再開 午後 4時39分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



#### ◎散会の宣告

○森本委員長 本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって委員会を散会いたします。  
お疲れさまでした。

散会 午後 4時39分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和7年3月7日（金曜日）午前9時58分開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	林 美 幸
委 員	三本木 直 人	委 員	田 村 正 宏
委 員	齊 藤 誠 之	委 員	佐 藤 一 則
委 員	平 山 武	委 員	松 田 寛 人
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総 務 部 長	後 藤 修	西 那 須 野 支 所 長	鈴 木 隆 行
西那須野支所 主 幹	大 木 聡	西那須野支所 副 主 幹	高 橋 康 治
塩 原 支 所 長	増 子 芳 典	塩原支所主幹	渡 邊 静 雄
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	五十嵐 岳 夫	会計課長補佐 兼 歳 入 係 長	高 橋 美 由 紀
歳 出 係 長	平 城 靖 啓	議会事務局長	高 久 修
議 事 課 長	岩 波 ひろみ	議事課長補佐 兼 庶 務 係 長	小 高 久 美
議事調査係長	長 岡 栄 治	選挙管理委員 会 事 務 局 長	八 木 沢 信 憲
選挙管理委員 会 事 務 局 長 補 佐	杉 本 功	選 挙 係 長	本 澤 英 紀
選挙管理委員 会 事 務 局 主 査 (係長級)	高根澤 巧	監査委員事務 局 長	八 木 沢 信 憲
監 査 委 員 事 務 局 長 補 佐 兼 監 査 係 長	杉 本 功	監 査 委 員 事 務 局 副 主 幹	本 澤 英 紀
監 査 委 員 事 務 局 主 査 (係長級)	高根澤 巧	固定資産評価 審 査 委 員 会 書 記	八 木 沢 信 憲

固定資産評価 審査委員会 書記	杉 本	功
固定資産評価 審査委員会 書記	高根澤	巧
公平委員会 書記	杉 本	功
公平委員会 書記	高根澤	巧

固定資産評価 審査委員会 書記	本 澤 英 紀
公平委員会 書記 会長	八木沢 信 憲
公平委員会 書記	本 澤 英 紀

出席議会事務局職員

議事調査係長 長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 審査事項

[西那須野支所]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

[塩原支所]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

[会計課]

- ・会計管理者挨拶

[会計課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

[選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会]

- ・事務局長挨拶

[選挙管理委員会]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

[議会事務局]

- ・議会事務局長挨拶

[議事課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

〔陳情審査〕

- ・ 陳情第1号 「日本政府に核兵器禁止条約に参加・署名・批准を求める意見書」を提出することを求める陳情

3. その他

4. 閉 会

開会 午前 9時58分

### ◎開議の宣告

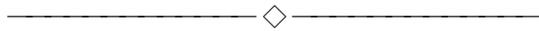
○森本委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

まだ2分前なんですけれども、皆さん、準備ができたということなんで始めたいと思います。

昨日に引き続き総務企画常任委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は9名です。

それでは、次第により本日の審査に入ります。



### ◎西那須野支所の審査

○森本委員長 ただいまから西那須野支所の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

西那須野支所については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。



### ◎議案第25号の説明、質疑、討

#### 論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

支所長。

○鈴木西那須野支所長 （議案第25号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 最後の説明、130ページですね、防火水槽の撤去ということなんですけれども、この撤去の理由というのは何でしょう。

○森本委員長 答弁を求めます。  
支所長。

○鈴木西那須野支所長 130ページの防火水槽の撤去理由ですけれども、西那須野消防署から、防火水槽の水位が下がってきちゃっているということで、機能を有していないということで撤去という形を取らせていただいています。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、今までは機能を有していないということで、なくなっても消火活動に影響はないということでよろしいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
支所長。

○鈴木西那須野支所長 水道のほうも消火栓等も整備もあり、されておりますので、撤去しても大丈夫ということで撤去に踏み切ったところです。

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

林副委員長。

○林副委員長 56ページ、開こん記念祭事業費、6001事業の開こん祭の実行委員会の内容について教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。  
主幹。

○大木西那須野支所主幹 なすの開こん祭り実行委員会の内容ということでよろしいですか。

自治会長連絡協議会ですとか商工会、また観光協会、各種団体の方々が構成している実行委員会がございます。その実行委員会が今年度設立されたと伺っております。

○森本委員長 林副委員長。

○林副委員長 じゃ、これらの事業は市民が主導で主体となって動くものという解釈で間違いないか、伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。  
支所長。

○鈴木西那須野支所長 実行委員会時代、市民がまとまってやりましょうということで設立されたものです。

○林副委員長 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。  
金子委員。

○金子委員 今の開こん記念祭のところで参考に、今まで開こん記念祭としてずっとやってきたわけですけれども、それがどのぐらいの予算を組んでいたか、ちょっと分かれば教えて。

○森本委員長 1回の開催の予算ですね。今までの予算の審査なんで、ちょっと……

○金子委員 分かればいいです。

○森本委員長 その他でやりましょう、じゃ。後でね。その他でいいですか。

○金子委員 参考になると思う。分かんない。分かんなければ。

○森本委員長 じゃ、支所長。  
じゃ参考にすみません。

○鈴木西那須野支所長 ちょっと手元に資料ないんですが、今年度予算組むときの参考として見ていたのが、たしか八百何十万かだったと思います。

○森本委員長 よろしいですか。

○金子委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。  
齊藤委員。

○齊藤委員 38ページなんですけれども、自主防の

ところなんです。この予算、毎回大体70万とか30万とか上げているんですけれども、これの今年度の申込みの実績はある程度予測されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。  
支所長。

○鈴木西那須野支所長 自主防のやつですけれども、毎回16自治会とか17自治会が通常申込みがある自治会です。今までその実績を踏まえた形で70万円という予算を計上させていただいております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 先ほど、コミュニティセンターの補助金のほうの申請がなかったというんですけれども、これはそういう年もあるという解釈でよろしいんですか。

○森本委員長 支所長。

○鈴木西那須野支所長 去年まではあったところなんです、今年度たまたまなかったということで、そちらのほうは計上しておりません。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 危機管理課のほうになっちゃうとあれなんですけれども、支所として各自治会でそういう自主防の訓練をしているとかというのは、支所でも把握をするものなんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
副主幹。

○高橋西那須野支所副主幹 そうですね、各自治会のほうからそれぞれ要望書みたいな形でいただきまして、それで交付しているものになっていますので。ただ、先ほどの全部の自治会のほうにこういうものがありますよという形で紹介をかけて、それで上がってきたものを交付しているということです。

○森本委員長 よろしいですか。

○齊藤委員 あとは現地に行ったりとかは、西那須

野支所の職員としては手薄だから見に行ったりはしていないとあって、そういうのはどうでしょう。

○森本委員長 支所長。

○鈴木西那須野支所長 現地に訓練をしているのを見に行ったりとか、そういった部分はやっておりません。

○齊藤委員 分かりました。最後、じゃ。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 消防団の活動費で、さっき説明はなかったんですけども1002のほうですね、今、団員の数と、その機能別の数を教えてもらいたい。

○森本委員長 答弁を求めます。

支所長。

○鈴木西那須野支所長 ちょっとお待ちください。

○齊藤委員 すみません。

○鈴木西那須野支所長 西那須野師団の、今、団員数ですけども228名です。

○齊藤委員 機能別分かりますか。全部ひっくるめちゃって。

○森本委員長 支所長。

○鈴木西那須野支所長 今228名ということで、全団員数が228とお答えしたんですが、その内数として17名が機能別消防団員です。

○森本委員長 それではよろしいですか。

○齊藤委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 まず、6ページの歳入のところの家賃というか、3団体に事務所を貸して15万6,000円というのは、これ年額だと思うんですけども、大分安いと思うんですけども、1団体、月幾らぐらいの家賃なんですか。

○林副委員長 支所長。

○鈴木西那須野支所長 1団体の単価でいきますと

年間の額が15万6,000円ということでございます。

○森本委員長 単純に3等分。

○鈴木西那須野支所長 金額の出し方なんですけれども、土地の評価額、それを全体の面積で割って、あとその事務スペースを使う1人当たりの面積が1.6㎡というのがあるんですが、その人数に合わせて7㎡ということで申請をいただいたものに0.07乗率、こちらは行政財産使用料条例に沿って土地の場合は0.07ということで掛けて出しております。

○森本委員長 ということは大体3等分ということでもいいんですか。これ、その3団体で。

○鈴木西那須野支所長 1団体が市スポーツ協会が4.8㎡なんです。スポーツ少年団、こちらが1.6㎡、1人というカウントですね。西那須野東部土地改良区が3.2㎡、2人ということで、単純に3で割るとかではなくて、その面積で出しております。

○森本委員長 分かりました。

それと……

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 もう一つが、130ページで2002事業、消防庁舎、これ昨年納車できないということで今年度納車になるという消防自動車、これ納車っていつぐらいの時期になるかって分かります。

○林副委員長 支所長。

○鈴木西那須野支所長 7年度の納車ですけども、一応2月から3月ということで……

○森本委員長 今年度中、それとも来年の2月、3月。

○鈴木西那須野支所長 令和8年度の……

○森本委員長 手前。

○鈴木西那須野支所長 の2月。

○森本委員長 令和8年。

○鈴木西那須野支所長 令和8年2月から3月。

○森本委員長 じゃ、結構かかるな。

○鈴木西那須野支所長 はい。2年ぐらいはちょっと見込んで。

○森本委員長 7年度だけれども令和8年ね。  
それと、もう1個ちょっと聞きたいんだけど、いいですか。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 55ページの支所の庁舎管理費4001事業で、エアコン壊れているということで、それで修繕を見送ってスポットクーラー的なものという話がさっきあったかと思うんですけど、これ修繕見送りの理由は何でしょうか。

○林副委員長 支所長。

○鈴木西那須野支所長 3階のエアコンの修理なんですけれども、スポットクーラーではなく天井からつり下げる単独で可動するタイプのクーラーになります。今までは地下室のポンプで冷やしたものをダクトで各部屋に出すやつだったんですけど、それがちょっと壊れてしまっていますんで、そちらを直すと莫大な費用、ちょっとかかっちゃいますんで。

〔「普通の埋め込みでしょう。天井に埋め込みの」と言う人あり〕

○鈴木西那須野支所長 そうです。天井にくっつけて室外機をベランダのほうにくっつける。

〔「家庭用みたいな」と言う人あり〕

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 じゃ、それで十分職場環境というか、庁舎の環境的には十分なエアコンの機能を果たすということでよろしいですか。

○林副委員長 支所長。

○鈴木西那須野支所長 はい。電気屋さんともいろいろ相談させていただいて、その部屋の規模によってこのぐらいということで、それは確認してつける予定していると。

○森本委員長 安心しました。

○林副委員長 委員長に戻します。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。  
齊藤委員。

○齊藤委員 今のところなんですけれども、昨日の審査の中で、電気代を東電さんから那須野ヶ原みらい電力にしたら安くなったとかという話があったんですけども……

〔「昨日です、昨日」と言う人あり〕

○齊藤委員 昨日だよ。西那須野支所とかも電気代、結構かかっているんですが、そういう話合いみたいなのが出たりしているんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

○齊藤委員 今は東電のままなのかとかも含めて教えてもらえれば。

○森本委員長 支所長。

○鈴木西那須野支所長 西那須野支所のほうも、みらい電力……

○齊藤委員 もうなっているんですか。

○鈴木西那須野支所長 なっています。

○齊藤委員 じゃ、安い状態でこの値段ということですね。

○鈴木西那須野支所長 そうですね。

○齊藤委員 分かりました。すみません。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。ほかに質疑はございませんか。  
〔発言する人なし〕

○森本委員長 それでは、質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

西那須野支所所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時25分

○森本委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎塩原支所の審査

○森本委員長 ただいまから塩原支所の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

塩原支所については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会

(第一分科会)に切り替え、審査を行います。

#### ◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

支所長。

○増子塩原支所長 (議案第25号について説明。)

説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○森本委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 131ページ、今御説明のあった防火水槽の新設なんですけれども、これは何か所なんでしょう。

○森本委員長 答弁を求めます。

支所長。

○増子塩原支所長 これにつきましては、来年度は1か所、折戸地区に1か所を予定しているところでございます。

○田村委員 分かりました。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今の関連なんですけど、この防火水槽、先ほど西那須野で撤去が多いというところに関して、逆にこれ指摘しているじゃないですか。それって、やっぱり消火栓水利が遠いから、近いからとかというところで、誰がそういうのを見てこういうところに新設しようとしているのかというのは、どなたが担当しているんですかね。

○森本委員長 答弁を求めます。

支所長。

○増子塩原支所長 どなた……

○齊藤委員 うん、だから塩原支所でやっているのか、それは危機管理課とかいろいろあるじゃないですか。ここに水利を置くべきだという人は誰が決めているのか。

○増子塩原支所長 これにつきましては、まず今回といたしますか、来年度のこの折戸の件につきましては、まず地元から申請を受けております。もうちょっと場所を言いますと塩原カントリーの向かい側にある四季の郷、こちらの中になります。

地元からの申請に基づいて、当然申請が出たからって無条件で行うというものではございませんので、その申請の中身、場所が適当か否か等々を判断して、支所のほうで判断する中においては、消防の分署のほうともいろいろ協議を踏まえた上で最終決定しているというような手順でございます。

○齊藤委員 あそこら辺はないですものね、水利がないんですよ、要はね。

○増子塩原支所長 結局は、ちょっとこれは想像するところがありますけれども、いわゆる昭和50年以前の分譲開発であると思われまして、ですから、その辺の消防水利が今と違ってきちんとなされていないと、いわゆるないというようなところですので、消防水利については市のほうが設置するというような消防法でも定めもありますので、今回においては地元の申請に基づいて妥当と判断されましたので、来年度予算に計上したと、そういった経緯になっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ごめんなさい、何も持ってきていないね。何立方と言いましたっけ。

○森本委員長 支所長。

○増子塩原支所長 40立方メートルです。

○齊藤委員 40ね。

○増子塩原支所長 ええ、40トンでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 防火水槽出来上がった後に、水どうやって入れるんですしたっけ。

○森本委員長 支所長。

○増子塩原支所長 これにつきましては、消防のほうに依頼してポンプ車等で運んで……

○齊藤委員 タンク車ですよ。

○増子塩原支所長 ええ、注入する……

○齊藤委員 最初が地味だなと思って今聞いてみた。40回分行くから20台運ぶという……

[「バケツリレー」と言う人あり]

○齊藤委員 失礼いたしました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 128ページです。中段の消防団活動費塩原支所の事業の中で、師団運営、各部運営にそれぞれ補助金ということなんですけれども、この師団と各部の編成というのは変わっていないんですか、ずっと。多分、師団は1個しかないと思うんですけれども。

○森本委員長 主幹。

○渡邊塩原支所主幹 実は、塩原師団の消防団員数が減っているということで、次年度7年度に1分団、2分団が統合されます。温泉街のほうに1分団、2分団が、下の関谷地区が3分団、4分団なんですけれども、1分団、2分団が1つの分団になる予定です。幹部が少なくなるといってすね。そういう変化はございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、全部で塩原師団は3つということで、1と2が統合されるということで、そうすると合併する前については、1と2が一緒

で関谷地区でしたっけ、3と4が一緒なんですけれども、それは関谷地区はそのまま合併したときに、無理しゃりという言い方おかしいんですけども、1個しかないのに2個に割ったという経緯があったんですけども、じゃ、それはそのまま残るという考えでよろしいんですね。

○森本委員長 主幹。

○渡邊塩原支所主幹 そちらについては何もいじらずにというふうに聞いておりますので、2つの分団が残るということです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 一則さんの件で、致し方ない、これからそういう流れになるのかなと思っているんですけども、例えば消防車の上のあんどんをわざわざ替えるとか、そういうことはしないですよ。

○森本委員長 答弁を求めます。

支所長。

○増子塩原支所長 人的組織の中の整理統合をするということで、装備品については、それ自体も行えばコストはかかるわけですし、そこまでは今のところは考えておりません。

○齊藤委員 じゃ、よかったです。そのたんびに替えるというんじゃない……

〔「更新のときでいいんじゃない」と言う人あり〕

○齊藤委員 更新のときならいいんだけども。分かんないじゃない。1、2が一緒になるんだから、3、4残っていて、合体したら1、3、4なのかな。ここを2にしたら全部変えるようになっていて、どうするんですかね。

〔「本当だな」と言う人あり〕

○齊藤委員 それが大変。

○森本委員長 主幹。

○渡邊塩原支所主幹 先ほど3、4分団は変わらずというお話はしたんですけども、分団の2とい

う数字が空白になりますので4分団が2分団になります。3はそのままです。

〔「ああ、なるほど」と言う人あり〕

○渡邊塩原支所主幹 はい。1、2、3という3分団制という形になります。

〔「全部動かさないでね」と言う人あり〕

○齊藤委員 でも、4と書いてあるものね、ポンプ車とかはね。ナンバーとかも401とかになっているんだけど、そのままだね。

〔「4引く2にすればいい」と言う人あり〕

○齊藤委員 4の2ね、分かりました。

○森本委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「じゃ、もう1個だけ」と言う人あり〕

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 下の箒根出張所と上の支所、塩原庁舎で、市民の行政手続の利用頻度というのは、下の箒根のほうが人数がいるのかなと思うんですけども、結構利活用されているものですか、下の箒根は。上まで手続で行く場合に支所まで行くと距離があるので、多分、箒根出張所があると思うんですけども、そういうのって分かりますか。

○森本委員長 支所長。

○増子塩原支所長 数値的な構成というのはちょっと不明なところもございますが、まずそれについて言葉としてすみ分けという言い方が適切かどうかはちょっと疑問がありますけれども、当然使う方々からすれば、なるべく近いところという感覚は、これは間違いないと思いますので、結果として、それについては今年度に支所の組織はいろいろちょっと機構上変わりましたが、住民の方からするとそういう利用のそういった形態というのは、きちんと調べたわけではございませんが変わっているところはないと思います。

かつ、あくまで塩原支所だけの話になりますけれども、その結果として例えばですけれども、下ではできなかったからこっちへ来たとか、その逆という話も聞いたことはございませんし、そういった形で市民から見ても利便性というのは確保されているものというふうな理解でいます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 人口減少が塩原地区はかなり著しいので、同じ要望をずっと聞き続けると、昔、別な議員さんが言っていましたけれども、1人当たりの単価と、その先、使い続ける人が結局減っちゃうじゃないですか。なので、いいところの利便性とインフラに関しては、より塩原は本当に大変なことになってきているのかな。生活インフラにお金をかけるというよりは、ホテル全般の企業を支えていくような取組に、ちょっと考えをシフトしていかないと、同じような予算を使っている、この先大変になってくるんじゃないかと思っているんですけれども、人口減少緩和、やっぱり感じていますか、支所的に。

○森本委員長 支所長。

○増子塩原支所長 まず、おっしゃるとおりであると思います。意外と、私も1年目なので、ちょっと不明な点が多いまま、ずっと来たんですけれども、今もそうなんですけれども、ちょっと驚いているのは、特に支所の場合は温泉街にあるというのもあるんですけれども、結果、人口減少にも関連していくものとは理解しますが、窓口に来る方、外人さんが多いんです。これ、ちょっと意外なんですけれども。きっと1日のうちで来客数も外人さんのほうが多いと。ですから私も最初、えっと思ったんですけれども、だから、ほとんど外国の方というのが現状でございます。

○齊藤委員 英語でやっているんですか。

○増子塩原支所長 いや、そこまではちょっとして

いませんので。そういった方は、やっぱりホテルで働いている方とか多いんで、日本語はほぼ不自由なく対応できるんです。ですから、そこで何かトラブルが生じるとかというのは、ほぼありません。多分、これは塩原支所特有になろうかと思えますけれども、まずそれがちょっと現実です。

ですから、それはひもとけば、結局、日本人の人口減少の結果こうなっているというところだと思いますので、ですからこの現象というのは今年度だけの特有のものではなく、今後も多分、塩原においては続くものというふうに思います。

あとは、ちょっと今年度あったかどうかというのは不明ですけれども、やはり先ほどホテルとか旅館ってありましたけれども、そういったところもまた減っているような印象がございます。いわゆる閉店といいますかね、そういったこともありますので、当然という言い方は変ですけれども、1人当たりの行政コストは当然高くなる。黒磯、西那須野に比べれば高くなるというのは、これは間違いないことではございます。

ただ、その分と言ったら変なんですけれども、特に温泉街の方というのは、自分ではここまで自然にやらなきゃいけないんだというような思いが、結構そういった考えで動いてくれている方がいらっしゃいますので、多く。ですから、一から十まで全部こっちにやってくれというようなところも、またちょっと違うところがありますので、その辺は我々側も助かっている面もございます。

ですから、この辺はやっぱり地域の特性というのはあると思うんですけれども、そういったところが塩原の現状だという言い方は変なんですけれども、こういったところでございます。

○齊藤委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃい

ますか。質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

- 森本委員長 じゃ、私1個だけ。
- 林副委員長 委員長。
- 森本委員長 ほかでも聞いたんですけども、私が聞いていたのは、齊藤委員がちょっと西那須野支所で聞いたんですけども、光熱費って電気代って那須野ヶ原みらい電力とか塩原も入っていますか。西那須野は入っていると聞いて、本庁も入っていると聞いたんですけども。
- 林副委員長 支所長。
- 増子塩原支所長 それについては、来年度から塩原も庁内の中でもちょっと遅いほう、対応がちょっと遅いといいますか、後になったということがありまして、来年度より、そちらについてはそちらの供給を受けるというような形で進めております。
- 林副委員長 委員長。
- 森本委員長 そうすると、来年度の予算では恐らくこの光熱費というのは大分下がってくるというふうな見込みということでよろしいでしょうか。
- 林副委員長 主幹。
- 渡邊塩原支所主幹 こちらの新年度予算の計上時期のときには、那須野ヶ原みらい電力の話がまだないときでの予算編成でした。年明けて1月、2月ぐらいに切り替えてくれという話が出てきたところなので、実際この取った予算からは下がるのかなというふうには思っておりますけれども。
- 林副委員長 委員長。
- 森本委員長 じゃ、この令和7年度の予算の決算になるときというのは、実際、予算よりも安くなる見込みですか。それとも、そこまで早くはならない。
- 林副委員長 支所長。
- 増子塩原支所長 確かにそういうことになってい

くと思うんですけども、当初予算よりは要するに安くなるというメリットの中でやるわけですから、具体的に幾ら安くなるかは、ちょっと今お答えできない……

- 森本委員長 もちろんそこまでは。
- 増子塩原支所長 下がるというふうな考えの編成としております。
- 林副委員長 委員長に戻します。
- 森本委員長 ほかに。  
三本木委員、どうぞ。
- 三本木委員 ちょっと面白い話だと思って聞いたんですけども、1人当たりのその行政コストなんだけども、塩原は当然高くなるだけども、雰囲気として自分でやるというような雰囲気がある。やっぱり今の人たちは何でも役所がやるものだ、そういう雰囲気ってやっぱり違うもののかな。これからそういうの、自助・共助・公助とあるけれども、こういうものが大事になってくるんじゃないかなと思います。そういうのはどこで醸成されていると思いますか。

〔「多分その他で聞いたほうがいい」と言う人あり〕

- 森本委員長 すみません、じゃ後でもう一回。すみません。
- 三本木委員 面白い話だと思って。
- 森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

- 森本委員長 では、質疑の途中ですが議員間討議に入ります。  
討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

- 森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した  
と思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予  
算は、原案のとおり可決すべきものとするに  
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。

塩原支所所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時16分

○森本委員長 それでは、引き続き委員会を再開い  
たします。

ただいまの出席委員は8名でございます。

三本木委員より、本日早退する旨の届出があり  
ました。

参考までに申し上げますが、現在の出席委員は  
8名ですので過半数は4となります。採決の際に  
賛成が4に満たない場合は、当委員会の審議結果  
としては否決すべきものとして報告することにな  
りますので、御承知おきください。

—————◇—————

#### ◎会計課の審査

○森本委員長 それでは、ただいまから会計課の審  
査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

初めに、会計管理者から御挨拶をお願いいたし  
ます。

○五十嵐会計管理者 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

会計課については、総務企画常任委員会に対す  
る付託案件がありませんので、予算常任委員会  
(第一分科会)に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第25号の説明、質疑、討 論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度  
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたしま  
す。

会計管理者。

○五十嵐会計管理者 (議案第25について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので質疑を許し  
ます。

齊藤委員。

○齊藤委員 先ほど、指定金融機関の振り込みの手  
数料等々が上がって、僕、前も聞いたんですけれ  
ども納税の窓口業務に関して、窓口に来られた方  
への手数料を多分まだ持ってあげている状態だっ  
たような気がしたんですけれども、それもこの  
1,900万の中に入っているんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

会計管理者。

○五十嵐会計管理者 各庁舎の窓口へ見えた方……

○齊藤委員 要は、ネットとかできない高齢の方とか、そこの窓口に来るのに……

○五十嵐会計管理者 市の市庁舎。

○齊藤委員 うん、下の窓口とかに。

○森本委員長 会計管理者。

○五十嵐会計管理者 委員おっしゃるとおりで、会計課の窓口、派出所がございまして、足利銀行のほうで納めますと、納付書につきましては1件110円がかかることになりまして、それはこの予算に計上されております。

市職員が納付する際には、市職員、各施設の費用料などを納付してくるんですが、その際には会計課職員が受付をしまして足銀に引き継ぐと。そうしますとその手数料無料になりますので、できるだけ市職員が受付する場合には、会計課職員が受付をして足銀に引き継ぐというような方法を取っています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 多分、足銀に直接納付に行っちゃうと、もっと手数料かかるのに、市がこっちで110円でやってあげちゃっているということに関して、前、それってどうなんですかと言ったことがあったんですよ。なので、この110円は本来なら一般市民がただ納税に行く場合には、言い方は変ですけども、なくてもいいお金だと思っていたんですけども。

○森本委員長 それだけでいい。

○齊藤委員 取りあえず。

○森本委員長 会計管理者。

○五十嵐会計管理者 各金融機関の窓口で市の納付書を扱っても、1件につき110円取られるということ……

○齊藤委員 同じですか。

○五十嵐会計管理者 はい、同じ料金が取られます。

ただ、先ほど申し上げましたように、市の職員が納める際には足利銀行の窓口ではなくて、会計課職員に私は納付するよという指導をしていて、その場合はかからないというような状況です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 令和6年10月から、窓口に来る分の負担をしてあげているみたいなニュアンスで言っていたんですね。会計課の値段上がるというって、じゃ公平というか、値段は公平ということですか、そうしたら。

○森本委員長 会計管理者。

○五十嵐会計管理者 そうですね、金融機関の窓口で収めても市役所の各窓口で収めても同じですので、ちょっと誤解があったとすれば申し訳ありませんでした。

○齊藤委員 でも、あれか、すみません、金融機関の窓口に行けば振り替える必要は。だけれども派出所だから同じなんですかね、機能的には足銀に行っていると思えばいいんですかね、その納税に関しては何。じゃ、ちょっと僕の勘違いだったかもしれない。

○森本委員長 よろしいですか。

○齊藤委員 はい、大丈夫です。

○森本委員長 そのほか。

齊藤委員。

○齊藤委員 そんなわけで、この振替とか引き落としとか、ある手数料って、もう最大限に会計課で頑張って減らした額がこの予算という感じでいいんですかね。でき得る全ての削減で。

○森本委員長 会計管理者。

○五十嵐会計管理者 全てかどうかということは、ちょっとまだ検討の余地はあるのかもしれませんが、現時点で思いつくものにつきましては、できる限り行っていると。例えば振り込みも請求

書が複数枚来ても1枚にまとめた上で、1枚というのはその支出件数を1つにまとめた上で振込をするようにですか、業者さんのほうで複数の指定口座があった場合には、極力手数料のかからない足利銀行の振込については、足利銀行が振込先の場合にはかかりませんので、常陽銀行、足利銀行、そこを選択するようにですか、できる限りのことは行っておりますし、これまで不必要な支出入というのは、例えば一般会計から特別会計へお金を繰り出すとか、特別会計から一般会計へ繰り出すときも、その都度きちんと口座から出して入れるということを行っていたんですが、実際は会計管理者の口座の中での動きですので、それは全てやめて、手数料がかかりますので、そういったことをやめて、できるだけ公金振替ということで、財務の帳簿上は支出入するんですけども、実際にはお金を動かさないというようなこともやっておりますし、できるだけ庁舎内に呼びかけて経費が削減できるような方法を取っているところで、ほかにも今後、またさらによい方法があれば実施していきたいというふうには考えています。

○齊藤委員　すごく努力が見えました。ありがとうございます。

○森本委員長　よろしいですか。

○齊藤委員　はい、大丈夫です。

○森本委員長　そのほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長　ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長　質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長　ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長　異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長　ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長　異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長　異議がないものと認め、よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時37分

○森本委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

○森本委員長　ただいまから選挙管理委員会事務局、

監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

初めに、事務局長から御挨拶をお願いいたします。

局長。

○八木沢選管事務局長（挨拶。）

○森本委員長 局長、ありがとうございます。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。



#### ◎議案第25号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

局長。

○八木沢選管事務局長（議案第25号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 63ページですね、市議会議員選挙費ということで、ここにある選挙立会人ということとポスター掲示場設置に係るものなんですけれども、投票所については今までと変わらない箇所ですか。

○森本委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 まず、投票所につきましては現在43投票所ということで、これは変わらずで

ございます。

ポスター掲示場でございますけれども、従来ですと280か所ありまして、今回の市議会議員選挙に限り279か所ということで1か所減にしております。

地主さんといろいろ調整して、駐車場からの出入口を看板が36ででかいものですから、まるっきり見通しが悪くなっちゃって、万が一、車の往来と歩道の往来で事故でも起きてはしようがないということで、地主さんは半々に、駐車場の真ん中なものですから、ただ、それもなかなか難しいので、今回はその箇所だけ危険ということで1か所減らしてございます。

これは選挙管理委員会でもその旨、説明して了承を得ているという状況でございます。

以上です。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 あとは、期日前の投票所がありますけれども、そちらも今までと変わらないということによろしいですか。

○森本委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 はい、変わりません。時間はビッグだけが始まりが30分遅く9時からですね。これはお店の営業の関係で。あとは8時半から夜の8時までで場所も変わりません。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、基本的なこと、根本的なことをお聞きしたいんですけども、那須塩原市議会議員のこの選挙の1億円は、まるっきり単費ですか。

○森本委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 はい、単費です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今、一則さんが言ってくれた選挙の看板は、法令とか条例に定まって、その箇所数を決めている。そして、そこに立てなければならないものなのをお聞きしたいんですけども。

○森本委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 ポスター設置ですよ。

○齊藤委員 はい。

○八木沢選管事務局長 これは法令で、区域と有権者の数で、これだけ設置しなさいという大体の数字は決まっています、そこで地域の事情を勘案して、選挙管理委員会がその範囲内で決定するという、ですから皆さんの目に触れやすい場所とか、人数が少ないところは箇所数も少なくなりますし、そういった中で280、今回は279というふうに決定しています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 大体ですけども、1か所当たり幾らかかっているんですか。割り出したことありますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

○齊藤委員 予算上はで、ざっくりでいいですけども。

○森本委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 今、予算上は約10万ですね、この市議選に限っては。

〔「1か所」と言う人あり〕

○八木沢選管事務局長 1か所ということで、これも設置、撤去、管理と看板の大きさにもよって変わってきます。ですから参院選挙の費用と市議選の費用は全然違います。

ちなみに、市議選は36画なので大きなものになりますし、当然その分、柱に使う木材とか板とか、それも全然違いますし。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 36という推測は誰が決めるんですか。

○森本委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 過去の実績を考慮して、何%上乘せというのは決まっていなくて、いろいろ情報を収集した上で決めるということです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 例えば30の次は、もう36なんですみたいなそんな感じですか。

○森本委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 3の倍数です、3列。1、2、3、4、5、6って3列で、これ4列にすると一番上が多分貼れない。脚立が必要になってくるというので、縦が3列で、あとは、ですから30、33、36というふうな感じです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、すみません、細かくて。36と33は値段は変わるんですか。

○森本委員長 係長。

○本澤選管事務局選挙係長 看板に貼る……

○齊藤委員 ビニールみたいなやつ。

○本澤選管事務局選挙係長 ええ、あれ自体が、やっぱり単価が少し変わってきますので、当然それも物によっては変わってきます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 多分、1,800のベニヤを合わせているか縦に貼っているかなんで、枠書くのに、どうせ余っちゃって36ならいいんですけども、推測の36であれば削れないのかな。

何が言いたいかというと、お金かけ過ぎ。単費だっけ聞いていたので、おまえらのためだろうと言われればそれまでなんですけれども、無駄なお金をかけなくてもいいだろうというのがあったのと、これは局長とも何回もお話ししているんですけども、どっちだっけ、4,000万円でいいんだよ、4,000万のうちのさっき言った中のこの中

に入っている経費の中で、そんなにお金かけて、その選挙ポスター、選挙看板がどれだけのその効果があるのかと言ったときには、もう不明瞭過ぎるというのがあるので、さっき言った法の中で二百八十何枚は立てましようってお話をしながらも、特段そんなにつけなくてもいいんじゃないかと思っています。

参議院議員とかでそれ言うと怒られちゃうんですけども、自分たちの選挙の議員がいるので、多分、投票所の時間縮こませるのも前回そういう話があって、自分たちからやっていきましようというのがあった中、多分、費用対効果で考えたら、選挙でお金動くのはいいにしても、ちょっとこの看板は飛んだからというのもありましたよね、前ね、設置が不足でというのがあったんで、選管とかでもこういう経費に関しては意見って出てこないですかね。

○森本委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 今、齊藤委員のほうからもお話あったようなことも当然考えられると思いますし、一方で、市民の方から、前に合併した後に少しずつ減らしていった経過がございます、この数は。そうすると我が地区、我が場所、なぜ減らしたという苦情もあったり当然します。ただ、本当にここを見ないよねという場所は我々も常に現場を確認していますので、そういうところは少し考慮しながらやっています。

区画数につきましても、今回、定数が2名減になったということがあっても、じゃ、それは33がいいのかとか30がいいのかとかって、やはり去年の都知事選じゃないですけども、万が一足りないと、本当に今クリアファイルでやった結果、これ、こんなことになるで大変失礼な話になりますからね、候補者に対しては。

〔「かえって目立っていいよ」と言う人あ

り〕

○八木沢選管事務局長 最大36ですけども、実は期日を記載した下、1か所程度は貼れるんで、万が一超えたらば、もうそこになるんですけども、余る分には、これは致し方ないかなという考えが事務局のほうにもございます。

○齊藤委員 だから、そういうことも試すとかね。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、本当にもったいないと思っています。アンケート取ってもらいたいぐらいなんですけれども、そのポスターを見るというのは、あるから見るだけであって、見に行く場所ではないような気がするんですね。なので、さっきの多分言われる方というのは人口が少ないような地域の方が言われていると思うんです。だから人口密集地は多分そんなに要らない。そこまで関心が高いわけでもないですし、であれば、ちょっと委員長もちょっと言ったけれども、デジタルの同じものを貼りつけておくとか、そっちのほうがよく響くと思うので、同じお金使うんだったら、いつまでこの旧態依然のやり方やっているとと思っているので、ちょっと減らしたいなと思ったんで聞かせいただきました。意見になっちゃったけれども。

○森本委員長 そのほか。

松田委員。

○松田委員 このポスター掲示板のことで、旧黒磯と、あと西那須と塩原は別々に入札かけるんじゃないですか。黒磯地区の値段と塩原地区の値段の入札も全然価格が違うんですけども、これって何でこんなに違うの。

ちなみに言いますと、黒磯地区145か所で484万円でしょう、入札。西那須、塩原が134か所で、ホームページ見れば出ていますから誰でも見られます。それが814万円というのは倍近く違うんで

すよ。箇所数が少なくて黒磯は半分の値段で、西那須、塩原が何でそんなに値段が違うのか、ちょっとそれを教えていただきたいんですけども。

○森本委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 あくまでも入札の結果、設計額はもちろん箇所数が多いほうが高いんです。同じ単価で計算していますから。黒磯は割と競争しているような感じを受けます。でも、入札の結果です。

○森本委員長 よろしいですか。

○松田委員 いいです。

○森本委員長 そのほかございますか。

○田村委員 いいですか。

○森本委員長 田村委員、どうぞ。

○田村委員 掲示板の、こないだ大田原が40を半分ぐらいに減らすと発表があつてびっくりしたんだけれども、大田原のその状況というか、何かそういう情報共有はされていますか。

○森本委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 選挙につきましては、市町それぞれの事情があるかと思えます。特にその点に関しての情報共有はしていません。

ただ、年に1回、事務局の選挙管理委員会の連合会がありますから、そこで疑義が出た案件は出している、仮にポスター掲示場という話が出れば、みんな、どんなふうになっていますとか、どんなふうに出していますと共有しながらやっていますけれども、今回の大田原に関しては特に共有はしていないということです。

○田村委員 すごいびっくりしたんですよ。

○八木沢選管事務局長 参考にしながら以後上げていきたいと思えます。

○森本委員長 林副委員長。

○林副委員長 63ページ、市議会議員選挙1001事業の選挙立会人の数を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○本澤選管事務局選挙係長 投票立会人の報酬の内訳でございますが、43か所のうち38か所につきましては2人の立会人、それから残り5か所の立会人については3人の立会人ということで、合計しまして91名の立会人の報酬を計上しております。

○森本委員長 もうちょっと大きい声でしゃべってもらって。

○本澤選管事務局選挙係長 すみません。

○森本委員長 林委員。

○林副委員長 続いて伺います。

この立会人91人のうち若年層に依頼をかけていたかと思うんですが、それは何人なのか伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○本澤選管事務局選挙係長 若年層の立会人につきましては、ホームページや学校のほうに応募をかけておりまして、何人と決まっているわけではないんですね。なので、そのときの応募状況によってその方をお願いして、残りの方については、現在のシルバー人材センターのほうから紹介いただいた方をお願いしております。そんな状況でございます。

○森本委員長 林委員。

○林副委員長 じゃ、過去のことは聞けないし、これからのことも予測はつかないということか。募集をかけて来た人しかできないんだね。じゃ大丈夫です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 零時16分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎議会議務局の審査

○森本委員長 ただいまから議会議務局の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

初めに、議会議務局長から御挨拶をお願いいたします。

局長。

○高久議会議務局長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

議会議務局については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○岩波議事課長 (議案第25号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 34ページの議長交際費なんですけれども、減になった主な要因というのは何であるか伺いたいと思います。

○森本委員長 課長。

○岩波議事課長 そうですね、過去の実績を踏まえて、コロナが明けても、会合に出席するための会費などが以前に比べては減っているという状況ですので、実績を勘案して20万円減というふう

—————◇—————

にしております。

○佐藤委員 了解です。

○森本委員長 林副委員長。

○林副委員長 35ページ、議会費、委託料、使用料及び賃借料の使用料で、議場コンサート演奏楽曲著作権の内容について教えてください。

○森本委員長 課長。

○岩波議事課長 議場コンサートをやる場合に、演奏者の方と曲目が決まりましたら、日本音楽著作権協会というところに申請をしまして、許可をされて、その後、請求が来るんですけれども、何時やるのか、何曲やるのか、それとも有料なのか無料なのかということも関係してくると思うんですが、1曲当たり250円という金額で積算しているものでございます。

○林副委員長 分かりました。

○森本委員長 そのほかございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、確認なんですけれども、議員定数、この間24になったんですけれども、これ、26のまま上がっていますか。

○森本委員長 課長。

○岩波議事課長 予算要求の時点では定数26名でしたので、26で全て計上しております。

○齊藤委員 その2人分は、じゃ、そのまま来年24の人に割り振る。そんなことはない。失礼いたしました。

じゃ、もう1個。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、さっき費用弁償9万円が7万円に減っちゃっている、2万円のその減らした理由をお聞かせください。

○森本委員長 課長。

○岩波議事課長 今回、経常経費を減らさなければならぬというところで非常に悩んだ部分なんで

すけれども、旅費の内容を見ますと、各常任委員会は毎年どの常任委員会も2泊3日で行政視察を行っているかと思えます。なので、その常任委員会の部分についてはちょっと減額するのは難しいなというふうに思いました。そのほかのさっき申し上げた3つの委員会につきましては、ちょっと過去3年ぐらいの実績を見ますと、やっていない年があったり、やっても日帰りの場合があったりとかという状況ですので、1泊2日程度で行政視察できるぐらいの金額ということで7万円は確保することとして、大変恐縮なんですけど、1人当たり2万円を減額させていただいたというところなんです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あくまで予算の取り方なので、最初に減らしてしまうと、その先に行くときに、減らした以上は、議会として、その委員会の、言い方変ですけども、やる気とか熱意によって変わってくると思うんですが、例えば7万円じゃ足りなかった場合に、個人負担も含めて合算して使えるとか、そういう緩和策も一緒に考えてもらわないと、その値段に収まる地域に行こうという訳分らない抑制が働いちゃうような気がするんですけれども、例えば、この予算で組むときに当たって、超えてしまうようなことが想定された場合の対応というのは一応頭に入っているのかどうかをお聞きしたいんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○岩波議事課長 予算要求の時点では、この予算の範囲内で何とかお願いできればという考えで要求をしているものでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 いろいろ人も替わって、これから視察の形態とかも変わってはいくと思うので、今年度

これで様子を見て、また需要がありそうなことであれば、次期の人たちで集まって話をするときに、執行部の中だけで話すのではなくて、議員ともヒアリング取ってもらいたいなどは正直思いました。なので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

次なんですけれども、通信、G o o g l e M e e t だけ。G o o g l e M e e t はお金からないんでしたっけ。

○森本委員長 係長。

○長岡議事調査係長 G o o g l e M e e t は、今、職員のほうにアカウントが付与されている状況なので、職員のアカウントでM e e t を起こすというのは可能な状況となっております。

〔「予算的には」と言う人あり〕

○長岡議事調査係長 予算的にはかからない形です。議会としての予算はかからないということ。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか、次の大丈夫ですか。

○齊藤委員 じゃ、先に、ごめんなさい、もう一回、今の話、一回忘れてもらって、さっきの特別委員会等々の7万円のほうのやつなんですけれども、ある程度委員会がこれから、常駐しているものと、また新たに発動して出来上がるといったときに、この年度だと、3委員会分と言ったんでしたっけ。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員 ですよ。だから、その中で行かないところがあって、別なものが立ち上がったときって流用できるようにしてあるんですか。

○森本委員長 課長。

○岩波議事課長 予算執行上は、そういうやり方も、先ほどおっしゃったようなやり方、可能かと思うんですけれども、1つの委員会が多くなってしまうと、しわ寄せがいつてしまうところがあると思うので、その辺はちょっと今後検討させていただ

くようになるかなと思ひます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 3つの委員会に用意しておいたお金だけれども、新たな委員会が出てきたときに、その3つの委員会の中の1つが行かなかった場合の流用。だから、使っちゃうんじゃないで、例えば7、7、7とあったとして、この7万円は新しくできた委員会で使うから、こっちに確認をしたら、こっちは行かないから使わせてもらうというのもありなんですかということをお聞きしたかった。

○森本委員長 じゃ、係長。

○長岡議事調査係長 予算の計上上、基本的にはここに記載の内容を執行するというのが本来です。だから、この目的以外でやるのであれば、財政課に目的外利用の申請というものをした上で許可をもらえれば使えるというような流れになるのかなと思ひます。

○森本委員長 目的外になるんだ、委員会名が変わっただけ。

○長岡議事調査係長 あと、じゃついでに、この7万円とするところも、そもそもは市全体の効率的な予算を執行できるように、みんな削減していこうねという全庁的なまずお話があったということです。その中で、なるべく減らせるものないかなと。財政課とお話しするときも、過去の実績ってやっぱりすごく大切なんです。

近年ちょっと思い出していただくと、議運とか活性化って全然行っていないで、正直それを理由にずっと2泊3日で予算続けるというのはなかなか厳しくて、だとすれば、じゃ1泊2日分の7万円なんですけれども、7万円の根拠というのも、2泊3日の常任委員会で今9万円ですよ。そうすると、1泊って3万円ですよ。じゃ、1泊2日、おおむね言って予算つけられるとしたら本当は6万円なんだけれども、そこはやっぱりもうち

よっと必要経費って2日になるけれどもあるよね  
ということで、7万円になるべくは上げてもらっ  
たような経緯もあるので、大分、課長も頑張って、  
議事課も頑張った結果というところで、すみませ  
ん。

○森本委員長 課長。

○岩波議事課長 すみません、先ほどのもし新たな  
委員会が立ち上がった場合なんですけれども、そ  
れでどこか遠方に視察に行かなければならないと  
いう必要が出てきた場合、補正で対応というふう  
になるかなというふうには思います。

○森本委員長 よろしいですか。

齊藤委員。

○齊藤委員 いや、補正つけてもらえるというのが  
もう皆無に近かったからわざとそう聞いていたん  
ですけれども、ついたことが多分ないので。

あと、実績に関しても、ここ二、三年はコロナ  
もありましたし、先ほども言ったとおり、委員会  
の在り方が、何を研究してどうするんだという  
ところのテーマ性であったり、議員個人とか委員会  
の人たちの考えによっては全然変わってくるとい  
うのがあったんで、ちょっと確認してもらっただ  
けです。なので、7万円でやれというんだったら  
やるしかないんでしょうけれども、あと1,000円  
足りないとか、そういったときは多分取り合いが  
起きるのかなとは思っているんですけれども、分  
かりました。

○森本委員長 ここで議事進行を副委員長と交代い  
たします。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 同じ内容なんですけれども、新しい  
委員会ができたときに、補正という方法あるよと  
いう話もあったんですけれども、これ7万円とい  
うのは、要はその3委員会で7万円という、これ  
平均ということでもいいんですか。だから、要はほ

かの委員会が、1つの委員会が例えば5万円しか  
使わなかったら、ほかの委員会は9万円使っても  
これは問題ないですよ。

○林副委員長 課長。

○岩波議事課長 会計処理上はできるかなとは思  
うんですけれども、一応予算の考え方で、やっぱり  
積算した内容の中で執行していくというのが基本  
にはなるのかなというふうには思います。

○森本委員長 というのは、やっぱり議運ってあ  
まりそんなに行くというのはないのかなという部分  
というのは確かにあるんですけれども、例えば活  
性化で1つのテーマでかなり重要なものが出てき  
た場合とかになってくると、視察とかでも行って  
もらいたいというふうに、逆に、自分が行くかど  
うかとかじゃなくて、とにかくちゃんときちっと  
した調査研究をしてもらいたいというふうに考え  
た場合に、じゃ議運は行かないとなった場合に、  
その代わり活性化特別委員会は2泊3日2回ぐら  
い行ってきてよとか、そのぐらいのお願いをした  
いときというのが発生する可能性とかってあるの  
かなと思うんですよね。その辺の流用性というの  
があると、じゃどこが行くべきなのかという部分  
で、一律全部7万円でというのはちょっとどうな  
のかなというふうに思ったものですから、その辺  
の流用性だけをもし認めてもらえるんだったら  
いいかなと思ったんですけれども、可能性としては、  
じゃ、あるということでもよろしいですか。

○林副委員長 課長。

○岩波議事課長 そうですね、委員会間のやりくり  
というか、それについてはちょっと事務局として  
今即答はできないんですけれども、議員さんの中  
で協議をしていただいて検討していく必要がある  
かなというふうには思います。

○林副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代  
します。

○森本委員長 ほかに質疑はございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 一応、利用方法としてまた聞かせていただきたいんですけども、政務活動費に関しては、自分が議運長時代に、個人でも使えるようにということで、大体3割ぐらいかななんていうことで各会派さんから同意をいただいて、使えるお金を全員で使わなくても大丈夫という要件にしておりました。そもそもそんなことしなくても個人会派と言われている人たちには支給されているというものがあったので、この使い方に関しても今度もうちょっと寛容にしたらどうかと。

例えば、常任委員会とか議員の中には、テーマ性を全員が共有しているわけじゃなくて、今日は田村さんと一緒、今日は金子さんと一緒と分かれて行くときがあるじゃないですか。そういった人たちと視察に行けるようになったらいいのかなと思っただけです。要は、常任委員会でも、そこにくっついていく人って、テーマに関心がない人も行かなきゃならないみたいなのがあるので、ちょっと自由度を利かせて、さっきの局長が言ってくれたのってすごくいい言葉で、うちらもどンドン、実現不可能か可能かは別として、いろんな知識を得たいのに、言い方悪いけれども、テーマ性がそこは関心ないという人たちを連れていっちゃうと、話が盛り上がらないんですよ。

なので、ある程度伸び伸びと、そこ一緒に行こうぜといったときに、会派を超えて使うときの政務活動費の在り方というのも何か寛容に考えたいなと思っただけですけども、その辺は別に電算的な処理がしっかりしていれば大丈夫そうですかというのを聞きたいんですけども。

○森本委員長 課長。

○岩波議事課長 実は政務活動費については、ちょっと運用の仕方を来年度検討しようということに

しておまして、というのは、今年度、年度の途中で会派が変更になったりとかというのがあって、支払いの方法とか精算の方法とかでいろいろと課題が見えてきたんですね。今いただいた御意見も踏まえて、来年どういう形で支出するのがいいのかというのをちょっと検討させていただければと思っております。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 今、課長言ってくれた話なんですけれども、多分、個人的に全部管理していたほうがいいんじゃないかという結論に行くような気がするんですけども、そういったものも、例えば会計管理者を集めてやる時とかあるじゃないですか。あれ、多分、最初に入ってきた議員さんとかやったことない議員さんは全く分からないので、例えば経験者とかも呼んで検討したらどうかと思います。

なので、誰か代表で話し合うというスタイルが、多分もう今の時代は代表委員制みたいなのはそぐわないんじゃないかと。結局、頑張っただけでやっている、今度、下には情報入ってこないという話をどンドンされているんだったら、みんなにこういう状態で話を聞いていないのは聞いていなかったのが悪いんでしょうという話ぐらいの話にしていったほうがいいと思います。さっき言ったとおり、自由度が利くような形にして、とに

かく、言い方変ですけれども、やりたいことはやらせてあげられるような形になれば、縛りもなくていいのかなとも思ったので、ちょっと在り方については、ちょうどやると課長言ってくれたんで、ぜひ進めていってもらいたいと思いますという意見でした。

○森本委員長 ほかに意見、討議すべき点ある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時42分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎陳情の審査

○森本委員長 それでは次に、陳情の審査に入ります。

#### ◎陳情第1号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 陳情第1号 日本政府に核兵器禁止条約に参加・署名・批准を求める意見書を提出することを求める陳情を議題といたします。

まず、陳情第1号について事務局に説明をさせます。

事務局。

○長岡書記 (陳情第1号について説明。)

○森本委員長 すみません、ちょっと説明の途中なんですけれども、傍聴者がいるのに、私それを言っていなかったのが、今ちょっと言わせていただきます。すみません。

当委員会に傍聴の希望がありました。議会基本条例第7条により、議会の会議は公開を原則としております。また、委員会条例第17条及び先例に基づき、これを認めます。これを最初に言うべきだったんですけれども、すみません、遅くなっちゃいまして申し訳なかったです。

じゃ引き続き、事務局の説明をお願いいたします。

○長岡書記 (陳情第1号について説明。)

○森本委員長 それでは、ここで議員間討議に入り

ます。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

陳情についての御意見ございますでしょうか。

田村委員。

○田村委員 私は賛成なんですけれども、私、公明党ですが、公明党は、いわゆる核の廃絶、これを党是として掲げています。

現在、ニューヨークで締約国会議が開催をされておりますけれども、これは毎回、オブザーバー参加はすべきということで政府にその都度伝えていきます。今回も直接、石破総理にオブザーバー参加すべきということを署名も添えて申入れをしたんですが、検討するということがあったんですけれども、最終的にはちょっと今回は見送るとというのが政府の立場でした。そこで公明党は、じゃ政府として代表としてではなく、議員の代表としてということで参議院議員の平木大作氏が先日参加をして演説をさせていただいて、おとといかな、帰ってきたところであります。

日本は唯一の、当たり前ですけども、戦争の被爆国であり、日本は核廃絶運動の先頭に立つ権利と資格がある、これは言うまでもないことです。先ほども反対の意見ということで、米国の拡大核抑止の傘に依存している、日本は安全保障依存してはいますけれども、実際、地方自治体がこうした意見書を提出したところで現実には変わらないかもしれないかもしれませんが、やはりそういった意思を示すということは非常に大事なことだというふうに思います。特に、今、非常にまた核使用の危機も高まっていると、こういう世界状況も、国際情勢の中で一地方自治体としてもしっかりと意思を示す必要があるというふうに思います。

以上です。

○森本委員長 先ほどの田村委員の意見についての

意見でもいいですし、またこの今回の陳情の意見でもいいですけども、そのほか意見のある方いらっしゃいますか。

意見ございませんか。ほかに討議すべき点はございますか、この意見書についてでもいいですし、陳情についてでも。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、議員間討議を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

本件を採択すべきものとするかお諮りいたします。

陳情第1号 日本政府に核兵器禁止条約に参加・署名・批准を求める意見書を提出することを求める陳情について、採択すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○森本委員長 挙手多数と認めます。

よって、陳情第1号は採択すべきものとするに決しました。

つきましては、陳情にあるように、政府に対する要望書を提出することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、要望書（案）の内容を精査していただき、意見があれば、挙手の上、発言をお願いいたします。

時間を取りますので、陳情の意見書をお読みください。

いかがでしょう。読まれましたね。事前に配信をさせていただいているので、一通りは目を通されているかと思うんですけども、何か御意見がございますでしょうか。

田村委員。

○田村委員 ちょっと意見というか、参加というふうに言い切ってしまうと現実的には難しいところがあるので、ここはオブザーバー参加のほうがいいのかと勝手に思いましたけれども。

〔「タイトル」と言う人あり〕

○田村委員 タイトルじゃなくて。

○森本委員長 タイトルね。

○田村委員 下から3番目。2番目か。

○森本委員長 同条約に参加・署名・批准することを強く求めるというところを。

○田村委員 ここもどうなんだろうな。

○森本委員長 求めるという部分でありますけれども、そこ、オブザーバーという。でも、この陳情自体が参加を求める意見書。

○田村委員 そうだね。多分これが、ほかの自治体でも採択しているのは同じようなあれなんではないか。こういう書き方をされている。

〔「はい」と言う人あり〕

○田村委員 じゃ、いいです。

○森本委員長 タイトルで参加・署名・批准を求める意見書なんで、そこを変えてしまうと。文言的な部分ではあるとは思いますがけれども。

何か御意見がございますでしょうか。

大きな内容の中で意見がもしないようでしたら、字句の整理などについては正副委員長にお任せいただきたいんですけども、いかがでしょうか。御意見がございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 それでは、ないようですので、お諮りいたします。

先ほどの意見を反映したといっても、意見はなかったものであれですね。

お諮りいたします。

要望書（案）のとおり提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないということなので、字句の整理については正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、要望書については14日の議員全員協議会に議会案件として提出し、3月17日の最終日に議案として提出させていただきます。以上で陳情第1号の審査を終了いたします。じゃ、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時59分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

◇

### ◎その他

○森本委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 事務局から何かありますか。事務局。

○長岡書記 （事務連絡。）

○森本委員長 それでは、次第4、その他を終了します。



◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で今定例会における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 1時59分